

平成29年第2回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成29年6月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成29年6月10日	9時00分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成29年6月10日	16時40分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	2番	大久保由美子		3番	末次明	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 椛宏子	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	鶴田勝美		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	定住促進課長	毛利博司		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	平野裕志	会計管理者	村山留美		
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住民課長	安永宏之	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 河野保久  
(1) 酒井副町長に問う  
(2) 「まちづくり」のなかに音楽を
  
2. 松石信男  
(1) 国保の現状と県単位化について  
(2) 基山保育所の建替えについて
  
3. 松石健児  
(1) AED（自動体外式除細動器）の設置について  
(2) 介護保険制度について  
(3) 基山町葬祭公園について
  
4. 末次 明  
(1) 基山町の観光まちづくりについて  
(2) 基山町内道路の管理と環境整備について
  
5. 鳥飼勝美  
(1) 第6次基山町行政改革大綱の策定について  
(2) ふるさと応援寄附金の現状と課題について  
(3) 農業用ため池（亀の甲ため池）の安全管理について
  
6. 大久保 由美子  
(1) 教育行政について  
(2) ピロリ菌検査について

～午前9時 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。本日の会議は成立いたしました。  
去る8日からの休会中の本会議を開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員の河野保久です。御多忙中の中、早朝より傍聴においていただきまことにありがとうございます。

先日終了した世界卓球での日本の若い世代の活躍は、卓球日本の復活を示したものとして嬉しい限りでございます。特にメダルこそとれませんでした。ベスト8に進出した13歳の張本選手の活躍は目を見張るものでした。日本の未来はきっと明るいものになると信じてやみません。

4月には、町も人事異動があり、議会も品川議長をリーダーとして新体制になりました。今議会はそんな中での初議会です。いつもとは違った緊張感を持って質問してまいりたいと思っております。

さて、そんな中での今回の私の質問は2点についてです。

第1点目は、昨年6月議会に引き続き酒井副町長に問うと題して質問いたします。

松田町政が2期目を迎え、多くの事業を次々と展開していく中で、副町長の果たす役割はますます大きくなっているとの思いから、現在の心境、決意をお尋ねいたします。

第2点目は、「まちづくり」のなかに音楽をについてです。

まちづくりは、みんなが楽しい雰囲気の中で行わなければ、よいまちづくりはできないと思っています。ぜひ今後のまちづくりの中に音楽を活用していただきたいとの思いから質問させていただきます。

今回も住民としての目線を大切に、基山町を活気あふれる住みよい町にするために誠心誠意質問させていただきますので、しばらくの間おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項1、酒井副町長に問うです。

(1)就任して早くも1年2カ月が経過しました。所感をお示してください。

(2)この1年間で一番印象深かったことは何でしょうか。政策等、何かあればお聞かせください。

(3)平成29年度において、特に力を入れていきたいことは何でしょうか、お示してください。

(4)昨年6月の一般質問の回答で「アイが大きい基山町（住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現）」を目指したいと回答されております。その方向に向けて着実に前進しているのかどうか、お考えをお示してください。

質問事項2、「まちづくり」のなかに音楽をです。

(1)町民がこぞって歌える「町歌」の作成は考えられないものでしょうか。

(2)基山町はスポーツの盛んな町であります。体育大会・運動会等のイベントの入場行進に使用する「行進曲（マーチ）」を作成してはどうかと考えておりますが、どうお考えでしょうか。

(3)「出生届」「婚姻届」が提出されたときに、祝いの楽曲、例えば、出生届であれば「こんにちは赤ちゃん」のような曲をチャイムで流すなど、行政無線を活用して住民に周知することはできないでしょうか。

(4)学校教育の中で、次のようなことは実現できないでしょうか。

ア、音楽の授業の中での和楽器の演奏学習。

イ、卒業式の中での「揚げば尊し」の卒業生による合唱。

以上で第1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。河野議員おっしゃるとおり、卓球日本大活躍、6年後の佐賀国体、基山町は卓球会場になります。これから卓球を強化して行って、基山がまさに卓球で世界に誇れる、まずは日本に誇れるようになっていったらいいなというふうに思っております。

それから、基山の子どもたちも負けておらず、きょう朝8時15分から子どもクラブの小学校5年生、6年生44人が波戸岬に1泊2日で旅立ちました。カッターボートとかナイトウォ

ークとかいろいろな体験をして、頼もしい基山の子としてあした戻って来てくれるんじゃないかと思っているところでございます。

それでは、河野保久議員の御質問に回答したいというふうに思います。

まず1は、酒井副町長のほうから答えていただきたいというふうに思います。それから、2の(4)につきましては大串教育長のほうから答えていただきたいというふうに思っております。

私のほうから、2の(1)から(3)まで回答させていただきます。

まず(1)で、町民がこぞって歌える「町歌」の作成は考えられないかということでございますが、基山町では、町歌に求められる町の歴史や文化を反映して、町民に親しまれ、郷土愛や一体感の醸成を図る歌として、昭和47年に「基山音頭」、平成元年に「きのくに音頭」、平成4年に「基山ブギ」、「きやまサンバ」が作成されています。これらの曲は、基山町のイメージソングとしてある程度定着しており、既にその役割を果たしているのではないかと感じているところでございます。このため、現在のところ新たに町歌を作成する予定はございません。

(2)基山町はスポーツの盛んな町である。体育大会・運動会等のイベントの入場行進に使用するマーチを作成してはと思うが、どう考えるかということなんですが、本町の町民体育大会では、入場行進曲として一般的な行進曲を、そしてお昼の青少年スポーツ育成会パレードでは、基山中学校吹奏楽部による演奏で大会を盛り上げていただいているところでございます。

御質問の基山町オリジナルの行進曲の作成は、大会を盛り上げるとともに町のイメージアップになる取り組みだとは思いますが、先ほど申し上げましたように、本町には4曲のイメージソングがございますので、今年度は、これらの曲を使って大会を盛り上げていきたいというふうに考えているところでございます。

(3)「出生届」「婚姻届」が提出されたときに、祝いの楽曲を、行政無線（町内放送）で流すことができないかということでございますが、町内での出生や結婚は大変喜ばしいことでございます。しかし、防災行政無線設備につきましては、緊急事態や災害情報の伝達手段として考えており、現状といたしましては、出生届や婚姻届が提出された際に放送するのは困難だというふうに考えているところでございます。

私からの1回目の回答は以上でございます。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）（登壇）

皆さんおはようございます。副町長の酒井でございます。

それでは、私のほうから河野議員の質問に答えさせていただきます。

まず(1)就任して早くも1年2カ月が経過したが、所感を示せ。

平成28年2月に松田町長が就任され、マニフェストとして「七つの誓い」の政策項目を掲げられまして、松田町政がスタートしたわけでございます。町民の皆様の高い期待をひしひしと感じる中でのスタートではなかったかというふうに思っております。その間、私は総務企画課長を約1カ月経まして、昨年4月より副町長を務めているところでございます。

そして、「七つの誓い」の政策項目の政策実現のための具体的な施策を進められた松田町長をサポートしてまいりました。

政策につきましては、松田町長が掲げられました7項目全てにおいて政策を実施されておるわけでございますけれども、町民の皆様も期待どおりであったのではないかというふうに感じているところでございます。

今後も、本町発展のために定住促進、それから子育て支援などの多くの政策が必要だと思っておりますので、政策実現のための補佐役として職員とともに今後も頑張っていきたいと、そして頑張っていかなければならないと思っているところでございます。

(2)のこの1年間で一番印象深かったことは何かということでございます。

この1年間で一番印象深かったことは何かということでございますけれども、やはり就任後すぐの4月に発生した熊本地震でございます。本町でも災害対策本部を設置いたしまして、自主避難所の開設、それから義援金、支援物資の提供、それから3名の職員の派遣などを行ったところでございます。

本町の施策につきましては、基山町移住定住促進プロモーションという事業を行いましたけれども、その実施が一番印象深い事業でありました。このプロモーションは、福岡都市圏の住民を対象として、テレビCM、テレビ番組、それから交通・WEB広告などをフル活用いたしまして情報発信を行いました。このプロモーションにより基山町のPRをすることができたのは当然ですけれども、このプロモーションによって大きかったと感じるものは、基山町のやる気度を見せることができたということでございます。そして、このプロモーショ

ンを通じて、町民の皆様には活気や誇りを持っていただいたのではないかとこのように感じているところがございます。

(3)の平成29年度において、特に力を入れていきたいことは何かということがございますけれども、ことしの3月定例議会におきまして、松田町長が施政運営方針の中で平成29年度に力を入れていく分野として、定住促進、子育て支援、産業振興、健康福祉、安心安全、文化・スポーツ振興による地域づくりに取り組むとされておりますので、その政策の実現に向けて取り組んでいかなければならないとこのように思っているところがございます。また、平成29年度からはハード事業の取り組みが始まっておりますので、ハード事業完了の進捗管理とそのため財源確保に務めていきたいというふうに思っているところがございます。

(4)昨年6月の一般質問の回答で「アイが大きい基山町」を目指したいと言及されている。その方向に向けて着実に前進していると考えているのかという質問でございます。

「アイが大きい基山町」でございますけれども、これにつきましては総合計画に掲げております基山町が目指す将来像となっております。これは、基山町が持っている歴史や自然、文化などの基山町の魅力を効果的に情報発信することによりまして、基山町の方に誇りを持っていただくことや基山町のことをより知っていただき、町内で開催されますスポーツやイベントに訪れていただいた多くの方に基山町全体でおもてなしの心によりお迎えするというものでございます。

このような考えのもとにいろいろな政策、戦略を行っていくものだと思っております。まさに基山町移住定住促進プロモーションの実施や定住政策、草スキー大会などさまざまなスポーツやイベントの開催による交流拠点となっておりますので、その方向に向けて前進していると思っているところがございます。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで2項目めの(4)学校教育の中で、次のようなことを実施できないか。

ア、音楽の授業の中での和楽器の演奏学習ということがございますが、現在、小学校においては基山小の6年生で和太鼓、しめ太鼓、若基小の4年生、5年生で和太鼓の演奏の授業が行われています。

中学校においては、1年生で琴の演奏の学習をしています。

イ、卒業式での「仰げば尊し」の卒業生による合唱ということですが、卒業生の式歌は学校が独自に判断して独自の演出により式で歌っています。

なお、以前は小学校でも卒業式で歌われていましたが、明治時代につくられた歌詞であるため、古語が多い文語調であり、現在ではほとんど歌われていないようです。

以上、お答えいたします。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それでは、2回目以降、一問一答にて質問してまいりたいと思います。

まず、酒井副町長に御答弁の中で、ちょっとわからない点についての確認をさせていただきます。皆さんも御存じのとおり、松田町長は選挙の際にこのようなパンフレットを出しまして、「七つの誓い」ということで、子どもを育てたくなるまち基山を目指す。基山町を通過点から交流拠点にする。自然と歴史・文化・スポーツを活かしたまちづくりを推進する。高齢者・障がい者の皆様にやさしいまちづくりを行う。基山町における新たな産業・雇用を創出する。基山町における農業、観光の新たな道を切り開きます。安心と安全をベースに新しい協働のまちづくりを実現するという御公約を掲げて町長になられたのは皆さんも御存じのとおりです。

ちょっとわからないところなんです、副町長がお感じになって、具体的な事業を松田町長が進められるというふうに副町長は御答弁されておりますけど、僕がちょっとわからないのは、基山町を通過点から交流拠点にするというふうなことで、副町長はどういうような事業がその事業に当たるといふふうにお考えでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

基山町を通過点から交流拠点にしますということで、現在、私がさっき申し上げましたように、いろんなイベントが行われておりますので、本当にさっき申したプロモーション等によって、本当に基山町を知っていただき、町外に出れば基山町はいろんな今PRしているねというふうなことで認知されておりますので、そのイベント等も非常に参加者が多くて、

本当に交流拠点になっているということを感じているところでございます。

現在は、交流拠点にあって、基山を知っていただくということで、情報発信もそうですけれども、ふるさと市場の拡充とか、それから神話の町歩きコースの設定とか、スポーツのほかにもそういうものを事業として実施されておりますし、図書館についてもそういうアカデミーとしての交流拠点になっていると。いろんな面でそういう拠点をつくられているというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから、もう1つ4番目に、高齢者・障がい者の皆様方にやさしいまちづくりを行いますということで上がっているんですが、高齢者のほうはわかるんですが、障がい者の皆様方というので何か具体的な事業をやっているように僕は感じないんですけど、その辺は副町長の御見解はどうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

障がい者につきましては、確かに新しい新規事業というのはやっていませんけれども、今の事業の拡充と今の事業のサービスの今後の見直し、そういうものをしていかなければならないというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ぜひ、この辺の総論については僕も全然異論のあるところではございません。高齢者、障がい者の方々もやっぱり基山の町民ですので、その辺についても、副町長としても十分配慮していただいて、積極的に具体的な施策をどんどん提案していただければなと僕は思っております。

それから、2番目に、この1年間で特に印象深かったことということで、まず熊本地震だったって副町長述べられておりますけれども、この熊本地震があつて基山町がいろんなこういうことに、いわゆる支援に参加されて、基山町として何か得たことというのはございます

か。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

やはり災害につきましては、いつどのように起こるかというのはわからないわけでありまして、今回、防災無線の聞こえ方のテストとか、そういうものを行って今回平成29年度事業として実施をさせていただくというようなことで、また避難マニュアルの修正といいますか改定など、そういう部分については、この熊本地震を受けてさらに強化していかなければならないというふうなことでやっているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから、施策の中では基山の移住定住促進プロモーションの実施が非常に副町長としては特に印象に残っているという御回答でございました。その中で、PRするのも当然ですが、このプロモーションで大きかったと感じるものは、基山町のやる気度を見せることができたということだと御回答されております。そのやる気度をどういうところで感じられたのか。それから誰に対してそのやる気度を見せられたんだとお感じになっているのか。具体的にはどういうふうなことで副町長はこれをお感じになられたのでしょうか。その辺の具体的な例というか、もうちょっとわかりやすくお願いします。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

今まで第5次総合計画もつくってきたわけですけども、その中で、ワークショップ等を行っていく中で、基山町はPR下手だということを、かなりその参加者の中から意見を私たちも受けてきたところでございます。こういうプロモーションを福岡都市圏の方にすることによって、本当にいろんなところで基山町は頑張っているねというようなことを、いろんな方面で話を聞くことができました。

そして、基山町も変わってきたねというようなこと、皆さんも同じだと思うんですけども、そういう意見を町内外で聞くことができましたので、本当にそういう意味では基山町の

定住促進等の事業の実施等の、本当に基山町に移り住んでもらいたいというようなPRができたのではないかとこのように考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう1つ、平成29年度において特に力を入れていきたいことは何かということで、確かに副町長の御回答のとおり、かなりいろんな事業が、ハード部門の事業が今回の予算でもかなり大規模に、しかもいろんな事業が展開されてきているのは、私たちが逆に大丈夫だろうと思うぐらいのものが上がってきているというふうに感じております。

そこで、確かにハード事業の進捗管理、それから財源確保というのはフォローしていきたいという副町長のお考えはそのとおりだと思うんですが、具体的にどのような進捗管理とか、その辺を行っていくのでしょうか。事業はもう補助金のあれなので、非常に短い期間で多くの事業をやっていくという、何か非常にタイトな事業になっていると思うので、その辺の進捗管理というのは大変だなと思うんですが、今自分でやられて、こういうことを私フォローしていきたいというふうなお考えがあればお聞かせください。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今、河野議員が言われるように、平成29年度は本当にいろんなハード事業が議会でもお願いしておりますし、承認を受けた部分もございますけれども、これにつきましては幾つかありますので、このハード事業が事業管理をするように、ある程度部局と私とそういうチームをつくって、進捗状況の報告とか、そういうものを受けながら進捗管理をしていきたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

いろいろこれからどういうことが起きるかわからないところもあるんですが、ぜひ副町長のその辺の手腕に期待しておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、具体的な事業について、副町長のお考えをお聞かせ願いたいんですが、まず財

政的な問題なんですけど、ふるさと応援寄附金が基山町ではかなりのウエートを収入の部分で占めてきている。ただ、今度総務省のほうで返礼品を3割に自粛してくださいねみたいな話が出ているんですが、その取り組みについてのお考え、その3割についてのお考え、副町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

ふるさと納税の返礼品の割合については、総務省のほうで3割以下に指導とありますが、そういうことでしておりますので、全国的にすぐにはできない自治体もあるかと思えますけれども、そういう方向に行くというふうを考えております。

基山町におきましては、平均3割4分とかそれぐらいになっておりますので、基山町としては3割に近い部分の返礼品になっているというふうに思っております。

ですから、変更すべきものがあるかどうかというのは今からちょっと洗い出しをして考えていかなければならないと思えますけれども、高額なものについてはもう廃止しなさいという指導も来ておりますので、そういう部分についてはもう既に廃止をしております。だから、その3割という方向には、特に基山町は余り問題ないのかなというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

今ちょっと、その廃止されたものがあるというので、僕ちょっとわからないんですが、具体的に言うとどんなものなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

高額な100万円以上のものはちょっと高額過ぎるというから、鹿児島のほうでも250万円のキャンピングカーとかが話題になっていましたけれども、そういうものが基山町よりも100万円、ハートのタングステンの、ああいう高額なものはもう廃止しなさいということで、それはもう単品で総務省から指導が来ていますので、そういう部分については廃止をしております。肉の100万円もですね。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。それから、これは副町長になられてからじゃないんですけども、去年の3月の予算委員会の中で、私がちょっと補助金のことについて御質問したときに、副町長は検討委員会を立ち上げて何とか補助金の整理をしていきたいというふうな御答弁をさせていただいたのを鮮烈に覚えているんですが、その辺が去年実際になされていないように思うんですが、繰り越してことしはお考えになっていただけるのかどうなのか、その辺についてのお考えを、補助金に対してのお考えを。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

補助金検討委員会につきましては、ことし立ち上げてするというので、二、三年前からそういう質問がありましたので、ちょっとおくれておりましたけれども、ことし総務企画課のほうで2月に立ち上げて、今検討をしております。ちょっと遅くなりましたけれども、そういう状況でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその辺はすっきりというか、補助金ありきの事業ばかりであってはいけないと思います。本当の補助金の意味というものをやっぱりはっきりさせていくということは、基山のこういう苦しい財政だからこそ必要なことだと僕は考えておりますので、ぜひ実施していただいて、具体的に私たちにも、それから町民にもお示しいただければなというふうに思います。

それから、2番目にお聞きしたいのは、アトラスけやき台のあれがあるんですね。去年の質問の中でも副町長に私お尋ねしたんですが、その中で、あそこが戸建てになって六、七年というような表現をしたんですが、実はいろいろ調べてみたら、戸建てになって決まったのはたしか5年ぐらいかな、平成24年のたしか3月とか、その辺で旭化成が決定されたように僕は思っているんです。だから、六、七年もたっていないけど、もう5年ぐらいはたって

いるというのは確かだと思えますよね、たっていないですかね。（「3年」と呼ぶ者あり）3年ですか。何があれかという、全戸の同意が必要だということで、管理組合のあそこの居住者の方々に、署名とっているのが7名だか、今どのぐらいになっているんだか知らないんですけども、方が署名されていない。今までは何で何でということで総会のたびごとに話題にはなりつつ、総会の中でも結論が出ないで終わっているところなんですけど、先日、ちょっとそこの理事長さんとお話させていただいたときに、余り長くなってくると、その署名された方にそんなはっきりせんのやったら、もうこの署名取り下げるといふような話をちらちら聞くといふようなことも、チラッと耳に入ってきたんですよ。せつかく計画が進んで人をふやして、けやき台の計画も完了するなと思っていたところで、何かその辺が心配なので、今、旭化成とのコンタクトは当然とられていると思いますけど、その辺の現状とこれからどういう形であそこの問題は町として関与していくのか、副町長としてのお考えがあればお聞かせください。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

アトラスのところのあの2棟のマンションから戸別の住宅にするということで、今、旭化成のほうで交渉しているわけですけども、これがあくまで個人の権利の問題になってしまいますので、あくまで、実際端的に言うと用地交渉になってしまうので、全員の登記承諾とか、計画変更もそうなんですけれども、そういうものになってしまいますので、旭化成のほうで土地の売買をしていただくといふような、個人の権利の問題になってくると思います。旭化成とは連絡をとっておりますけれども、旭化成もかなりの頻度で交渉をされているみたいですけども、なかなか今進まない状況となっているということでございます。それが進まなかったら今後どうするのかいふのは、また旭化成とも話をしなければいけないといふふうには考えております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

いろいろ条件整備はできているんですよね。2階のマンションの構造を見てみたら、高速道路から遠いほうは窓のガラスが厚かったのに、A棟のほうは薄かったからそれを厚くして

くれとか、その辺のことをやったり、それから、当然税の問題ですね、固定資産税の問題、その辺が若干戸建てにするとマンションの人が上がるので、その補填は旭化成が行うよとか、上がった分の補填はですね、そんなような話もされているというふうなことも聞いております。

条件は調っているのですが、あとはもう本当に歯がゆい限りで、確かに企業の問題ですので、どこまで僕らが口出しているのかなという思いはあるんですが、ただ、僕ら住民の立場からしてみると、旭化成もあそこに造成して、基山でいろんな計画立てて実行していたおかげでかなり潤っていると思うので、もうちょっとその辺を考えていただきたいな、これは町長も副町長も同じようなことは言いたいんでしょうけれども、ぜひその辺を全面的にアピールしていただいて、何とか早く、だめならだめで次の方策も考えられるので、じゃ、どうするんですかという話に行くように、そうなってほしくはないんですけども、その辺も含めて積極的な関与をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

先ほど申しあげましたように、まだ今後の計画もありますので、それがどうしても立ち行かないという場合は、今議員が言われるみたいな協議が必要かというふうには考えております。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

少し大きな問題なので、私のほうからも回答させていただきます。まず、旭化成とは常日ごろ嫌と言うぐらい連携しています。町でやるべきこと、町でやってほしいことはないかということも毎回聞いておりますが、それに対してはまだノーと、まだ町が動いてもらったら困るという、そういう状況になっております。

ただ、このまま放っておけないというふうに正直、まだ3年実はたっていません、私が副町長で来てから夏ぐらいに最初の打診みたいなのがあって、動き出したのは秋ぐらいからだから、まだ3年たっていないんですけれども、どこかで次のステップにうちのほうから行かなきゃいけないときが来るでしょうし、ぜひ議員の皆さん、そして傍聴されている方も、け

やき台の方大変多いと思いますので、ぜひ御支援、御協力を一緒にお願ひしたいなという話と、済みません、せつくなので、さっき私の「七つの誓い」の障がいの話で、傍聴の方も、それから議員の方も誤解されるといけないと思うんですが、障がいで、私実が一番悩んで決断してやった事業が、子どもたちで純粹障がいでないので、障がいと認識、副町長もしていないのかもしれませんが、4歳児健診というのを始めました。そして臨床心理士を2人やって、今どんどんやっています。早目早目に子どもたちの心とか摂食障がいのな方に子どもたちを早く発見して、今すごく成果が出ておりますので、むしろ7つの中で一番成果が出ているんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと誤解のないようにここでコメントさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

そういう福祉の問題というのは非常に地味なところであり、だけれども重要な問題だというのは僕も認識しておりますので、ひとつ引き続きの取り組みをお願ひいたします。

もう1つ副町長にお聞きしたいのは、先日、白坂久保田2号線の説明会が行われました。これからの工事と安全対策についてのですね。それを会の印象、どういうふうにお感じになったでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

その前に済みません、障がい児については、4歳児健診と特別支援学級の充実もやっておりますので、済みません、申しわけございません。

それから、白坂久保田2号線の説明会についてですけど、もうこれにつきましては、去年工事を行うというふうなことで説明をいたしておりましたので、今回については、そういう部分の意見の交換もありましたけれども、町長の意見に対して拍手が起こるなど、一番最初私が行ったときに比べれば、全然説明会そのものの感じも違ってきましたし、その中での意見も、皆さんからの意見も本当に参考にしなければいけない意見も出たかというふうに思っております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

○8番（河野保久君）

私も以前に比べると随分、ちょっと今までとは違ったニュアンスのあれかな、一部冒頭ではまだちょっと勘違いされているような発言に聞こえるような意味合いのことを発言されておりましたが、大多数はもう安全な対策について前向きにというのが総意だったように僕も感じております。

その中で、ひとつこれは副町長と町長にもお願いなんです、いろいろ安全対策の中で当然考えられておられるでしょうけれども、一番僕は毎日あそこで走っていて、中央道路を走っていて気になるのは、二丁目と一丁目、三丁目と四丁目の間を渡る横断歩道が今ないんですよね。横断歩道があるのは若基小学校のところと真ん中の道路のコミュニティ道路のところと、一番とっつきの合間、点滅信号がついているところで、僕はいつも小学生に横断歩道を渡らないかんよと言いつつも、あんなところで横断歩道がないところを、例えば、小学生が渡るとしたらぐるっと回ってこなきゃいかんというふうなことも非常に矛盾を感じる時もあります。今は幸いみんな住民の方がそういう状況というのは御存じだから、みんなそれなりに注意して運行しているでしょうけれども、これからは不特定多数の方が入ってこられるわけですよね。当然横断歩道がないからというふうなことで飛ばして行かれる方もいらっしゃると思うので、ぜひその辺については、どういう御計画があるのか具体的なところはまだわからないでしょうが、十分考慮していただきたいというのが僕の一番の心配点です。なので、その辺はひとつ御配慮をお願いします。

それから、最後になりますけれども、今年の質問の中で、副町長の僕は役割は皆さんとのパイプ役ということですが、副町長はどうお考えでしょうかという中で、副町長はそのとおりで私もそのパイプ役に徹していきたいというふうな御発言があったように僕は感じております。

ただ、パイプ役と言ってもいろいろ副町長の場合は、町長と職員に対してのパイプ役、それから町長と町民に対してのパイプ役、それから町長と我々議会に対してのパイプ役、大きく分けると3つのパイプ役があると思うんですよね。副町長は、その中で特に、今でもパイプ役に徹せねばならないというふうにお考えなのか。ちょっと難しい抽象的な質問ですが、お答えいただければと思います。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

大変答えにくい質問ですけど、全てのパイプ役になる必要はあるかと思います。ただ、日ごろの業務は確かに役場の中の業務が多いということになりますので、町長とのパイプ役、それから職員を指導していくとか、また意見を聞いて事業を進めていくというふうなことになるかと思います。

ただ、いろんな事業を町民と進める上では、住民とのパイプ役にならなければいけないというふうに感じます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

失礼なことを申したら済みません、後で頭下げますので、この場ではご回答いただければと思います。

今回、いろいろな議案審議をやっていて、委員会の審査をやった中で、私だけが感じているのかもしれませんが、課長さんクラス、課長さんごめんなさいね、こんなこと言って。だけど、やっぱり事業がうまくいってほしいから僕は聞いているので、何か、まだ町長の考え方が頭1つリードしちゃっていて、じゃ、課長の皆さんがどれだけ町長の思いを共有できているんだろうかというところがひどく不安になるところがあるんですよ。なぜそう思うのかというと、委員会の答弁の中でも、あの課長さんたちの発言が、何かすごいっちゃいのね、声が。やっぱり人間って、自信がないことについてはどうしたってちっちゃくなりますもんね。やっぱりはっきり言ってもらえば熱意は感じるし、その施策が例えば、安直であろうが何にしようが、いわゆる現場の方々の熱意がまだ伝わってこないんですよ、正直100%。だから僕はもうちょっと今年度についてはハードな事業を成功するというのは、これだけ交付金もらってやる以上はどうしても成功させなきゃいけないところなので、ぜひ副町長には職員とのパイプ役にもうちょっと力を入れていただきたいなと思うんですが、副町長のお考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

そういうものについては、もう少しいろんな場面で自信を持っていきなさいというのはいつも言っているんですけども、そして事業の中で、重要施策については課長なり係長級でプロジェクトチームをつくって今事業とかも進捗を図っております。

ただ、今度ハード事業とかもありますので、そういう部分をさっき申し上げたとおり、また小さいプロジェクトチームをつくって、情報を共有して、また進捗状況も共有しながら、その辺の改善を図っていきたいというふうに考えます。

#### ○議長（品川義則君）

河野議員。

#### ○8番（河野保久君）

事業というのは、無論町の方々が主導なんですけれども、やはりまちづくり、こういう事業を進めていく上で、大切なのは行政と町民と議会とが一体となって、みんなが1つの方向を向いて走っていくということが僕は何よりも成功の鍵になるんじゃないかなと思うので、副町長は基山町の職員から副町長になれているので、今おられる職員の方々の気質までよくわかっておられるでしょうから、十分その辺もフォローしていただいて、そういう橋渡し役を大変でしょうけれども、特にことし一年お願いしたいなというふうに思っております。みんなが基山よくなってほしいという思いは、これは一緒だと思うんです。それにはやっぱり心を1つにしていかないと、みんながてんでんばらばら向いていたら、幾らいい事業をやったって、やって終わってできてみたら何もなっていないかったということになるのが一番怖いわけですから、その辺のことについては十分、特に副町長という立場での御配慮をお願いいたします。

それでは、副町長についての質問はこれで終わらせていただきます。

2番目のところですが、「まちづくり」のなかに音楽をということで、これは何でそう思ったかという、前から実は何かできないかねって、具体的にいろいろもやもやしていた中で、去年かな、テレビ見ていたときにBリーグの田臥のいる栃木のチームの特集があって、そのときにたまたま彼が能代出身で、能代工業高校を出て、そこに凱旋して秋田のチームと能代で試合をするときの風景が映し出されたときに、秋田ノーザンハピネッツというチームだったと思うんだけど、そのセレモニーのときに秋田県民歌を歌っているんですね。では、県民歌を歌いますみたいなことで、県民歌がぱっと並べて、みんなが胸張って歌っているんですよ。あの光景見て、ああ、こういうのが基山にあったらいいなって僕は素直に思い

ました。単純な人間ですから、すぐそういうことには感動します。なので、何か基山にそういうものがあつたらいいのかな、堅い話ばかりしないで、そういうようなムードが醸成できたらいいなと思ってこういう質問をさせていただいておりますので、その辺の真意をお酌み取りいただいでの御回答をいただければと思います。

1 番目、2 番目は共通するので後であれしまして、まず教育長のほうにお尋ねしたいんですが、音楽の中での和楽器の演奏学習、これはたしか僕も議員になってすぐ中学校に、オープン開放スクールのときに行ったら琴をやっていたので、これはいいことをやっているなと思って、それ以来どうなっているのかな、やっていないんじゃないのかな、やっているのかなと思いつつも質問させていただいたらやっているということなので、ある意味ほっとしております。これを継続してずっとやっておられるんだと思うんですが、生徒だとか児童、小学校では児童、この反応はどのようなのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

正確な子どもたちの意向を聞いたわけではないんですが、実は、この学習指導要領の中で、例えば、中学校は3年間の中で、この和楽器を取り扱わなければならないというのがあるので、子どもは好むと好まざるとにかかわらずこういう授業をやるんですが、おおむね触ったことない楽器ですので、簡単な曲は弾けるようになっています。学校でやったことが今後どうつながるかという、そのあたりはまだちょっとわからないところあるんですが、まず「さくらさくら」であるとか、「荒城の月」とか、このくらいのは弾けるようになっておりますので、割と楽しんでやっているんじゃないかというふうに思っております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8 番（河野保久君）**

やっぱり日本楽器というのは西洋楽器と違った、何かこう独特の響きがあるし、音律にしてもドレミファソラシドだけじゃない何か独特の音がフーッと上がっていったり、うまく表現できないけど、尺八にしても何にしてもですね。そういうあれというのも非常に、そういうのに触れるというのは大切なことだと思います。日本人なんだから、やっぱりそれには触れてほしいなと僕は思っていますので、ぜひ続けていただければなと思います。

それから、卒業式で古い人間だと思いでしょ、**「仰げば尊し」**、何でこう思ったかという、ことし東明館高校の卒業式に僕初めて参加させていただいたら、東明館高校の卒業式で**「仰げば尊し」**を歌っているんですよ。おやっと思いましたがね。あつ、まだこういう歌っているところあるんだと。もうある意味死に曲になっちゃったものを歌っているんですよ。そしたら理事長がやっぱり卒業式は**「仰げば尊し」**ですよと言われて、ああ、何か理屈じゃなくてうれしくなりました。ここに文句が古いからということで採用されていないんじゃないかということで、教育長、何か人事のように書かれています、歌われていないようじゃなくて、やっぱりやらないならやらない、やっぱり教育委員会としても、昔のものだから悪い、それから今の音楽の中じゃ、例えば、**「荒城の月」**なんかというのも昔は唱歌に入っていたのが古い曲で難しいから歌わないとか、**「故郷」**なんかも外されているはずですよ。何か非常に寂しいところもあるんですよ、僕らの時代からしたら。僕は卒業式といえば、**「蛍の光」**があつて**「仰げば尊し」**、これが定番だったですから、なので、一度やるやらんじゃなくて、やっぱりこういう意見も僕らの世代、町民の中には僕は少なからずあると思いますので、教育委員会の中でも、ひとつやっぱり学校とその辺話して、もうちょっとそういう昔のいいところを、そういうものを今の子どもたちにも理解してもらおうというふうな活動もしていただきたいと思います、その辺をお願いできないでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

私も教員で38年間、小・中学校の教員をやってきましたんですが、私が入ったときからいろいろ学校を転勤したんですが、これはなかったです。一回も経験して、もちろん議員さんと恐らく同じぐらいの育ちをしていますので、私も小・中学校のときはこの歌を歌った思い出は十分にございます。近隣では、いろんな高校の卒業式とかでも来賓で行ったりしていたんですが、そのときに近隣では鳥栖高校が**「仰げば尊し」**と**「蛍の光」**の2つを歌っております。

それから、小・中学校の中でも中学校ですが、歌っていないところはないわけじゃないです。いわゆる佐賀市などが1校あったんですが、聞いてみたらどうしてこの曲を歌っているかという、代々伝統的に歌い継がれてきているというのが大きな前提になって、それから新しい今の歌もあわせて歌っているということでございます。

こういう御意見があったということは、先日校長会でも話してどう思うかということを開

いてみたんですが、それなりに校長が責任持ってこの式の流れはつくっていきますので、積極的にじゃというところではなかったんですが、こういうのがあるから、確かにですね——ちょっと済みません、長くなって、「仰げば尊し」は、1番は恩師への感謝、2番は友人への感謝、3番は自分が今からどういうふうになっていくかということを書いて、3番まででセットで、よくできた歌詞であるんですね、古語でちょっと難しいんですが。ですから、そういう意味ではなかなかいいんですが、現代にそぐうかということ、今の歌も十分に歌がたくさんありますので、そういうことをお含みの上、御理解いただければというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

必ずやれというのが僕の趣旨じゃなくて、そういうものもやはり日本の文化の中では重要なので、学校でも常に意識していただいて、えいやーで切り捨てるんじゃなくて、十分話し合いの上でやってくださいということをお願いしておりますので、その辺は十分御理解ください。

それでは、1番目の町歌とマーチのところは一緒なんですけど、市町村歌というのは、ここでは町のほうのあれでは町の歴史や文化を反映して町民に親しまれ、郷土愛や一体感の醸成を図る歌ということで提示されておりますが、僕はもっと簡単に、市町村が、例えば、僕らで言うなら基山、その住民の象徴として、みんなが心を1つにして歌うのが、僕はそんな醸成がどうだとかということまで考えないで町歌じゃないかなと単純に思っていました。

回答の中でおやっと思ったのが、「基山音頭」とか「きのくに音頭」、それから「基山ブギ」、「きやまサンバ」がイメージソングとして定着しているという、確かに祭りに行けば聞きますけれども、それ以外で聞いたことあるだろうかと思うとありません。しかも、僕は基山に25年以上住んでいますが、「基山音頭」って知りません。「きのくに音頭」は知っています。「基山ブギ」も知っています。「きやまサンバ」は、ああ、あれだろうなという程度にしか覚えておりません。僕はイメージソングということよりも、やっぱりみんなが何か一つにして、秋田のあれで言うと「大いなる秋田」というふうなテーマで、秋田をみんなで愛しましょうみたいなことをテーマにして題材になって、あそこは2つあるんですよね、4部構成になっている県民歌と、それと昔からのやつと。まあそれはいいんですけども、何

かそういうようなものでやっているの、果たしてこれ、既にその役割をこれが果たしているのかな。例えばそういう町民に親しまれ——親しまれですから、郷土愛や一体感の醸成を図る歌なのかなって疑問に思うんですが、どうでしょうか。まずその辺の考えは、図る歌だと思われませんか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、議員おっしゃるような部分もあるのではないかなというふうに思っております。ただ、特にこの4曲に関しては、聞かれる機会というのは、基山町の代表的な夏祭りである「きのくに祭り」で最後の町民総踊り等で、みんな町民こぞって踊っていただいております。そういった中で、年に数回のお話ではございますが、そういったことを感じながらすることで、基山町のいいところを踊ったり聞いたりする中で感じ取っていただいているということで、そういった基山町のイメージソングとしては定着しているという表現をさせていただいたものでございます。

その町歌としてきちんと整理をするならば、今後他自治体を見ますと、条例化をしているところもかなりございますので、そういった検討をしていくのかということになるのではないかと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

確かに、浜松市あたりの、これに対して市民のアンケートとっているの、全てが賛成しているわけじゃなくて、むしろ反対のほうが多いという実態も聞いています。何でこんな歌わない歌をつくって置いておくんだとか、無駄じゃないかとか、歌う場がないとか、いろんな意見が市民からあるのは確かです。

ただ、やはり町として、そういうことをみんなに逆に問いかけるぐらいのことはしてもいいのかなという気がしているので、できれば何か、僕も気持ちもおさまるから、できたら何かのときにアンケートでもとっていただいて、河野さん、これやっぱりしたけどみんなノーよと言われれば、僕もきっぱり諦めます。ただ、そうじゃなくて、何もしないで、ただこれがそうよ、イメージソングよと言われるとカチンとくるんですね。なので、やっぱりその

辺の段取りを踏んでいただいでやっていただければなと思います。

それから、行進曲については、ちょっとそれよりも前向きで、非常に意義のあるものだという御評価をいただいたので、その辺ほっとしました。ただ、今回は、本年についてはイメージソングがございますので、これらの曲を使って大会を盛り上げていきたいってどういうふうにして盛り上げるんですか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

もう時間が余らないので簡単に答えさせていただくと、いや、4つあるうちの「きのくに音頭」と「基山ブギ」は御存じだと思います。「きやまサンバ」が結構いい歌なんですよ、これが。三沢あけみさんが歌っている、いい歌なので、今度それを体育大会で結構流してみても、逆に町民の方がどう思われるか、違和感を持たれるか、いいじゃんと思われるか、アンケートの前に、まずそれを一遍流してみたいなと思っていますので、いろいろな場所でせっかくつくった歌をお蔵入りするわけではなくて、いろんな場所で今から流していきたいと、それで違和感があればまた次のことを考えていけばいいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ぜひその辺は、例えば、甲子園なんかの入場曲やっても毎年違って、その年のヒット曲をマーチ風にアレンジしたり、入場曲にしたりとか、そういう工夫の仕方だっていいと思うんですよ。だから、この4曲がアレンジができるのかどうか、僕は音楽家じゃないのでわかりませんが、そういうようなこともできれば考えたっていいし、何か寂しいじゃないですか。せっかく基山ってスポーツが盛んなのに、運動会のとくにみんなばらばらな曲でやっているんじゃないかと、小学校へ行っても中学校へ行っても、この町の大会に出たら、1つの行進曲でみんな行進しているよというのは何か僕はすばらしい町の一体感があっていいことじゃないかなと思っていますのでこういう提案をさせていただいております。ぜひ御一考のほどをお願いいたします。

3番目の出生届、婚姻届のところについては、行政無線だからって一蹴されましたけど、祝う気持ちというのは、やっぱりどこかの形で、何かの形で示していただきたいなというの

が本意なんです。やっぱり僕も手前みそじゃないですけど、孫生まれたらうれしいですよ、子どもが生まれるというのは、周りの人をみんな幸せにします。町民もみんな幸せになります。結婚するという事は町民もみんな幸せになります。そうすると、町民が少しでも一体感を持って喜んであげられる、お祝いしてあげられるというふうな町になってほしいという思いからこういう提言をさせていただきました。

何かの形でぜひちょっとでも参考になるようなところがあれば御一考いただいて、まちづくりに生かしていただければなということをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（品川義則君）**

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時 休憩～

～午前10時10分 再開～

**○議長（品川義則君）**

休憩中の会議を再開し、次に松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

**○12番（松石信男君）（登壇）**

傍聴者の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について、松田町長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第1は、国民健康保険制度についてお尋ねをいたします。

皆さん御存じかと思いますが、来年度から国保の財政運営が基山町から佐賀県に移ります。その結果、今でも国保税の負担が重い、引き下げを求める町民の声が多い中で、基山町の国保税は安くなるどころか上がるとの見解を示されております。

そこで、まず1つ、国保加入者の暮らしの実情について。2つ、国保会計の収支の状況について。3つ、国保の県単位化に対する基山町の対応についてお伺いをいたします。

まず1つ目に、国保加入世帯の暮らしの実情について、2点ほどお聞きをいたします。

まず1点目、国保加入世帯の平均課税所得と国保税額についてお尋ねいたします。平成20年度と平成27年度分についてお答えください。

2点目、国保税額について、42歳夫婦と子ども2人で、所得が233万円ある世帯と、ひと

り親家庭で所得が110万円、40代で子ども2人の場合の国保税額、これは幾らになるんでしょうか。

2つ目です。昨年度の国保の収支はどうなったのでありましょうか。基金額がふえております。それについてもお聞きをいたします。

3つ目に、国保の佐賀県単位化に対する基山町の対応について、6点ほどお聞きをいたします。

まず1点目、県と基山町の役割はどのように変わるのか。

2点目、最終的に国保税を決めるのは県なのか、基山町なのか。

3点目、県市町国保広域化等連携会議、これは国保税の県一本化に向けての話し合いがされているわけですが、その連携会議では平成29年度末までは目前に迫った広域化の準備に専念するとされておりますが、これはどういうことなのか。また、来月にも開催される予定の連携会議では何が協議されるのか。

4点目、佐賀県は国保の広域化後、いわゆる県単位化後ですが、期限を定めずに税率・税額の本格化、いわゆる統一保険料を市町と協議していくとしておりますが、これはどういうことなのか。基山町の考え方もお聞かせください。

5点目、前回の答弁で、県単位化後、基山町では国保税は上がると答弁されましたが、その具体的な理由についてお示しください。

6点目、私は、国保税の値上げを避けるためには、基山町がっております財政調整基金2億3,364万円の活用、そして国からの保険者への財政支援、毎年1,700億円の活用、そして一般会計からの繰り入れ、これを行いますと国保税の引き上げは抑えることができるというふうに考えておりますが、御見解をお聞きいたします。

質問の第2は、基山保育所の建てかえについてお伺いをいたします。

この件につきましては、松田町長から議会の全員協議会での基山町立保育所等検討委員会報告書の概要の説明がありました。また新聞等にも報道をされております。インターネットにも載せられておるところでございます。

それによりますと、基山保育所が建設から40年も経過し老朽化しており、現在保育所定員250人は大規模であるので、建てかえに当たっては町の財政状況などを考えると、公立1園、私立1園の2園体制での運営が望ましいという考え方を示されております。

また、この庁舎内部で作成されました報告書の取り扱いについてですが、これはあくまで

たたき台であり、今後町民の皆さんや議会の意見を求めたいと、そのような考えを示されています。

町は今後、基山町子ども・子育て会議の答申や保育所運営委員会の議論を経て建設計画を策定し、数年中に建てかえるとの方向性を発表いたしております。

そこで7点ほどお伺いをいたします。

まず1つ目に、今後建てかえになる保育所のあり方の議論としては、保育の供給量の確保、いわゆる待機児童を出さないことや、運営の効率化はもちろんでありますけれども、子どもの成長を支援し、子育てしやすい基山町にと願っていらっしゃいます保護者や町民の期待に応えた保育所となるように求めるものであります。御見解を求めます。

2つ目に、この庁舎内部で作成されました報告書は、あくまでたたき台との位置づけですが、今後専門家や保護者の意見を求め、保育の質、いわゆる保育士の質や賃金改善などに関する視点や児童福祉法、子どもの権利条約などを十分に踏まえる必要があると思いますが、いかがでございましょうか。

3つ目に、かつて私立保育所よりも多かった公立保育所が減少し、逆転をいたしました。この保育所の民営化の流れが進んでいます。その中でも、この公立が果たす役割、これは非常に大きいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

4つ目に、報告書には、保護者の要望に応じさらなる保育サービスの充実を図るためには民営化が大変有効で、基山保育所は縮小したほうがよいとの判断を示されています。その説明を求めます。

5つ目に、基山保育所の建てかえ、特に保育所の民営化については、保護者の疑問や不安に応える必要があります。町民への周知、保護者へのアンケート、住民説明会や意見交換会の開催やパブリックコメントなどについてはどのように考えられておるのか示してください。

6つ目に、建てかえ後の保育所の運営形態は、先ほども言いましたが、現在の保育所を2つに分けて、今までの町立保育所運営と私立の保育所型認定こども園が考えられるとしておりますが、この保育所型認定こども園というのはどういうものでありましょうか。

最後ですが、報告書によりますと、大刀洗町と上峰町の公立保育所を民営化実施後のメリットとして保育士の処遇改善が図られた。つまり、臨時から正規職員になったという視察報告があります。

それについて説明を求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の御質問にお答えいたします。ちょっと量が多いので早口で答えさせていただきます。

1、国保の現状と県単位化について。

(1)国保加入世帯の暮らしの実情について。ア、加入世帯の平均課税所得と税額について、平成20年度と平成27年度ではということで、まず平成20年度の世帯数は2,237世帯で平均課税所得は114万3,753円、税額が20万4,248円でございます。平成27年度の世帯数は2,263世帯で平均課税所得は94万3,329円、そして税額は17万3,625円でございます。

イ、国保税額について、（ア）42歳夫婦と子ども2人で、所得233万円世帯では幾らかということでございますが、45万2,000円でございます。

（イ）ひとり親家庭で所得110万円、40代、子ども2人世帯では幾らかということでございます。17万5,500円でございます。

(2)昨年度の国保の収支はどうか。基金が増加した理由についてということでございますが、財政調整基金積み立てを行わなかったと仮定した場合の収支は約1億3,800万円の黒字ですが、基金に約6,000万円積み立てを行いましたので、平成28年度国保特別会計の収支差引額は約7,800万円の黒字でございます。また、基金残高は約2億3,300万円になっています。収支差引額と基金を合わせた国保の財産は約3億1,100万円でございます。繰越金や基金積み立てを勘案しないいわゆる単年度収支につきましては、約2,700万円の黒字でございます。

基金につきましては、平成30年度以降は一部取り崩して、保険税の急激な上昇を緩和するために使わせていただきたいと思います。そのために、積み立てができる額については基金として積み立てておいたほうが財政内容がわかりやすくなるということから基金を増額させていただきました。

(3)国保の佐賀県単位化に対する基山町の対応について。ア、県と基山町の役割はどう変わるのかということでございますが、現在は、それぞれの市町が保険者となり、全ての保険給付や保健事業を行い、税収や国、県、支払基金からの交付金等を財源として国保の運営を市町ごとに行っています。県は、市町の事業運営が健全に行われるよう、指導や調整交付金等の交付を行っています。

平成30年度からは、県も保険者となり、県は財政運営の責任主体となります。医療費から自己負担分を差し引いた保険給付費については、各市町が支給決定し医療機関等に支払いますが、各市町が支払った保険給付費は県から各市町に全額交付される仕組みになりますので、実質的には県全体の保険給付費を県全体で担うということになります。県は、各市町が納める国保事業納付金や国、県、支払基金からの交付金等を財源として県全体の保険給付を行います。

県は各市町ごとに所得、世帯数、被保険者数、医療費の水準を反映した国保事業納付金と標準保険税率を決定します。各市町は県が決定した国保事業納付金を県に納めることとなります。

市町の保険者機能についての資格管理、保険税の賦課、徴収、保健事業等はこれまでと変わりません。

イ、保険税を決定するのは県か、基山町かということでございますが、県は、市町ごとに国保事業費納付金と標準保険税率を決定し、市町は、国保事業費納付金を県に納めるため、また、保健事業を行うために、県が決定した標準保険税率を参考にして市町ごとに保険税率を決定することになります。実際に基山町で賦課を行う保険税率につきましては、基山町が算定を行い、議会に上程いたします。

ウ、開催された県市町国保広域化等連携会議の内容と次回開催される会議の内容は何かということでございますが、2月9日に開催された連携会議の内容は、一本化に対するスタンスの確認について、県の役割について、スケジュール等の今後の進め方について、国保運営方針の骨子についてでございました。

会議の中では、県の一般会計による財政支援については行わないということは理解するが、柔軟な対応をお願いしたい。健診などの予防事業に努めた結果、現在安い税率になっていることを踏まえて議論してもらいたい。最終的な一本化は仕方ないが、事業に対する助成ではなく、成果指標を用いたインセンティブの付与を検討してもらいたいなどの意見が出されました。

今回は、国保運営方針（案）について、国保事業費納付金の算定方法について、標準保険料率の算定方法について等の議題が予定されております。

エ、広域化後に税率・税額の本化（統一保険料）を協議するとは何か。基山町の考えはどうかということでございますが、現時点では、まずは目前に迫った平成30年度からの県単

位化の準備に専念するということになります。保険税率の県内一本化につきましては、県単位化が軌道に乗った後にできるだけ速やかに協議を行う。将来的には一本化を目指すが期限は設けないと整理されています。

基山町といたしましても、将来的には一本化すべきだという考えでございますが、医療費の水準の差や収納率の差がある程度縮まらないと県民の理解は得られないのではないかと考えております。

オ、県単位化で基山町の国保税が上がる理由はということでございますが、県単位化で国保税が上がる理由の1番は、所得の影響です。所得については県内で統一化されます。所得の高い市町と低い市町が一緒になりますので、県内平均より約5%所得が高い基山町は今までより負担が大きくなります。2番目は、県全体の医療費の影響です。佐賀県は日本一医療費水準の高い県であり、さらに、県は毎年3%以上の医療費の増を見込むと思われま。県に納める国保事業費納付金には各市町の医療費の水準が反映されますが、全体の枠が大きくなりますので、上がる要因になります。また、今まで個別に交付されていた前期高齢者に対する交付金が県に対して交付されるようになります。前期高齢者を多く抱えている基山町は多く交付されていましたが、県で平均化されるので、上がる要因になると考えられます。

また、その他の要因としては、退職被保険者の減少です。退職被保険者の保険給付費については、現在、支払基金より全額補填されていますが、平成30年度からは退職被保険者が激減し、一般被保険者となりますので、これも上がる要因になると考えられます。

カ、基金等の活用で国保税の引き上げを抑えることができるのかということですが、平成30年の税率につきましては、保険者努力支援制度の対象事業の充実、収納率のさらなる向上、経営良好による特別調整交付金等の獲得を目指すとともに、基金を活用することにより激変緩和を考えております。

次に、大きな2の基山保育所建てかえについてでございます。

(1)子どもの発達を保障し、子育てしやすい基山町にするための保育所とはということでございますが、子どもの発達を保障し、子育てしやすい基山町にするための保育所とは、本町の子育て支援を必要とする全ての家庭が利用できる保育量が確保され、子どもの発達に応じたきめ細かく質の高い保育を提供できる体制が整っていることにより、保護者・町民の皆様が安心していただける保育所と考えております。

(2)専門家、保護者の意見を踏まえた計画策定をすべきではないかということでございます。

すが、保育所建てかえについては、基山町子ども・子育て会議等の専門家、基山町保育所運営委員会、保護者・町民の皆様など、多方面からの御意見をお聞きしながら進めていくこととしています。

まずは、そのための基本構想を策定するために、5月に基山町子ども・子育て会議を開催し、本町で作成しました「基山町立保育所建設等検討委員会報告書」の報告を行うとともに、基山町子ども・子育て会議会長に、「基山町立保育所建設等について」の諮問書交付を行いました。

並行して、町民意見交換会、基山保育園保護者の意見交換会を行い、御意見につきましては、基本構想に反映させ、パブリックコメントを行っていくことも考えております。

(3) 公立保育所の役割について。公立保育所として、子育て支援を必要とする全ての家庭が利用できる保育量を確保し、民間保育所では対応しにくい子どもの発達に応じたきめ細かく質の高い保育を提供し、地域の保育サービスの水準、保育機能を高めることだと考えます。

具体的には、近年増加している年度中途の入所、特に3歳未満児の対応や障がい児保育が求められている役割と認識しています。

公立保育所には、定期的に研修を受講した保育士を設置し、専門的な相談や療育の支援につなげています。障がい児保育につきましても、保育士が専門研修を受講し、加配保育士の設置等を行い、受け入れ支援を行っており、保健センターや療育施設等の公的機関との連携により、支援が必要な子どもの受け皿となっております。

また、民間保育園との連携も重要な役割であり、ちびはる保育園との連携では、平成28年度より給食提供を行っているほか、一時保育や園庭開放などを通じ、地域の子育て支援を担っています。

(4) 公立保育所の民営化の理由とはということなのですが、近年の全国的な運営状況を見ますと、民でできるものは民への考えのもと、民間の活力を積極的に活用し、保育ニーズの多様化への対応や財政負担の軽減という観点から、公立保育所の民営化が進んでいると考えております。

(5) 建てかえに当たり、町民への周知、意見把握はどうするのかということでございますが、保育所建てかえについては、基山町子ども・子育て会議、基山町保育所運営委員会、保護者・町民の皆様など、各方面からの御意見をお聞きしながら進めていくこととしています。

本町で策定した「基山町立保育所建設等検討委員会報告書」については、基山町ホームペ

ージで公開、5月に基山町子ども・子育て会議、保育所運営委員会に報告も行っております。

町民の皆様の御意見につきましては、町民意見交換会、基山保育園保護者意見交換会を行い、基本構想に反映させ、パブリックコメントを行っていくことも考えております。

(6) 民営化後の「保育所型認定こども園」とは何かということですが、保育所型認定こども園とは、保育所に幼稚園の機能を付加したものでございます。

幼稚園の機能が追加されることにより、3歳児以上の子どもは、保護者が働いていなくても継続して通い続けることができます。

(7) 民営化で保育士の処遇改善はできるのかということですが、民営化で、公立保育園において雇用されていた臨時保育士の方が、民間で正規職員として採用される場合もあるかというふうに思っているところでございます。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、国民健康保険制度についてお伺いをいたします。

まず、国保加入世帯の暮らしの実情についてでございます。

答弁でありましたように、加入世帯の所得は、平成20年度と比較しますと、平成27年度、これは20万円も減少しております。

そういう中で、42歳夫婦と子ども2人世帯夫婦の国保税額は45万2,000円、これは所得の19.4%を占めます。また、子ども2人の1人親家庭の場合、所得110万円では国保税は17万5,000円、これは所得の16%になっております。

このことについて、まず最初に町長の御見解をお聞きします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

御負担額としては非常に、まず一般論で言えば、大変な御負担額になっていると思います。ただ、基山町として、他自治体に比べて高い負担額になっているかという点、そうではないというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

町長も言われたように、非常に負担が重いというのが実態でありまして、特に貧困世帯に対しては、さらにこのことが苦しめているという一因にもなっているのではないかというふうに思っております。

次に、国保の収支についてお伺いをいたします。

答弁にありましたように、基山町は大変、国保会計については健全運営でございます。これは関係者の努力によるところが大きいと。もちろん町民の方もですが、基山町は昨年度では、単年度では7,800万円の黒字と。だから、国保の財産としては今3億1,100万円もあると。基金も平成20年度と平成28年度と比較しますと、平成20年の末が1億7,319万円あったわけです。平成28年度末は2億3,300万円ですから、6,000万円増加しているわけですね。それを見ますと、基山町は非常に先ほど言いましたように、大変な健全運営を行っている。そういう中で、その県単位化になって基山町は上げないかと。赤字ならともかく、こんなに健全運営をやっているのに、つまり合併すれば上げると。これは私はとても納得できるものじゃありません。基山町は国保税を引き上げる必要はさらさらないというふうに思っているわけでございます。

3つ目ですが、国保の佐賀県単位化に対する基山町の対応についてお尋ねをいたします。

まず、国保税の決定についてですが、県は市町ごとの国保事業納付金と標準保険料率を決定し、基山町は事業納付金を納めるために国保税の改定を議会に上程すると答弁されました。これは具体的にはどのようにお考えなのでしょうか。どのようなスケジュールで上程すると。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

県の納付金の算定システムというのが、11月に仮係数ということで一旦出されますけれども、本係数というのはことしの12月末ぐらいに国から県に示されて、その数値を入れて確定した数値については1月にしか出ないということですので、来年の3月議会になると思われま

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

来年の3月議会に国保税引き上げの議案を提出するということですね。

それで、連携会議の内容についてお伺いをいたします。

7月に予定されている連携会議、これは町長が参加されるんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、国保の運営方針、この県全体の運営方針、それから事業費納付金の算定方法、標準保険料の算定などについて協議されるというふうに答弁がありました。これに対して基山町はどのように考えて臨まれるのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ここで2月9日の会議の中の議論がちょっと先ほど言いましたけど、実は議論の中で、私のほうの発言が大体全体の3分の1から半分ぐらいでございます。各首長は出ているんですけど、意見を言われぬ方が多いので、私のほうからはここにもあっていますが、最終的に一本化は仕方がない。これは10年後、もっと先は基山町の所得はどんどん落ちて高齢化は進んでいくので、決して一本化する時がその時点では本当に、今だと非常に損しますが、10年後、20年後だと損するかどうかわからない微妙な、そういう感じだというふうに理解しているからでございます。最終的にはそうかもしれないけれども、今はもっと頑張った自治体に御褒美がもらえるようにしてくださいということで、事業に対しての支援ではなくて、助成ではなくて、成果指標を用いたインセンティブの付与を検討してもらいたいというのを強く私のほうから2月の会議で言いましたので、今回またそのあたりが検討が進んだのかどうかというのはきちんと詰めさせていただきたいというふうに思っております。そして、そこが相当プラスになれば、頑張っている基山町はしばらくの間急激に保険料率が高くなるということは防げると思っておりますし、仮に少し高くなるような場合は今まで蓄えていた基金を少し取り崩して激変緩和をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基山町が一番発言したということで、非常にそれは大いにやっていただきたいと思うわけですが、もちろん来年度から、平成30年度から県の単位化は決まっているわけござい

ます。だから、それは変えられないとしても、だからやっぱり拙速な結論とか、これは私は急ぐべきではないと思うんですよ。やっぱりしっかり町民の意見、議会の意見、関係者の意見、こういうのを踏まえてやはり臨んでいただきたいと思いますのですがどうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるとおりでございます。それと、これから先の基山町の状況の推移をきちんと見定めていくというのも必要になっていくというふうに思います。先ほどしてはいけない予想をしましたが、本当に10年後、20年後、基山町が佐賀県の中で一番厳しい自治体になっている可能性もゼロとはいえませんので、その辺のところも含めて、そうならないようにもちろんやっていって慎重に対応していきたいというふうに思っております。一気に何年後かに一本化するというような話にはならないと思いますし、ならないように発言していきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

統一保険料ですね、税額・税率の一本化ですか、答弁にあったように、医療費の水準の差や収納率の差が縮まらないと県民の理解が得られないんじゃないかということですが、この統一保険料の設定によって、これはすぐには決めれないということなんでしょうけれども、基山町の国保税は下がるんですか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

統一保険料といいますのは、もう医療費の水準とか所得とか全く考えないということになりますので、今基山町は医療費の水準が県内でもかなり低い部分でございますので、上がるということになります。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

いずれにしても上がるということで、非常に問題というふうに思います。

先ほど県単位化で基山町の国保税が上がる理由をお尋ねしたところでございます。結局、基山町は国保税を引き上げざるを得ないという形になるわけです。

私は、国が国保の県単位化を目指し、そして県単位化の法律までつくったわけですが、その目的というのは、現状では各市町村の国保税の負担が重いので、規模拡大すれば加入者の負担を軽減することができるということではなかったんですか。

**○議長（品川義則君）**

安永住民課長。

**○住民課長（安永宏之君）**

規模が大きくなることによって全体的なリスクが低くなるということと、基山町には逆に作用しているんですけども、所得の低いところについては税率を上げないとそれだけの収入が得られないというところがあるので、お互いに助け合うといいますか、そういうことで安定化を図っていくということで、その点については、基山町としてはちょっと悪いほうに行っているという部分はありますけれども、総体的には県内のリスク軽減と、それから県内で県が主導をして保険給付費といいますか、医療費の適正化を進めていくということになるかと思えます。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

連携会議の中で、もう1つ大きな柱として発言したのが、広域化してスケールメリットを出すことによっての、まさにスケールメリットをはっきり提示しなければこんな広域化はないんじゃないかということを主張したことに対しての答えは、そのスケールメリットを出すことによって今まで市町村ごとにやっていた事務の一部をまとめて県単位でやるというようなことを検討していきたいという、そういう答えもあっております。だから、そこがないとおっしゃるように広域化のメリットが全くないわけですから、広域化する意味合いがない、単にお金だけの問題、厳しい自治体をそうじゃない自治体が助けるだけの話になってしまいますので、それは成立しませんよねという話の議論を前回の会議でも展開しているところでございますので、そのあたりのところもきちんとまた次の会議でも主張をしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

その辺町長おっしゃいました。しかし、結局県内で国保税が安いところというか、負担の低いところに基山町が補填すると、埋め合わせをするという格好になると思うんですよね。ちょっとやはり納得できないですね。その辺のデメリット、これはやはり避けるようにしていただきたいと思います。

そこでお尋ねしますが、全国では、この県単位化後の各市町村の国保税を公表しているところがあります。佐賀県ではどうなっているかですね。基山町ではどのくらい上げる予定ですか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

国が県に提供をしています算定システムというのがございますが、その精度が大変今のところ悪くて、今度議論の俎上に上げるような金額さえ今出ていない状況でございます。8月にもう一回試算というのが行われて、その時点ではある程度はつきり、ぼやっとはするんじゃないかというふうに思います。先ほど言いましたように、11月ごろには近い数字が出ると思われます。それで、いろんな影響を考えますと、やはり基山町では10%以上の数値が出されるのではないかというふうな心づもりはしているところでございます。

ただ、先ほど申しましたように、基金の活用、それから自分たちの努力によって、それについては、例えば、10%だったら5%程度とかいうことを現在では考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

1割も上げざるを得ないと。本当に町民の皆さんがそれで納得するかどうかなんです。非常に私は問題だと思いますよ。やはり、それは県によるんでしょうけれども、早く公表しなさいと。やはり県民、町民の議論にすることが大事だと。そういうふうに思っていますので、それは11月ごろには大体はつきりするというふうなことのようですが、これは早くやは

り公表すると。県民の皆さんに、町民の皆さんに、基山町ではこのくらいになる。今10%ぐらい上がるのではないかとということで答弁ありましたけれども、具体的な国保税額について、これはむしろ基山町で決めることではございますけれども、公表すべきだということをお願いするというふうに思います。

それで、私は国保税の引き上げは抑えることができるんじゃないかとということで提案をいたしました。何回も言っておりますが、基山町の国保会計は大変な黒字です。これが引き上げられるということは大変な問題です。

現在、基山町には答弁にありましたように、基金が2億3,300万円、それから国から保険者への財政支援金ですね、これは毎年1,700億円、基山町分といたしましては3,000万円ありますね。これは平成28年度ですね。この財政支援金というのは、国保税の負担軽減につながると国は言っているわけです。そして、さらに一般会計から繰り入れすれば引き上げる必要がないということを提案しておりますが、どうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

安永住民課長。

**○住民課長（安永宏之君）**

一般会計繰り入れにつきましては、赤字補填のため、あるいは意図的に保険税を下げる目的での繰り入れについては好ましくないというふうにされておりますし、平成30年度以降についてはそういった一般会計からの繰り入れはしないと、そういう目的でのですね。そういうふうに県内でも方針が出されるものと思っておりますので、基金の活用と自分たちの努力ということで抑えていくということになるかと思えます。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

一般会計からの繰り入れは引き下げのためにはされないと。私は引き下げろと言っていないんですよ、現状のまま抑えるということが大事じゃないかと。もちろん、できれば引き下げていただきたいというふうに思っていますけど、それはできるんじゃないかとことを申し上げているわけです。ぜひ御検討願いたいと思います。

次に、基山保育所の建てかえについてお伺いいたします。

まず1つ目に、どういう保育所を目指すのかという議論の視点についてお伺いをいたしま

す。

私は、その議論の視点として、この基山町の子ども・子育て支援事業計画、これぞだと思いますね。これは、それこそ子育てしやすい基山町を目指しての具体的な事業計画なんですよ、保護者の方のアンケートを踏まえて、それに応えてどういうふうなことをやっていこうかというわけです。ですから、これをやはり踏まえる必要がある。それはもう当然考えてあるというふうに思います。

それで、この中に基本理念、目標とかあります。それはもちろんですけども、ここにある数値目標が出されているんですよ。これ37ページなんですけど、この中で、これは、この数値目標というのは、この事業計画をつくるに当たって、保護者へのニーズ調査をやったわけですね。その結果を受けて、具体的な数値目標、この数値目標というのは5年間なんです。平成31年度までの計画なんですけど、それによると、例えば、子育てしやすい割合を69.3%から、つまり70%から80%にふやすという数値目標がありますね。それから、子育てに不安や負担感を持つ保護者が41.2%いらっしやると。これを35%に減らすんだと、こういう目標がございまして。ですから、この視点が保育所建設建てかえに当たっても私は必要だと、当然必要だと思いますがいかがですか。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

今、議員御指摘のとおり、子育てしやすいと、また保護者の方が不安や負担感を減らすということは非常に大切な視点だと思います。

保育所建設に当たりまして、やはりここをきちんと満足するように町長の答弁でも答弁させていただきましたが、まずはきちんとこの支援を必要とする方の保育料が建てかえに当たりましては確保されると。あわせて、不安や負担感をなくすという意味におきましては、保育士とか、きちんとした設備による質の高いサービスを行っていくことが必要と考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

次にお伺いをいたします。

今の基山保育園を民営化する理由をお尋ねいたしました。それによると、この検討委員会の報告書にも書いてあるわけです。これを受けてお聞きしているわけですが、保護者の要望に応じ、さらなる保育サービスの充実を図るには民営化が大変有効で、基山保育所は縮小したほうがよいという判断を示されています。これは間違いないですね。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

これは案としての提示なんですけれども、まず検討に当たりましたら、多分公立か民営化かという議論になると思うんですけれども、この議論はどちらかというと公立保育所を残すという観点から、公立保育所は残しつつも、やはり財政的な負担の軽減とか、それだとやはり民間の場合は民間ならではの多様なサービスがございますし、ほかの自治体とかで見た場合に民営化を図っているところでは、その民間の多様なサービスとか民間の力を活用する方法もあるのではないかとということで、どちらかというと、その公立を残しつつ、残りはその民営化を図ったほうがいいのではないかとという観点から案のほうを提示させていただいております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、さらにお聞きをいたしますが、確かに、これに述べてあるように、民間活力を図るとか、全国的な流れとか、それはわかります。

そうしますと、私はちょっと疑問に思っているんですが、公立保育所では、その保護者の保育ニーズの多様化に応えることはできないと。それは民営化することで解決できますよということなんですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

そういうことではなくて、公立保育所は公立保育所としてのよさがございますし、もし民間が来られた場合に多様なサービス、ただ、民間の場合は、それは保護者の方がどの保育園に入りたいかというのは、まず民間の場合は保護者の方がこの保育園に入りたいということ

で民間のほうに入園されますので、そのメニューの選択肢がふえるということで多様なサービスが提供できるのではないかということでの記載になっていると認識しております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ということであれば、その公立保育所でも保護者の保育ニーズの多様化には応えることができるんだということなんですね。ちょっと確認させてください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

多様の捉え方にもよると思いますけれども、保護者の方がきめの細かい発達過程に応じた保育をしてほしいというのが多分多様なニーズというふうに捉えますと、公立保育所でも提供できると考えます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

例えば、障害児とかの対応だったら公立のほうが圧倒的に対応できるというふうに今は思っています。

ただ、例えば、病後児であったり病児保育とかいうのであれば、そういう専門性を持ったような民間の保育園がもし来るのであれば、それはそちらのほうが一日の長があると思いますし、認定こども園も今の公立から認定こども園をつくることは非常に難しいですけれども、民間であれば認定こども園もできる可能性もあると思っていますので、そういう意味では、いろいろな可能性の提示が民間企業のほうが、民営のほうが提示ができやすいというふうに御理解いただければわかりやすいのではないかなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

時間もありませんので、最後に1点ほどお聞きをいたします。

この子ども・子育て支援事業計画には、保護者のニーズ調査が示されておるわけですね。

そのアンケート結果が載っているんですけども、23ページを見てみますと、子ども・子育てで特に不安に思っていることとして、子育てに出費がかさむというのが23%あります。

そこでお尋ねしますが、公立と私立の保護者の負担額、保育料以外の負担に差が出るのではないですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

保育料に関しては現在一緒の運営を行っております。民間でございましたら一緒の運用を行っております。

先ほど1点ちょっと補足させていただきますけれども、民間の方が参入した場合に、保護者の御要望はお聞きしますが、一応その入所の選定は私どもの基山町のほうでさせていただいているところでございます。その点を補足させていただきます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今の質問、保育料以外に——保育料は一緒ですよ、差が出るんじゃないですかと、負担。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

保育料以外の部分でございますけれども、民間の場合、多様なサービスということで打ち出されていると思います。その中で、保護者が求められるサービスでそれなりの負担が出てきておるとことは知っておりますけれども、どのくらいの差があるかというところまでは確認しておりません。

ただ、公立の場合も昨年度より「ピカピカの一年生プロジェクト」とか、そういうのをさせていただきながら、体験型、就学前のいろんな体験をしていくということで、お金を取らずに事業をさせていただいております。このようなことで今公立のほうでもいろんな事業をさせていただいております。ただ、私立の場合は、なかなかそういったのを取り入れることも難しい時間帯とかいろいろございますので、その中で、多様性の中からもいろんな選択をされて費用負担を求められている部分もあるかとは思っています。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

基本的に公営、民営となったら、同じサービスを受けるならば同じ料金にしかならないと思いますので（「いや、料金以外」と呼ぶ者あり）料金以外で、同じサービスは同じ料金で、別のサービスをする場合は、それを希望されれば当然負担はふえるというふうに思います。別料金になります。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

言われたように、差が出てくるわけですね、それはもちろんサービスによってはということですけど、差が出てくるということなんですよ、実際。今まで公立やったら、言い方はちょっと余りよくないですが、負担が抑えられておったけれども、私立となったら負担がふえると。いや、それは保護者が望んだから当然じゃないかという考え方もありましょ、しかし、その差が出てくると言われているんですよ、世間一般的に。それが物すごく何倍という話も出てきます。このことを最後に申し上げたいと思います。

以上で終わります。

○議長（品川義則君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1番（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。1番議員の松石健児です。本日は、土曜日の大変お忙しい時間帯にもかかわらず傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、今回は、社会保障制度の介護に関する事項を中心に質問をさせていただきます。

御存じのとおり、日本の人口は2007年をピークに既に減り始めています。40歳代前半に達

した団塊ジュニア世代の出産がピークを超えたことで、今後の出生率は緩やかな低下傾向をたどり、日本の人口減少ペースは今よりも加速する公算が大きくなります。

また、男女の50歳までに結婚していない生涯未婚率も急上昇し、過去最高を記録しました。そして、あとわずか8年で、戦後の世代として最もボリュームの厚い団塊の世代650万人が、全員75歳以上となります。いわゆる2025年問題です。2025年には、団塊の世代の方々を加算すると、75歳以上だけでおよそ2,200万人になります。これによって、日本は5人に1人が75歳以上、そして、3人に1人が65歳以上という、かつて経験をしたことのない超高齢社会に突入します。日本は、今後30年から40年もの間、超少子高齢化の険しい坂道を登り続けていくことになります。そのとき、最も対応に迫られる分野の一つが、医療と介護です。その医療と介護に係るお金、診療報酬と介護報酬の同時改定の議論が厚生労働省で始まりました。6年に一度の大きな改定です。それが来年、2018年にやってきます。この改定は、2025年問題への対応が焦点になっています。この同時改定の議論で柱となる考え方が今、国が進めている医療と介護の政策転換、病院から介護へ、地域包括ケアなどとも言われています。1人当たりの年間医療費を見ますと、65歳までは年間の平均で18万円かかっていますが、75歳以上になるとおよそ90万7,000円、大体5倍の医療費がかかる計算です。

また、介護費は、65歳から74歳までは年間で5万5,000円なのに対し、75歳以上では53万2,000円にふえます。およそ9倍です。この結果、年金なども含めた社会保障給付費全体で見ますと、2015年度はおよそ118兆円だったのに対し2025年度は149兆円、およそ1.3倍に膨れ上がると推計されています。

しかし、急速に膨れ上がる財源を確保することは容易ではありません。このままでは、医療や介護の保険料をさらに上げたり、利用するたびに支払う自己負担をふやしたり、逆に、受けられるサービスをもっと削ったりということが避けられなくなります。また、もし財源が確保できたとしても、今や最大の問題は人手不足です。病院や施設だけで医療、介護を担うことには限界があります。

そこで、今、国が大きな政策転換として進めているのが、病院完結型の医療から、自宅や地域で治す地域完結型の医療です。どういうことかといいますと、これまで日本の医療が目指してきたのは、病院が入院患者に対して短期的に集中した治療を行って、回復させ、社会へ復帰させるというものでした。しかし、高齢化に伴って慢性疾患や複数の持病を抱える人がふえています。そうすると、必要とされる医療、介護のあり方も大きく変わってきます。

つまり、病気と共存しながら人々が送れるようにするという、暮らしや生活の質を保つことを目指した治療、介護が必要となってきます。これが、病院から在宅へという政策転換の意味です。そして、そのために医療と介護の連携が急務の課題となっています。

超高齢化社会は、亡くなる人が急増する、言わば多死社会でもあります。年間の死亡者が2015年の129万人から2025年には154万人、約1.2倍へと大きくふえる見通しです。今は、8割の人が病院で亡くなっていますが、こうなってくると、今後は自宅や介護施設でみとりができる体制を急がないと、病院のベッド数が足りなくなります。介護では、今の国会で法律を改正し、介護サービスを利用した際の自己負担の割合も上げるとしています。収入は年金のみで、年収344万円以上の方は現役並みの所得があるとみなされ、来年の8月から3割に引き上げられる予定です。

介護サービスは1割負担が原則で、一昨年、一定の所得がある人の負担を2割に引き上げたばかりです。余裕のある人に負担してもらう考えは理解できますが、高齢者に負担を求めには限界があります。今後の蓄えがなく経済的に困窮する高齢者がふえる中、負担が重くなり過ぎて病院や介護サービスの利用を控えるようなことになれば、健康状態が悪化して、かえって医療や介護の費用をふやすことになりかねません。高齢者一人が介護生活を始めるに当たり、必要な金額を御存じでしょうか。住宅改造や介護用ベッドの購入などを含めた初期費用は、平均約80万円です。月々の介護に係る費用の平均は7.9万円とされています。これに介護経験者が実際に介護を行った期間の平均4年11カ月という数字を組み合わせると、高齢者1人の介護に必要な金額はおおよそ546万円ということになります。もちろん、これに日々の生活費が加算されます。

私の父は現在80歳、母は77歳。父は3回、脳梗塞で救急搬送されました。3回目には左半身麻痺を起こしましたが、軽度の症状だったことと、リハビリで何とか介護状態に陥らなくて済みましたが、義理の父は転倒、骨折により介護3になり、今は少しよくなって介護2ですが、義理の母による老々介護を行っています。私も3人の子育てを行いながら、両親の介護を行わなければならない可能性は、常に隣り合わせです。私たち世代でも、今後の社会保障に大きな不安を感じます。ほかにも、ひとり暮らしになった場合や被介護者への虐待問題、認知症になり、事件などで加害者となった場合の家族への監督責任問題など、問題は山積です。健康で安心した暮らしとともに、介護に関する情報量も今後の町民の皆様の安心した暮らしの中で非常に大切なものだと思います。

そのようなことを前提に、一般質問をさせていただきます。

まず1、AED（自動体外式除細動器）の設置について、(1)町内における設置箇所の数をお示しく下さい。

(2)年度内に新設する予定はありますでしょうか。

(3)公共性の高い民間施設等設置に対して補助金などの助成はありますでしょうか。

(4)AED設置場所一覧(AED設置マップ等)の作成計画はありますでしょうか。

続いて2番、介護保険制度について、(1)2015年4月以降は要支援1・2の方の約半数が受けていた通所介護と訪問介護が給付対象外になりました。2015年度から3年間の移行期間がもうすぐ終了します。対処は順調に進んでいますでしょうか。また、問題はありませんか。

(2)小規模通所介護（デイサービス）は、地域密着型サービスにかわり、各自治体の介護事業計画のもとで事業所数などを管理することとなりましたが、高齢者の増加に伴う事業所数等サービス給付に問題はありませんか。

(3)高齢者虐待に関する判断件数・通報件数状況と、その対処方法をお示しく下さい。

(4)自立支援に関する福祉サービスについて、重立ったものをお示しく下さい。

(5)地域包括支援センターについて、ア、近年の相談件数状況をお示しく下さい。

イ、現状の場所（寿楽園内）から役場など、利用しやすい場所へ移転できないでしょうか。

ウ、外部委託でなく、町単独事業として運営できないでしょうか。

続いて3、基山町葬祭公園につきましてです。

(1)移転新設計画を立案できないか。

以上で1回目の質問を終わります。御回答のほどよろしく申し上げます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石議員のおっしゃるとおり、介護と医療の、まさに大事なことだというふうに思っておりますけれども、私ごと、議員も私ごとを言われたもんだから。私の場合も、母が今、要介護の5になりました。正直、ほとんど会話はできません、顔はわかるんですけどね。当然、病院と——それでもまだ自宅介護をしていますので、まさに病院と医療と在宅介護は、身をもって大事だというふうにわかっておりますので、それを前提にきょうは答弁をさせていた

だきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

松石健児議員の質問にお答えいたします。

まず、AEDの設置について、町内における設置箇所数を示せということですが、本町で把握している状況としては、町立学校を含む町の施設が9カ所、そして、民間施設が29カ所、合計で38カ所となっております。

年度内に新設する予定はあるかということなのですが、町の施設の中で、現在未設置なのが、葬祭公園、憩いの家、図書館の3施設で、これが未設置になっていますので、今後、設置に向けて検討していきたいというふうに思っております。

公共性の高い民間施設等の設置に対して、補助金などの助成はあるかということでございますが、現在、民間施設等に対してのAED設置に対する町の補助金はございません。

(4)で、AED設置場所一覧の作成計画はあるかということでございますが、本町が把握している箇所については、ホームページに設置場所の一覧を今後掲載していきたいというふうに思っております。

また、AEDの使用は、ホームページを見てどこにあるかとかいうわけにはいかないと思いますので、一刻を争う場合が多いと思いますので、まずはわかりやすい場所に設置を行って目立つ看板を設置する。そして、施設案内図などの中に表示するような、そういうことが重要ではないかというふうに考えているところでございます。

続きまして2、介護保険制度につきまして、(1)2015年4月以降の要支援1、2の方の約半数が受けていた通所介護と訪問介護が給付対象外になった。2015年度から3年間の移行期間がもうすぐ終了する。対処は順調に進んでいるのか。また、問題点はないかという御質問でございますが、要支援1、2の認定を受けている方は、更新の手続の際に総合事業の中の通所介護と訪問介護と同等のサービスを利用するか、緩和されたサービスを利用するかを、平成30年3月までに選択することになります。現在、基山町では7名の方が問題なく更新手続をされ、順調に移行が進んでいるところでございます。

デイサービスは、地域密着型サービスにかわり、各自治体の介護事業計画のもとで事業所数などを管理することとなったが、高齢者の増加に伴う事業所数とサービス供給に問題はないかということでございますが、基山町内には、地域密着型通所介護事業所が3事業所ありますので、利用人数に対し充足していると考えています。今後、2025年に向け、高齢者の増加が予想されるため、地域密着型通所介護事業所の事業所数及び利用者数の動向を見ながら、

適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

(3) 高齢者虐待に関する判断件数、通報件数状況とその対処方法を示せということでございますが、高齢者虐待については、本町で通報を受け付けています。平成27年度は3件の通報を受理し事実確認を行い、2件の虐待判断を行っております。平成28年度は1件の通報を受理し、1件の虐待判断を行っております。一般的な対処方法としては、虐待の通報を受け、訪問調査及び関係機関からの情報収集により虐待の事実を確認します。虐待の事実がある場合には、専門家が参加するコアメンバー会議を開催し、緊急性の判断、対応方針などを決定します。その後、関係機関による個別ケース会議において虐待の発生要因を分析、対応内容、役割分担を明確化し、家族等への介入を行います。

(4) 自立支援に関する福祉サービスについて、重立ったものを示せということでございますが、介護保険制度は、自立支援という考え方により実施されています。介護保険のサービスを利用する場合、サービス利用者のやりたいことを実現させるため、介護保険のサービスを組み合わせ、自立支援のプランを立てます。例えば、旅行をしたいという目標があれば、デイケアを利用して外出時の体力づくり、訪問リハビリテーションを利用して階段の上り下りの練習や口腔機能の向上の体操を行い、旅行ができる身体づくりを行います。

(5) 地域包括支援センターについて。

ア、近年の相談件数状況を示せということですが、基山地区地域包括センターの相談件数については、平成26年度が873件、平成27年度が748件、平成28年度が661件になります。

イ、現在の場所——今は寿楽園の中にあるんですけど——から役場など利用しやすい場所への移転ができないかということなんですが、地域包括支援センター業務につきましては、鳥栖地区広域市町村圏組合からの受託により寿楽園が行っています。地域包括支援センター業務を行うには、独立した事務室及び相談室の確保などの条件があります。また、運営面で寿楽園と連携して業務を進めていく部分もあります。しかし、住民の方の利便性を考慮し、利用しやすい場所への移転は検討課題であると考えているところでございます。

ウ、外部委託でなく町単独事業で運営できないかということでございますが、地域包括支援センターについては、平成18年度から平成21年度までの4年間は、直営で運営していましたが、平成22年度から、24時間対応によるサービスの向上のために外部委託した経緯があります。現状では、経験を持った専門職の確保が難しく、直営での運営は考えていないところでございます。

3、基山町葬祭公園について。

(1) 移転新設計画を立案できないかということでございますが、葬祭公園は、基山町公共施設総合管理計画の中で今後も適切な法定日常点検を進めることで、施設の長寿命化を図ることとしておりますので、移転や新設等を考えていないところでございます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。これより一問一答で行わさせていただきます。

まず、安心した暮らしというところでAED、自動体外式除細動器の設置についてですが、まず本町で設置しているところ、合計で38カ所となっております。町立学校を含む町の施設が9カ所ということですが、小・中学校を除いた6カ所について、場所がわかれば御回答をいただけますでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、役場でございます。それから保健センター、町民会館、総合体育館、基山保育園と福祉交流館でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

民間を含めて38カ所ということで、その数は妥当と思われましてでしょうか。2番目の回答でも3カ所が未設置となっておりますけれども、そこを計画的に予定されているのであれば、もしお答えできるのであれば、そこも含めて回答願えますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、この38カ所の設置が妥当かと言われると、非常に難しい問題があるのではないかな

と思います。こういったAEDのガイドラインなどを見ても、やはり倒れられて1分以内にAEDを持ち込む必要があると。しかも、5分以内に作動させるほうが非常に確率が高いというところもありますので、そういったときに、この38カ所というのは公的な機関ということではなくて、例えば工場であったりそういった部分もありますので、そういったところを考慮したときに、38カ所が妥当かどうかというところの判断はしかねるところでございます。

それから、町が未設置の3カ所については、どちらかというとな非常に、老人憩いの家とかそういったところについてはそういう対象者の方もいらっしゃいますので、特に、憩いの家については今年度改築も控えておりますので、少なくとも改築終了後には準備をさせていただきたいと思っておりますし、残りの2施設についても早急に検討を行って設置をしていく方向で検討をしていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

済みません、残りの、憩いの家と別の2カ所ってどこですか。もう一回。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

残りの2カ所が、基山町葬祭公園、それから基山町立図書館の2カ所でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

時間もないので、細かい数字はお伝えしませんが、総務省消防庁の救急車の搬送件数というのが、かなりふえてきております。高齢者の比率が非常に高いというところもありまして、なるべく救急車が来る前に対応する必要があるんじゃないかなというふうにも考えております。同じように、一般の方が倒れられていて心肺停止の状態で見撃されていて、心肺蘇生をやった場合とやっていない場合があるんですけども、心肺蘇生をやった場合が2万496人中1万3,672名、55.8%の方が一般市民が心肺蘇生をした場合ですね。この場合、心肺蘇生をしなかった方、そういう心肺停止の方に心肺蘇生の人工呼吸等をやらなかった場合

には、1カ月後の生存者数というのが9.2%なんですね。同じく、1カ月後の社会復帰も4.7%ということで、100人のうち10人も助からないような状態です。社会復帰できるのは4人も5人もいないということです。

その心肺蘇生を施した方でAEDを使わなかった場合ですけれども、先ほどの心肺蘇生をしなかった方よりも1カ月後の生存率は16%。1カ月後の社会復帰できた方は11.7%ということで、先ほどよりは1.8倍から2.5倍ぐらいにふえているんですけれども、AEDを使った場合が、1カ月後の生存者数が54%と、1カ月後の社会復帰者数が46.1%、半数近くの方が心肺蘇生とAEDを活用したことによって、その心肺停止の状態から半分ぐらいの方が助かって社会復帰までできているという、確率的には非常に高い数値が出ております。

また、そのAEDは、倒れられたときの状況、つけたまま救急車のほうに搬送、お渡しすれば、どういう状況で、微細動がどういうふうに動いていたかというデータも病院のほうに倒れられた状況のときから伝えていくことができると思います。そういう意味では非常に有効な手段だと思いますし、これから高齢者の方々もふえていくという状況では、万が一、中山間地とか救急車がなかなか来れないような状況になっても——高齢者がふえてきてですね——なかなか救急車がたどり着けないようなことになっても、AEDがあるということで、1次処置ということが非常にスムーズに、生存率を高い確率で残した状態で対応できるんじゃないかというふうに思っております。

そういう意味では、このAEDをもう少しふやしていく必要があるんじゃないかなと思いますけど、先ほど3カ所、妥当かどうかというお話は何いましたけれども、それ以外に、例えば基山（きざん）公園とか大興善寺、あと多目的グラウンドですね。総合体育館のほうには設置はしてあるんでしょうけれども、多目的グラウンド。これは、例えば建物が閉まった後、例えば総合体育館等が閉まっている間というのは、じゃ、AEDはどこに取りに行けばいいですか、町民会館、あるいは庁舎、総合体育館が閉まっているときは、多目的グラウンドは、どこにAEDを取りに行けばいいと思いますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

このAEDについては、全国版のマップがアプリなどで見るできるようになっておりますけれども、そういったところからいくと、単純に言えば、一番近いところになれば総

合体育館、もしくは東明館ということになります。緊急時には、極端にいうと必要であれば防災士とかそういった方から言わせると、窓ガラスを割ってでもそれを使ったほうがいいというお話もありますけれども、やっぱり一般の方については、そういったところまでして作動をさせることができるのかなというところはあると思います。ただ、現状としては、そういったところが考えられるのではないかと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

今後、箇所数等については検討をしていただきたいんですけども、ホームページも、AED設置マップというのがありますが、これ基山町ホームページとはリンクされていませんよね。今後の基山町の新しいホームページには載せていただけるようにはお願いしたいと思うんですけども、それだけ生存率に有効な形で対応していますので、写真までは別として場所だけでも羅列していただければなというふうに思っております。

それと、先ほど申し上げた基山（きざん）公園や大興善寺、あるいはこれ3番目のことにもかかわりますけれども、例えば、今そういうサロンとかいろいろな活動で各行政区の公民館等で集まったりすることが多々あると思います。場合によっては50名を超えることもよくあると思いますので、その辺に対しての設置を、本年度に限らず、今後検討していく必要はあるんじゃないかと思いますし——時間もないのでもう一点。

今ついているところ、今後の設置予定場所も含めてですけども、やはりこれガイドラインにもありますが、誰もがアクセスできる場所ですね。小学校とか今ありますけど、グラウンドで休みのときにやっていて仮にAEDが必要になったときに、鍵がかかっているし取れないんですよ。できれば、ボックスとかがあるものを外部にですね。雨ざらしのあんまりひどいところは難しいかもしれませんが、余り雨のかからないところで、外で取り出せるようなところ、これは早急に今ある公共施設等では検討をしていただければなと思っております。特に小学校とか、休みの日にグラウンドを使っているようなところですね。

中央公園も図書館もそうだと思います。休みの日、図書館が休館日に公園等で遊ばれている、あるいは高齢者の方がお孫さんと遊ばれている場合にも必要になる場合があるかもしれません。その辺はいかがですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

学校関係で今設置をいたしておりますのは、どちらかというと、やはり授業時間中というところを対象にしたところで設置をしているのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、外にAEDを設置するという部分については、私自身も余り考えていなかったところがございますので、その部分については、いろいろな公共施設で外に置いてある部分もあると思いますので、その辺については調査をさせていただければと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

厚労省のガイドラインに、設置に当たって考慮すべきことということで、誰もがアクセスできる、鍵をかけない、あるいはガードマン等、常に使用できる人がいるというふうなものがガイドラインのほうに書いてあります。ぜひこの辺を踏まえて、あるのに、せっかく目の前にあって、ガラスの向こう側にあって使えないから持っていけなかったじゃ、残念な話にもなりかねませんので、ぜひそれは考慮していただければなと思います。

あと、このAEDについて1点だけ。

ホームページにも掲載はされるでしょうけど、やっぱりホームページを開く暇はないんですよね。そういう意味では、今現在ウォーキングマップ等、あるいは町内あちこちにウォーキングコース等掲示をしてあります。この中に、せめて主要なところだけでも掲示をできないかどうか。それと、子育てマップも実際使うのは若い御夫婦の方でしょうけど、やっぱりお孫さんを連れて高齢者の方が行かれるということもあります。もちろん、AEDは高齢者の方だけのためのものではありませんので、そういう部分で子育てマップにも掲載していくような方法を考えてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

子育て支援マップは今後作成予定としておりますので、御意見いただきましたので、検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

補足になりますけれども、いろいろなそういったマップに掲載することも重要だと思いますけれども、結局ホームページを見るのか、そういったマップを見るのかというところの違いであって、緊急のときに、じゃ、それを持っているのかというところがあると思いますので、1回目の町長の回答にもございましたように、やはり設置する側がわかりやすいところに設置を行って、すぐに取り出せるような状況を、少なくとも町の施設では行っていくことが重要ではないかというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○1番（松石健児君）**

今まではそれでよかったんでしょうけど、私も当初一番言ったように、これから高齢者がどんどんふえていくんですよ。今までは、多少、少しふえて微増だったのかもしれませんが、ぼんとふえてくるんですよ。それに合わせて、救急搬送とかが非常に困難を期してくるんじゃないかという状況になってくる。そういう場合に、AEDの活用は非常に大切になってくるんじゃないかという視点でお話をしていますので、ぜひその辺を踏まえて、設置場所、あるいは設置に対しての告知、アナウンス等について十分御検討をいただければと思います。

次に移ります。

介護制度についてですけれども、まず、(1)の要支援の1、2の方の約半数が受けていた通所介護と訪問介護が給付対象外になったということで、これ回答では、現在基山町では7名の方が問題なく更新手続をされ、順調に移行が進んでいますということになっています。これは、基山町老人福祉計画の素案というので、これ具体的に私も数字までは、実際の数字は調べていませんけれども、これで平成29年度の要支援1、2の方の人口推計というところでは、合計で253名になっています。253名も要支援1、多少は要支援がなくなっているという方もいらっしゃるんでしょうけれども、これだけの請求をされていてたった7名の方が手続をされたら、これ問題なくということでもいいんですか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今回、要支援1、2の方の更新について、対象者が年度末で88名おられましたので、それに対して7名の方の更新ということで問題はないと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

256名から88名にしても、これ88名だと7名って1割にも満たない数ですよ。ほかの要支援1、2の方は、この制度を使えなくなるんですよ。それで7名でいいんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

移行は、1年間かけて移行していくようになります。来年度の3月までに88名の方の更新の手続が終わると考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

じゃ、合わせて——ちょっと質問には入れていなかったんですけど、数はわからなければ答えなくて結構です。

要介護1、2の方が、特別養護老人ホーム、特養の対象外になって、これも来年の3月には——ちょっとその辺も私もよく——この介護というのは私たちもよくわからないんですけど、来年の3月までで対象外になりますよね。一応移行期間ということで、3年の移行期間で来年の3月までですよ、要支援1、2の方が特養に。仮に今入っている方だったら来年の3月までは——それから先もオーケーなんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

要支援1、2の方については、総合事業への移行ということで、今年度末までに1年間かけて移行していきます。

それと、特養部分については、新規の方についてのみ、その分が摘要除外と申しますか、

そういうふうになってくるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

その部分はわかっています。それでいくと、これも同じように推計でいくと、要介護1、2の方が201名ほど、実際の数字がおわかりだったらお答えいただきたいんですか、201名の方がこの特養を利用できなくなると。病院にかかったりして、老人ホームを使うこともできますけれども、その場合は原則6カ月で退去しなくちゃいけないと。じゃ、そういう要介護1、2の方というのは、今後どういう対応になるんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

新規の方についてのみが受けられなくなりますので、現在利用されている方（「新規です」と呼ぶ者あり）はい。新規の方については、特養のほうは受けられなくなってきました。ほかの在宅などのサービスを受けるようにはなってきました。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ですから、例えば特養に今まで入っていた——来年の3月からでいいですよ。じゃ、来年の3月に特養に、今まで要介護1、2で入れたような方は入れなくなったと。その場合に、デイサービス等々のサービスを受けることになるんでしょうけれども、そういう方は、そういう対応でよろしいんですか。逆にそういう方が対象外になったので、基山町としてこういう対応をやっていきますというところはないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

基山町独自では、それに対する対応というところはやっておりません。ただ、このサービスにつきまして、鳥栖地区広域市町村圏組合の中で議論しながら進められていますので、それと同調しまして、町のほうも対応していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これは、私たちが今後そういうお世話になるのもそうですけれども、実際に自分たちの両親が、そういう特養とかに入れないということ、一時ショートステイ等だと、本当に介護のために仕事を辞めなくちゃいけないとあって、そういう問題も出てくるんですよ、介護離職という。じゃ、そういうところに対しての行政サービスというところで、国がこういう制度がなくなったから、はい、じゃ、もうそこ入れないからどうするのか、これでしょうがないですよというのは非常に問題があるんじゃないかなと思いますので、それにちょっと難しい部分もあるんでしょうけれども、そのサービスについて、もうちょっと町民の方にもわかりやすい対応、今後、来年の3月以降、こういう介護の人にはこういう対応になりますよということを——もちろん、いろんな形で対応をされているという部分もわかりますけれども、非常にそこら辺が伝わりにくいところがありますので、ぜひお願いします。

それと、(2)の地域密着型サービスにかわったということで、3事業ということですが、これも基本定数は、地域密着型だと1事業所当たり29名以下ということで、3事業というのは87名ぐらいですけど、これぐらいで今のところ問題ないのかということと、地域密着型サービスは認知症対応型の共同生活介護も含まれていますけど、この事業所も含まれているのかどうかですね。例えば、グループホーム的なところですよ。グループホーム、この3事業所あると書いていますけど、いかがですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この事業所、小規模の通所介護というところで指定しておりますので、グループホーム等は含めていないところで御回答をしておるところでございます。

この通所介護の3事業所につきましては、現在のところ定員10名で6名ほどの利用があるということをお聞きしております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

その辺も、これはもちろん、基山町民の方だけが利用されているわけじゃないんでしょうけれども、今後ふえていったとき、近隣の自治体とあわせて、関東県内では非常に特養も含めていろんな施設がなかなか入りづらいというような状況もなってきました。そういう方が地方に来られるといよいよ厳しいんでしょうし、地方も高齢者比率が上がってくると利用者数はふえてくると。その辺を現状、この2025年から先、2030年以降になると、今度は団塊ジュニアが65歳ぐらいになってくるんですね。その辺で非常に介護等に利用する方がふえてくると思います。介護費用とかの問題もあるかもしれませんが、事業所等の対応というのはどういうふうにお考えですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

小規模の事業所の場合、指定のほうが、鳥栖地区広域市町村圏組合のほうで指定をされておりますので、その中でも計画等をつくっています。基山町としましては、市町村圏組合のほうと情報を密にしたり連携をして、そのサービスを利用される方についての対応をしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それは市町村圏組合で話し合いをしているて、そういう情報はどこからとれるんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

その場合、事業所の指定をする場合、会議のほうにこういう事業所が申し込みがありましたとか、そういうところでの連携は行っていますので、今のところ、ちゃんと情報の交換、そういうところはやれていると考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひ、今後のことを考えて、もし利用されたい方ができたらスムーズに、それも近場で――

いたずらにどんどん建てれば良いという問題でもないでしょうけれども、活用できるような対応を今後検討していただければと思います。

(3) 虐待件数ですけれども、件数はわかりましたが、これは、施設か家庭かで、通報は個人の方がされたんでしょうけど、どういう状況で通報されたか。プライバシーに差し支えないところで御回答いただけますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

平成27年度に3名の方が来られてありますけれども、虐待を認定した分につきましては、1件の方がケアマネジャーからの通報だったとは聞いております。ちょっとはっきりしたところはデータのほうを調べていませんけれども、通報の仕方としては、ケアマネジャーもおられますし、個人の相談もあります。それと包括支援センター、そういうところからの連絡もありますし、民生委員・児童委員、そういうところからも通報ということ是可以なようになっております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

余り時間とれませんけれども、これも非常に大切なところで、施設の場合はなかなか内部告発というのは難しく、通報がされないケースも——入居されている保護者の方、家族の方とかから通報されるというケースもあるんでしょうけれども、なかなか内部で起こっていることが見えてこないという場合もありますし、これが家庭になるともっと、家族間での介護になるともっと出てこない。これ回答には虐待の事実がある場合については専門家が参加するコアメンバー会議を開催してというふうに書いてはありますが、虐待が起きないように対策をして、そういった施設とか介護をされている個人の方とかに通達、あるいはそういう虐待防止に対するパンフレット等は提供されてあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

先ほど申しました平成27年と平成28年度の通報ですけど、施設のほうからは虐待というこ

とで事件は起こっておりません。ただ、先ほど言われたパンフレット、そういうところは、虐待ということはPRをしっかりやっていきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○1番（松石健児君）**

これ本当に、この辺が特に大事なところだと思います。身体的虐待とかネグレクト、放置としての虐待、あと経済的虐待、これ本当家族だと、抱えるのも適当に抱えたりとか御飯も、ちょっと私忙しいからお昼はもうちょっと待ってねと二、三時間放ったらかしとか、あと、通帳を勝手に使って口座から引き落とすとか、そういうことは全く見えてこないところが出てくる可能性があるんですよ。ぜひ、そういうところに対して、これ本当に高齢者の方の個人の尊厳というかそういうところを守っていく意味でも、こういったモラルを守っていきましょうところを、ぜひ今後の我々に対してでもそうですし、若い世代の方、これから介護をしなくちゃいけない方等にも伝えていく必要があるんじゃないかと思いますので、ぜひお願いいたします。これは要望です。要望ですが、いかがですか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

虐待に対して、やはり重要な問題だと議員の思われるとおり、そのとおり私も考えております。これから高齢化が進んでいく中で、やっぱり介護をする人のストレス、そういうところもあって、自分では意識していないけど、結果的に虐待行為に当たるということも出てくるかと思っておりますので、そこら辺は今後、町としてPRだけじゃなくて、介護者のアシスト的なところも含めて、十分にやっていきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○1番（松石健児君）**

よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

(4)の福祉サービスについてですけれども、これは、包括支援センターとかでケアプランを立ててこういったことをやっていくということですよ。それでよろしいでしょうか。

そういうことでいくと、ここで、この後の包括支援センターでも寿楽園の話が少し出てきますけれども、私は全く寿楽園の今の運営に問題があるとは思っていませんし、非常に真摯に対応されているとは思いますが、例えば、今の介護報酬等の問題ですね。今度、施設に対する介護報酬が下げられると。こういう場合に、施設の職員、介護職の方々がプランを立てて、例えば要介護が3から2になったとか4から5になった、あるいは要介護から要支援になったという場合、介護報酬が下がってくるんですよね。そういう場合に、意図的にわざわざ——でも、これはよくあることで、例えばデイサービス等で、時間がないから本当は残存機能を生かしてなるべく自立支援ということであれば、左だけが動かなければ右側は自分でやってくださいというような、車椅子に乗るにしてもそういうことですけど、デイサービスの場合は時間がないから、はいはいといって残存機能が残っている部分でも使っている——これ寿楽園がやられているということじゃないですよ。そういう話はよく聞きます。例えば、シャワー、お風呂、入浴介護にしても、時間がないからタオルをかけないとか、本当に個人の尊厳をどれぐらい守っているんだろうとか、そういう部分も結構出てきているというような実情があるみたいですよ。ですから、これケアプランを立てて、例えば旅行ができる、したいというんだったらそういうケアプランを立てるといふこともあるんでしょうけれども、この辺に対してのケアプランを、それ包括支援センターに任せっ放しですか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

ケアプランにつきましては、ケアプランナーがその業務を行うようになります。基山地区の場合、包括のほうでそのケアプランをつくるということになっております。ですので、町のほうの介入ということはありません。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○1番（松石健児君）**

チェックプランですよ。要は、地域包括支援センターでもそうですし、各施設のケアマネジャーでもそうですけど、サービス責任者等もいらっしやいます。そこら辺に対してのネットワークというか管理体制、その辺は行政として、事業計画等のもとで事業所数などを管理するのは各自治体というふうになっていますので、多少はその辺を管理していく必要があ

るんじゃないかと思えますけれども、時間がありませんので、ぜひお願いします。

(5)のイとウ、あわせてお伺いします。

まず、包括支援センター、平成26年度、平成27年度、平成28年度、件数が減っていますけれども、これは高齢者の数がふえているのに何で減っているのかというのがわからない点と、もし間違っていたら申しわけないんですけども、例えば包括支援センターが多様に問題があつて、御本人じゃなくてそのお子さんが住まわれているところとか違う自治体とか校区、基山だと違う自治体になるんでしょうけど、そういうセンターのほうに相談に行っているから件数が下がっているんじゃないかとか、そういうようなことはないのかというのはいかがでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

この平成26年から平成28年にかけて相談件数が減っているのは、大きいところでは虐待の相談というところが大きいかと思っております。申請相談の場合が、やっぱり虐待だと1人の方に何回も相談するというふうな感じになりますので、その部分で過去のほうが、平成26、27年度のほうが虐待件数が多かったということでございます。

**○議長（品川義則君）**

松石健児議員。

**○1番（松石健児君）**

虐待件数が多かったからほかの対応ができなかったというふうにも聞こえるんですけども、先ほどの話に戻りますけど、それだけやっぱり虐待の問題というのは結構問題になっているんですね。やっぱり対処的なものを今後行政として地域包括支援センターと一緒に考えていく必要があるんじゃないかと思えますので、ぜひお願いします。

この部分では最後に、移転、できれば早くやってほしいんですけども、今後は地域包括ケアシステムという部分では、介護とあわせて在宅医療、その辺も非常に必要になってくる。大事になってきますので、その辺は一刻も早くやっていく必要があるかと思えます。もちろん計画を立てれば二、三年すぐたつてくると思えますので、町単独事業というところは厳しいと思うんですけども、その辺は町長、いかがでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のスキームが、包括支援センター1カ所で幾らという形で広域からお金をもらっている形になるので、場所を移転すると、それによってまたコストがかかってくるので、やる方のまた意向がどうかというのと、それから、広域だけの費用でやれないということになると、また町単でそれにプラスするよみたいな話なんかも出てくる可能性がありますので、今後ちょっと——まず今回、数字がちょっと減っているのが、場所が遠くにあるがゆえに減っているのかどうかも含めて今検討をしているところでございますので、そのあたりを検討した上でまた今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

この前、地域包括支援センターに伺ったときに、担当の方が、例えば寿楽園の敷地内にありますので、寿楽園に入れられてしまうんじゃないかというような不安があったり、逆に寿楽園に入れるんだったらと、いい部分もあれば悪い部分もある。ただ、やっぱり場所的にちょっと遠いんじゃないか。きょう私がお話ししたように、相談的な部分でも身近にあればもっと知ることがたくさんできると思いますので、情報量的にはもっと近くにあっているいろいろ簡単にリーフレットを持って帰れたりとか、そういうことが大事なんじゃないかなと思います。ぜひ、早期での対応をお願いします。

最後に、葬祭公園の件ですけれども、これはすぐにというわけではないんですが、昨年の大雪のときに葬祭公園が使えなくなったということを思いまして、上げさせてもらいました。基山駅が佐賀県の玄関口なら、基山町の玄関口であれば葬祭公園は終着駅と。基山町は今、住宅移住等で住まわれている方、また、今まで住んできて、基山町の発展のために貢献してきた方が、最後の、ついすみかからから最後を全うされるときに、やっぱり葬祭公園は新しいものじゃないといけないと思います。多分——これ時間がないので私のほうから回答しますけれども——燃やし方ですね。ロストル式か台車式かというのがあって、平成に入ってからほとんどが台車式なんですよね、97%が。多分、基山町の場合はロストル式だと思います。要は、焼けると骨が下に落ちる形で。これ私、福岡のほうに行ったら台車式だったんですけれども、非常にきれいに喉仏とかが形が残って、焼けたときにばらばらになって非常

によかったと思います。これはあと10年ぐらいしか——ほかの、保育園が築42年、憩いの家が39年、基山中学校が43年で大規模改修ということで、葬祭公園は39年ですから、今からやっても50年ぐらいですから、ぜひ検討していただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

決してやらないと言っているわけではなくて、優先順位がほかのハードものに比べてまだ後のほうになっているということでございます。

それから、うちの父、喉仏がちゃんと残っていた気がするので、台車式等についても調べてみたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時20分まで休憩します。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○3番（末次 明君）（登壇）

皆様こんにちは、3番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しいところ、傍聴いただき、まことにありがとうございます。

私たち議員は、しっかりと基山町の動きをチェックしてまいります。町民の皆様は、ぜひ議会、そして、議員を監視していただきたいと思います。

今、基山町は、まさに田植えの真っ盛りでございます。多少雨も少ないので危惧しているんですが、この基山の美しい田園風景を支えているのは、大自然をリタイヤいたしました私

たち60歳以上の世代でございます。しかし、この農業、そして農地は、いつまで継続できるのでしょうか。基山の魅力は、第1に福岡都市圏に隣接しながら、身近に緑豊かな田園風景があり、町並みが比較的きれいなことでございます。これは、何か特別なことをやっているわけではなく、町民の皆様一人一人がふだんの普通の生活をしながら守っている。家の前は自分できれいにしようとか、ふだんの心がけでできている景観でございますし、遠くから見ます基山（きざん）の風景も人の手が入って、初めてあの美しい風景が見れるわけでございます。

それともう一つ、基山の魅力としては、私は親の世代から基山に住んでいる私たちのような人と、町外から基山に移り住んでいる人がバランスよく良好な関係で融合していることだと思っております。そして、私たちの孫の世代、今の子どもたちこそが、基山のよさを体感できる世代ではないでしょうか。

松田町長になりまして、基山町は、定住促進に力を入れることもありまして、消滅可能性の町から脱却しつつあると思えます。また、人口減少に、はどめがかかったのではないかと思います。

基山町は福岡市周辺の人から見ると、「基山のワンダー！驚きって何？」、「基山って、よくわからないけど、どんなところですか」、「通過したことはあるけど、見どころはありますか」と聞かれます。でも、そのあたりで基山を結局訪れず、済んでしまっている感があります。これを基山町に住んでよかった、基山に行ってよかったにしなければなりません。そのためには何をすべきでしょうか。

そこで、今回の一般質問は、基山町が目指すにぎわいのまちづくり、そして、観光のまちづくり、その中で、基山町の観光の振興について、そして2番目に、観光と切り離せない道路問題について質問をいたします。

(1)として、第5次総合計画で「アイが大きい基山町(済む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現)」を掲げてまちづくりを進めております。

アとして、町長が目指している基山町の観光にあるコンセプト(全体に貫かれているテーマ)は何でしょうか。

イ、基山町には多数の寺社、お寺や神社が存在します。寺社、民間企業の観光事業に支援しようとする場合の必要要件はあるのでしょうか。

ウ、ことし基肆城が、続日本100名城となりました。基山町として、国の特別史跡に対し、

今後取り組みたいことはあるのか。まだできないこと、いろいろ国の規制とかは何があるんでしょうか。

エとして、基山町の観光協会への活動費補助金は使途について——使い道ですね——基山町と取り決めや条件は設けてあるのでしょうか。

次に、大きい2番として、基山町内の道路管理と環境整備についてお伺いいたします。

私は、整備された道路、町並みこそが繁栄の第一歩であり、町外の人から見て、基山町の現状を端的にあらわしているものはないと思っています。

そこで、基山町内道路の管理と環境整備、道路事情についてお伺いいたします。

ア、町内の道路は、基山町のある面で顔だと思うが、高速、国道、県道も含め、佐賀県の東の玄関口としてどのように認識されておりますでしょうか。

イ、安全対策、環境美化への対応は十分でしょうか。国や県への働きかけ、ボランティア団体、民間企業、そして、個人の有志に対する取り組みは強化できないのでしょうか。

ウ、平成29年度予算の道路維持費と道路新設改良費の配分、優先順位はどのような手順で決められたのでしょうか。

エ、松田町長は、ことし5月18日から19日にかけて、東京での道路整備促進期成同盟会全国協議会に出席されております。どのような内容の会議だったのか。また、まちづくりにどのように生かされるのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしく御回答のほど、お願いいたします。

#### ○議長（品川義則君）

松田町長。

#### ○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の御質問にお答えさせていただきます。

1. 基山町の観光まちづくりについて、(1)第5次総合計画で「アイが大きい基山町」を掲げてまちづくりを進めている。

ア、町長が目指している基山町の観光にあるコンセプトは何かということなんですが、観光にあるコンセプトは、もてなしの心であると思っています。それは、まさに第5次総合計画で「アイが大きい基山町」とうたっているように、「アイ」はかわいがるとか、いとおしく思うなどの感情をあらわす「アイ」、そして情報の意味のインフォメーションの「アイ」、それに創意工夫の意味のアイデアの「アイ」によって、たくさんの人が集う「出会い（ア

イ) 」のまちを目指すことです。

イ、基山町が神社、民間企業の観光事業に支援しようとする場合に、必要要件はあるのかということですが、町が支援するメニューや、民間等の事業内容によって、要件は異なりますが、今年度から施行している基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金の場合で言えば、新規性があることとし、単なる既存事業ではないこと。他への波及効果が高いと認められる事業であること、自社の経営改善、生産性向上を伴う事業であること、新たな連携による事業で定着が見込める事業であること、既存事業で新たな取り組みを付加した事業であること、町外への発信効果が高い事業であることなどのいずれかの要件を満たしたものとなります。

ウ、続日本100名城となった基肄城、基山町として、国の特別史跡に対し、今後取り組みたいことはあるか、また、できないことは何かということですが、近年のお城ブームに加え、続日本100名城になったこともあり、今後はますます基肄城跡へ目が向けられ、見学客が増加することが考えられます。

そこで、昨年度より策定中の基肄城跡保存整備基本計画に基づき、まずは、主要な交通拠点など、史跡外から基肄城跡への誘導と、駐車場やトイレの設置、史跡内においては、見学コースの新設や見学客がわかりやすく場内を周り、各主要遺構が見やすく、その内容を理解しやすくするためなどの環境整備事業について検討してまいりたいと考えているところです。

また、本史跡域に係る規制等については、文化財保護法に基づく特別史跡区域に指定されており、現状を変更する行為については、文化庁の許可が必要になります。

また、保安林、県立自然公園等の規制があり、立木の伐採や土地の形状変更には県知事の許可が必要になります。

エ、町観光協会への活動費補助金は、使途について、基山町と取り決めや条件は設けられているのかということですが、観光協会への町補助金の使途については、観光協会が提出される実績報告書及び事業計画により妥当性を審査しています。また、今年度から施行している基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金交付要綱では、毎年の事業内容の見直し及び事業の改善を行うことが採択要件として追加されています。

2、基山町内道路の管理と環境整備について、(1)基山町内道路事情について。

ア、町内の道路は、基山町のある面で顔だと思うが、高速、国道も含め、佐賀県の東の玄関口として、どのように認識されているかということですが、本町は昭和45年12月

以降から白坂久保田線ほか、都市計画街路の道路計画を決定し、計画的に幹線となる道路整備を行い、国道や県道と接続することにより、東の玄関口と言われる利便性を生かしたものになっていると思います。

主要道路では、九州の大動脈と言われる国道3号線と隣接の福岡県へアクセスする久留米基山筑紫野線があり、いずれもハード整備が完了しています。また、高速道路では、鳥栖ジャンクションや筑紫野インターが利用でき、町へのアクセスは恵まれたものになっています。

今後は整備した道路の中でも、送迎車の状況変化が大きい基山駅前広場の駐車エリアの拡大を検討するなど、国県の補助制度を研究し、町の発展につながる道路計画を行ってまいります。

イ、安全対策、環境美化への対応は十分か。国や県への働きかけ、ボランティア団体、民間企業、そして国個人の有志に対する取り組みは強化できないかということでございますが、道路の安全対策につきましては、国や県に対して、必要があれば、これまでも申出をし、対処しておりますが、今後も引き続き道路の安全対策の向上のための取り組みを進めてまいります。

また、道路の環境美化の一環として、アダプト・プログラムの取り組みを進めております。アダプト・プログラムへの参加者は、現在36団体、595名となっております。さらに、町内事業所による基山町クリーンアップ活動として、基山駅周辺や基山駅から当該事業所までの沿道と事業所周辺の清掃活動やカーブミラー、ガードレールの清掃、道路の除草活動等を実施いただいているところでございます。

今後も、これらの活動を広報やホームページで紹介することにより、活動がより一層広がるように進めてまいります。

ウ、平成29年度予算の道路維持費と道路新設改良費の配分、優先順位はどのような手順で決めたのかということでございますが、道路維持費と道路新設改良費の予算配分は、道路状況を考慮し行い、優先順位では管理施設保有数が多いため、それぞれの施設劣化状況などの固有の情報から安全な交通確保に必要な保守対応を行っております。

内容として、道路補修は、道路通行に支障を及ぼすおそれのある路肩崩れや陥没、または路肩崩壊につながる亀裂などの状況から、通行者の安全確保を第1に、道路を管理する建設課で判断し、補修の予算化をお願いしているところでございます。

舗装補修では、日ごろから対応している舗装面の穴埋めや、亀裂補修などの簡易補修状況

及び大型車通行などの交通事情を考慮しながら、道路を管理する建設課で判断し、必要な路線の予算化をお願いしているところでございます。

また、道路改良計画では、防災などの観点から、行きどまり道路の解消を行うため、白坂久保田2号線を延伸する道路改良事業へ着手しました。

本桜・城の上線では、火災時の緊急車両通行確保など、地域課題の解消へ向けた要望に基づき着手いたしました。

このほか、幹線道路と主要道路である国道3号線とを接続するために、三国丸林線の道路狭小部分解消や踏切の歩道設置を計画し、安全な交通確保のために道路整備事業に対し予算配分をしております。

エ、松田町長は、5月18日、19日に東京での道路整備促進期成同盟会全国協議会に出席されているが、どのような内容の会議だったのか、まちづくりにどのように生かされているのかという質問でございますが、道路整備促進期成同盟会全国協議会は、道路整備の財源確保へ向けた活動を行い、国の発展基盤として必要な道路の整備を緊急に進めるために設立されております。

地方創生や地域の安全・安心、防災対策の確立など、道路整備は国の発展に不可欠なものです。道路整備に対する交付金の補助率のかさ上げを規定する法律「50%」を「55%」にかさ上げが、平成29年度までの時限措置であるため、今後も補助率が低減されることなく、かさ上げが継続され、道路整備の財源確保を図るため、協議会を組織する加盟団体の都道府県及び市町村で意見交換を行ったところでございます。

1回目のお答えは以上でございます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

基山町が目指しているコンセプトは、おもてなしの心だということを回答していただきました。私たちも含めて町民には、まだ心のもったおもてなしのノウハウもないし、どうしていいかわからない人が多いと思います。今後、佐賀国体や、県レベルの大会も基山町でたくさん開かれる予定がありますし、合宿所の建設も予定されております。役場の職員だけでなく、広く町民を対象としたおもてなし関係関連の勉強会やセミナーを数年がかりで開催する予定はありませんでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

おもてなしの研修等についてでございますけれども、確かに御指摘のとおり、町民を巻き込んだ研修というのは、当面のところ、計画はございません。ただし、国のほうからのおもてなし認定であって、そういった紹介等は来ておりますので、そういった案内等、今後、住民の皆様等に御周知しながら、そういった要望が多い場合に検討して、皆様におもてなしを勉強するとか、そういった機会を設けていければと考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一昨年からですかね、県の観光の担い手事業という事業を初めておまして、まずは一般町民の方がおもてなしの心を持つことが理想なんです、その前に観光のいろいろな拠点であったり、観光資源をお持ちの方とか、そういうマインドを持った方々に今集まってもらって、まさに観光の担い手になっていただくための事業を県事業としてやっているところでございます。昨年度も外国の方に多く来ていただいて、外国の人たちに基山町を満足していただくためにはどういったことが必要かというふうなことをやったところですが、今年度もこの県の観光の担い手事業という事業を続けていきながら、少しでもおもてなしの心が町民の中に生まれるように頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

町民の皆様方の中には、いろいろ町外から来られた人をおもてなししたい、ガイドしたいとか、そういう気持ちはあっても、どうしていいかわからないという方が絶対いらっしゃると思うんですね。だから、そういう方々の気持ちをくすぐって、何とか基山町の観光面でのおもてなしができるような形で、今後も取り組んでいただきたいと思います。

次に、基山町は、現在、基肄語ろう会など、ボランティアガイドの方も活動されております。基山町でも、こういうふうなガイドをしますということで、これはまちづくり基金を活用されて、チラシをつくられていると思うんですが、すばらしい活動をされておりますが、

まだまだ十分に浸透していないと思いますし、これからだと思いますけれども、こういうところにはぜひ基山町としても、さらなる支援をしていただきたいと思います。

ただ、歴史がちょっと苦手な方、あるいは山歩きが苦手な方もたくさんいらっしゃいます。こういう方でも、何かおもてなしをしたいなという方がいらっしゃると思いますから、そういう方も別の方面で育成したらどうかなというふうに思っていますが、何かそういうふうな山歩きとか体力がない方でもできそうなおもてなしの心が芽生えているようなということは何かないですか。何かそういう動きが今町民の中で出てきていますよというふうな、もしあれば教えてください。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

歴史についてのガイドということで、文化遺産ガイドボランティアということで、平成27年から活動のほうを始めております。本年度も募集をしまして今、24名の方が今年度応募いただいて、そのガイドについて定例の会議を持って勉強会をしたり、現地を回ったりして、そういった形でもガイドができるようなことを今勉強されてあるところではあります。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

私が思いつくものとしたしましては、JRウォーキングのときに、ことし二、三団体、私知っているので3団体ぐらい今までそういうのをされていなかった方がお茶を出されたり、コーヒーを出されたり、そういう動きがあっているというのが1つ思いつくところでございます。

それから、今後やっていきたいことの一つとしては、基山町は民俗芸能が非常に盛んなので、それをもうちょっと一般の方に、まず、基山町民の皆さんにうまく伝えていくこと。そして、町外の方に広めていくようなことを今年度、ちょっと勉強会的なものを設ける予定にしているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

基山町は昨年度「ホタル列車」という創作劇を公表いたしました。非常に好評だったと思うんですけども、それは多分戦前、戦中の事例をもとにつくられたシナリオだったかと思えますけれども、現実にも、蛸もたくさん基山町にいるわけですね。こういうふうなホタル列車の実現とか、あるいは契山伝説——この前、契山伝説の本の読み聞かせ会を聞かせていただきました。そして、古屋敷、柿ノ原のほうを訪れてみますと、木花咲耶姫（このはなさくやひめ）の神社ですかね、ああいうところはちょっと何か廃れているような気もいたします。こういうところで基山町は物語をつくって、何か対応できないかと思うんですが、例えば、町長、ホタル列車を現実のものとして、そんなに山の中に入らなくても見れるような蛸ですから、実現できないものでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

ことし一応3カ所、蛸を見に行きました。そのうちの1カ所が末次議員と一緒にいった記憶がありますが、蛸は明らかに戻ってきていますね。基山に蛸は戻ってきている。ただ、果たしてそこに人を呼んでいいんだろうかという私は葛藤に、その3カ所を回って、ここってやっぱり静かに見るところじゃないかなという悩みが実はことしの季節は芽生えたという、そういう感じであります。

基山の子どもたちが見てもらおう分ぐらいいいんですけど、本当にホタル列車で、お客さん呼んで、これをひとつの基山の売りにするのかどうかというのには、まだちょっと私自身は今悩んで、また来年の話になるんですけど、本当にそうなのかなと、SNSで基山、蛸はきれいだよねって、結局私はことしは余り打てなかったんですね。ちょっとだけ打ちましたけど、場所がわかるようには絶対しなかったような、そんな感じなので、そこら辺は正直悩んでいるので、ぜひ蛸に詳しい方々の意見、もう来年になってしまいます。ことしはもうありませんので、1年かけて、またその辺の意見交換とかさせていただきたいなというのが正直なところでございます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

はい、今後また、私たちも研究したいと思っております。

次に、やっぱり日本の観光というのは、京都、奈良、あるいは伊勢、出雲など、神社仏閣、それから、長崎、天草などの教会と、宗教施設に依存するところが大きいと思いますが、基山町の観光も基山（きざん）と、そして、大興善寺、この2つに余りにも頼り過ぎてはいないでしょうか。その辺、産業振興課長、どう思うわれますか。

**○議長（品川義則君）**

鶴田産業振興課長。

**○産業振興課長（鶴田勝美君）**

私もずっと基山に60年住んでいて、やはり基山（きざん）と大興善寺は外せないなというふうに思っております。ただ、参事も言っているように、今から基山町の観光は、より発展させていかなくちゃいけないということで、ほかの観光地をいろいろとめぐりながら、いろんな催し物をしていきながら、基山町の方々にまず知っていただいて、町外の方にも知っていただく方法をこれから考えていかなければならないというふうに思っております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

基山町にはその大興善寺以外にも、たくさんのお寺があるわけです。宗教法人ですし、信者優先の施設もありましようけれども、公平に基山町としては、催し物、あるいはイベントとかの御案内、観光への御協力をお願いとかはしていただきたいと思うんですが、このあたりは公平にやっていたらいいのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

寺崎産業振興課参事。

**○産業振興課参事（寺崎一生君）**

例えば、昨年であれば、加速化交付金ということで、ウォーキングルートのマップを作成させていただきました。その中で神話めぐりコースということで、基山町にあるお寺や神社等のルートマップを作成しております。その中で、こちらのほうといたしましては、お寺さんや神社のほうに載せていいかという確認をとりながら、あちらの御意見も尊重しながらやっております。

また、観光関係の、観光協会にも加入されている団体等もいらっしゃいますので、そちら等の加入されてある団体、されていない団体等も精査しながら、できるだけ観光振興に寄与

する部分においては御支援させていただきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

ぜひ神社、たくさんあります——神社ではございません。お寺とかありますので、そのあたり、不公平感のないように対応していただきたいと思います。

また、私がこの基山町の観光を大興善寺とか基山（きざん）だけに限るなどというのは、今の日本人の観光客、あるいは外国人もそうですけれども、視点が若干以前の絶景を見たり、アトラクションを見たりというところから普通の町並み、普通の風景、生活している環境の中を見たいというふうな方がふえているような気がいたします。

基山町でも、地域によっては、その集落そのものが非常に魅力的だなというのが何か所もありますし、例えば、皮籠石周辺とか、小松周辺の村中に入った場合に、6区ですと丸林周辺とか、ああいうふうなところに観光の目を向けて、その辺のガイドブックというのをつくったらどうかなと思います。今現在の基山町散策コースですと、そのあたりがまだ入っておらないと思うんですけれども、そこらあたりは検討される余地はあるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

寺崎産業振興課参事。

**○産業振興課参事（寺崎一生君）**

議員御指摘のとおり、我々がふだん当たり前と思っていた風景であったり、集落が外の方から見ればすごく新鮮で、価値があるものだというお話は、去年、おととしの担い手事業等を通して我々も実感しております。

それで、集落等をPRするという事なんですけれども、そちらにつきまして、またふだん生活されてある皆さんとかの御意見等もありますので、今後、研究課題として皆さんとまたことしも観光関係の調査等を行っていきますので、その中で御意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

このあたりの魅力的な場所というのは、ちょっと逆に私たちや役場の職員の皆さんよりも、

外から来られた方のほうがよくわかると思いますから、その辺の意見を取り入れて、ぜひ対応していただきたいと思います。

次に、この回答の中にありました平成29年度基山町産業の振興に寄与する団体に対する補助金についてということでお伺いいたしますけれども、これは「広報きやま」の4月15日号で公募をされております。応募期間が4月24日から5月15日なんですけれども、簡単な説明と、実際に応募があったのかをお知らせください。

**○議長（品川義則君）**

寺崎産業振興課参事。

**○産業振興課参事（寺崎一生君）**

まず、補助金の簡単な説明ですけれども、既存の補助金であれば、こちらのほうからの、やりませんかとか、そういった事前の打ち合わせ等がありますけれども、今回の補助金につきましては、申請者のほうがみずから考え、みずから提案する提案型、そしてその後審査をするというふうな形の補助金になっておりますので、申請者の自由な発想の中で行える補助金ということになっております。

あと、ただ、今までであれば、もう既存の既得権みたいなところがあったんですけれども、今回については、基本的に1回限りの補助金で、それを有効に活用していきたいと。みずから事業者の方たちがそれで利益を上げたり、収益を挙げるということもいいんじゃないかと。それに伴って、町の産業に資すればいいということになっております。

それと広報につきましては、「広報きやま」と基山町のホームページのほうで紹介をさせていただきまして、あと一度説明会を行わせていただきました。

説明会につきましては、9名の参加者がございまして、説明をさせていただきました。第1回公募については、3件の応募がありました。3件の応募につきましては、審査会を通して3件採択ということで決定して、今後交付申請を提出していただくような手順になっております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

この3件については、今後、公式に発表することはできるのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

結果につきましては、広報原稿として、既にもう上げておりますので、7月1日か15日の広報で皆様に公表するようになっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ広報していただいて、さらに利用する方がふえるように持って行っていただきたいと思います。

それでこれは、どちらかというと個人業者向けかなと思うんですが、次回、2回目以降の公募というのもあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

はい、現在の状況なんですけれども、商工関係の応募が2件、農林関係の応募が1件ありまして、農林関係については予算が余っております。ということで、農林の分につきましては第2回の公募を現在準備を進めているところです。ですので、そちらのほうをまた公募を皆さんにしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

次に、日本100名城に基肆城がなりました。私たち日本人は、どちらかというと、すぐ日本100何とかなんかという飛びついて100を制覇したいという気持ちが強くなるものです。その点からいきますと非常によかったかなと思うんですが、このときの回答の中に、基肆城の周辺のトイレを整備したいということで回答をいただいております。回答が主要な交通拠点など、史跡外から基肆城跡へ誘導と駐車場やトイレの設置、史跡内においては見学コースの新設や見学者がわかりやすく、場内を周り、各主要遺構が見やすく、その内容を理解しやすくするためなどの環境整備について検討してまいりたいと考えているというところでございますが、私がやっぱり一番欲しいなと思うのは、基山町全体を見渡して、基山（きざん）に登って史

跡めぐりをすると、水門周辺のトイレと駐車場でございます。

以前は何かトイレは簡易なトイレがあったような気がするんですけども、駐車場につきましては、水平に、並行にとめられるような場所がなくて、斜めの場所に辛うじて二、三台がとめられるのが今の現状です。時々水くみに来られている方もいらっしゃいますが、ここにこうしてトイレの設置とか、駐車場の整備というふうに書いてありますが、そのあたりの具体的な計画はあるのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

ただいま御指摘いただいた水門周辺ですけども、今、はっきりとした駐車場という区画を区切ったような形ではございませんので、その部分も今年度の基肄城跡保存整備計画の中で、実際に討議をいたしまして、水門付近の部分で駐車場、それからトイレといったところに関して整備をしていくということで計画をし、平成31年以降、そういった部分についての整備のほうを考えているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

特に女性の方なんかの今、登山客といいますか、史跡巡りの方は多いように思います。そういう方、特に男性と違ってやっぱりきちっとしたトイレじゃないと用足しもできませんので、その辺をしっかりと対応していただきたいと思います。

それから、同じくやっぱり基山（きざん）周辺の基肄城史跡についてですが、これは国の特別史跡であるということで、立木の伐採や土地の形状変更には県知事の許可が必要ですよということなんですけれども、町としては、主要遺構が見やすく、理解しやすくするということであると、今、基山（きざん）とかに登りますと、見通しが悪かったり、礎石跡のところ、これはもう大分前からだと思いますが、植林がされております。せっかく立派な礎石がありますけれども、その間、間で若干伐採はされていますけれども、もう少し広い範囲でそこから若干外が見渡せるぐらい太陽光が入ってくるぐらいの大きさに伐採はできないものなのでしょうか。

それともう一つ、基山——日本のお城や吉野ヶ里遺跡もそうですけれども、そういうとこ

ろの建物というのは、現存のものが残っているのは、まず余りありません。ほとんど近世になって建てかえられたり、近代につくられたものが多いです。せっかくの基山（きざん）、基肆城の遺跡、1つぐらいは何か昔の建物をイメージさせるような建物が建てられないものでしょうか、その辺をお伺いいたします。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

まず最初に御指摘いただいた女性等ですね、今、山登りのほうもふえていますので、そういった部分も考えて、トイレの設置については十分検討しながら設置に向けて努力していきたいと思っております。

それから、2点目で、伐採等についてですけれども、立木の伐採等についても、これが現状変更というところで、また区域内が保安林になっておりますので、これについては文化庁、それから県のほうと協議をしながら考えていきたいと思っております。

史跡等が、せっかくこういった整備計画を策定しますので、実際の礎石群でありますとか東北門跡でありますとか、そういった部分のところが、訪れて、こういった遺構であるのかというのがわかりやすいような形での伐採については、そこも取り組んでいく必要があるかと思っております。

ただ、その区域内から、例えば、眺望が開けるようになるかというような、そういったところまでの木々の伐採については、ちょっとこの辺が規定の部分もありますので、そういった部分は十分関係の機関と協議をしながら計画をしていくような形になるかと思えます。

あと、遺構について、建築物という形で考えるならば、ちょっと現在、特別史跡の指定区域内ということですので、難しい部分があるかと思えますけれども、そういった遺構の跡に、ここにこういった建物があったのかというのは、訪れた方がイメージしやすいような、そういった形での整備を考えていくところでございます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

ぜひ国や県、そして学識、いろんな学者の方とかの意見を伺って、人が来ればいいというわけじゃないし、せっかくの場所が逆に人が来過ぎて荒らされたり、何だこれはというふう

になってしまうといけませんので、その辺を慎重に検討しながら、ぜひ対応していただきたいと思います。

そして次、観光について、最後ですけれども、基山には基山町観光協会というのがございます。観光協会のメンバーの皆さんは、役場の職員の方、それから議員、区長会、それから商工会の理事、そして商工会のメンバーが重立った方でございます。この観光協会については、例年100万円の活動費補助金を基山町としては出しておりますが、本年度は140万円になっております。

会費や事業収入の少ない協会でございますので、どうしても町に頼らざるを得ないとは思いますが、せっかく基山町の観光をさらに振興するならば、この観光協会を強化する必要があると思うんですが、今現在、商工会の職員の方の兼務、あるいは役場の職員の方が時々出向いたり、協力していただいているとは思いますが、さらに強化したり、あるいは活動補助金をふやすようなことはできないのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

寺崎産業振興課参事。

**○産業振興課参事（寺崎一生君）**

観光協会のことについてですけれども、事務局は商工会ということで、商工会の職員の方が事務局として活動されています。ただ、実質のところ、人数等の制限もあるので、私どももお手伝いできるところはお手伝いして進めております。

あと、今年度の予算の中で、地域おこし協力隊の要望を上げさせていただいたんですけれども、そちらのほうで協力隊の隊員等が確保できれば、そちらのほうも観光協会という意味ではないですけれども、観光事務のほうである程度のお手伝い等もお願いをしたいということで、お金ではないですが人的な支援等も検討はしております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

そうすると、今の御回答ですと、地域おこし協力隊の方は、役場の庁舎内にいるよりも、商工会のほうに行って、主に観光協会の仕事ができるということでございますか。

**○議長（品川義則君）**

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

所属は役場になりますけれども、活動的内容的に観光が多い部分がありますので、商工会のほうで活動することも出てくるかと考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

基山町に観光課や観光促進室をすぐに設けるということはできないかと思いますが、そういう形で専従のお方ができれば、さらに基山町の観光振興はできると思っております。観光については、やはり1万人の方が1回来るよりも、100人の方が100回、1,000人の方が10回というふうに、リピーターをふやすような努力を今後ともしていきたいと思っておりますし、私たちも協力したいと思っております。

次に、道路整備についてでございますが、車を運転して道路を通っておりますと、ある県や市町、自治体に入った途端に、ああ、美しいなというふうに思う市町に出会うことがあります。その逆もあります。

町の中に人を誘導するためにも道路整備、環境美化の協力を努めなければならないと思うんですが、道路整備には、もうこれでよいというふうな制限はありません。私が一番考えて、すばらしい道路だなと思うのは、やはり道路標識や道路の案内、あるいは白線、横断歩道、中央線とかがきれいに引かれていると、事故も起こりにくいし、非常にああこの町はすばらしいなと思えます。また、歩道の雑草が取られているところ、これもその町の品格がすばらしいなというふうにいつも思います。

こういう活動というのは、経費をかければできないことはないですが、今の基山町の状況からいくと、なかなか難しいんじゃないかなということで、今回お聞きしたら、いろんなボランティア活動、特にアダプト・プログラムの取り組みというのがあるというふうな御回答をいただきました。

こちらのほう、現在、36団体、595名というふうで登録されているということなんですけれども、これは推移としてはふえてきているんでしょうか。それとも現状維持なんですか、減っているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

状況としては、同じような形で推移はしているというふうに理解しております。ただ、内訳から言いますと、このアダプト・プログラムは、道路だけの里親制度ではございませんで、全ての方が道路の環境整備にかかわられてはいらっしゃるということだけはちょっと御説明をさせていただきます。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

この環境美化活動というのが、今、ちょっと曲がり角に来ていると思います。河川清掃をしようということで、それぞれ各区で協議されているみたいですが、なかなか高齢化して、草刈り機がないとか、範囲が広過ぎるとか、いろんな問題で、もう返上しようということも多くなっておりますが、じゃ、それでよいかというところでもありませんので、できる人がやるしかないのかなと思います。その辺の、さらに強化というのは、このアダプト・プログラムですか、協働のまちづくりというのを進めてありますが、今、現在協働のまちづくりというパンフレット、これはまちづくり課から持ってきたのかな——と思いますけれども、これよりも新しいのはあるんですかね。多分ここには企画政策課協働推進係と書いてあるんですけれども、ちょっと古いのはまだそのまま置かれているみたいなんですけれども、新しいのをつくる予定はないでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

こちらのほうは、今のところ、以前のやつをそのまま使っておりますので、中身についても、里親制度という形でとらせていただいておりますので、少し中身の整理をしたりとか、今後皆様の御協力により、この活動を広げたいということもございますので、実際には少し中身のほうを今後研究させていただきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

ここに書かれております文章を読みますと、ほとんどそのとおりでございますので、もう基

山町の皆さん、みんなで一緒にまちづくりをしましょうと、もうこれしかないんですね。だから、この辺を町民の方が誤解しないように、強制されたとにならないように持っていくのが町の一番のやり方じゃないかなと思っております。その辺、何か河川清掃、「これからここまではあなたのところの区域ですよ」と言われると、「えっ俺が」というふうに強制的になりますけれども、「ここはあなたの家の前の道路です」、家の前だったら、きれいにして競争して、隣よりもきれいにしようという、そういうふうな心が芽生えるといいかと思えます。

私は昔、父や母から聞いたのは、隣3軒、1軒あったとして、自分の家の草が一番きれいになると、隣の人は、それを見て、隣には負けられないということで、競争してきれいにしていたということがあります。だから、そういうふうなのを芽生えさせるためにも、そういうふうな活動を浸透させていただきたいと思えます。

次に、道路の維持管理、あるいは道路の新設改良費の予算の配分についてなんですけど、まず、既存道路の保全維持が私は最優先だと思っております。そしてまた、利用するのが多いところから、また順番だと思っております。

役場の職員の方が町内の隅々まで行って、現場を見て歩く必要はないかと思えます。あくまでも町民の皆さんが監視して、何か事があれば役場に報告し、役場の方が速やかに対応してくれるのが一番だと思っております。

例えば、路肩の崩れ、陥没したときの連絡網というのは、きちんと機能しているんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

道路の維持管理については、今おっしゃったように職員で回って見つけるもの、また地区の代表者、あるいは通行の地域の方、こういったところからの情報により、修繕の有無等の発見する者、それぞれございます。

その中でも、やはり生活道路などは、頻繁に問われますので、地域からの情報というのを重要というふうに考えておまして、地域の代表の方は、そういった方々と関連するところで、ぜひ情報をいただけるようお願いはしております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

町民の多くの皆さんは、じゃ、区長さんに言おう、組長さんに言おう、あるいは役場の職員の方が近くにいるから伝えようという形で役場のほうには上がってきておるかとは思いますが。しかし、よく耳にするのが、これは建設課の方に言っておったけどねとか、区長さんには言っておったけどねと言った後、その区長さんには町のほうから連絡はあるんでしょうけれども、また下に伝わってこないとかがあります。また、区長さんのほうにも回答がないとかいうことがあります。

仮に陥没なり、路肩の崩れ等があつて、基山町が対応する場合には、いつぐらいまででできますとかいう回答は、ぜひしてもらいたいものなんですけど、ほったらかしにならないように、その辺は対応していただけるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

はい、情報によりまして、緊急的に通告制等をして行うもの、大小ございます。今言われように、通常、そういったものについては連絡をしておりますが、異常が、また経過観察等、異常等認められない分については、そのような時期もあるかと思っておりますので、それについては、今後そういった報告等を進めてまいりたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

はい、予算等もありますけれども、危険の頻度を考えて、回答だけは早目にさせていただきたいと思えます。

それから、最後に松田町長が5月19日ですか、道路整備促進期成同盟会全国協議会に出席されております。これは私から言うと、国の補助率が55%から50%に来年度から軽減されるということで、各自治体の財政を圧迫するんじゃないかということでは言われたみたいなんですけど、その中で決議文というのが、この会のインターネットのほうに載っております。その中には、特別な特別決議というのと、それから普通の決議、2つ載っております。

その中で、基山町も当たるんじゃないかなと思うのは、決議の中に、道路の老朽化対策における財産措置の充実及び人材の育成、それから、通学路や自転車通行空間確保等の交通安

全対策及び無電柱化、そして最後にスマートインターチェンジや道の駅の整備及びS A、P Aを活用した拠点の形成というのがあります。

この中で、特に基山町は一番最後のスマートインターチェンジや道の駅の整備及びパーキングエリア、P Aを活用した拠点にはぴったりの場所じゃないかと思いますが、最後に町長のここのあたりの思いをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

実はそれは全国一本の最後の決議書なんですけど、県ごとの要望書みたいなのがそのベースにあります。福岡県の中には、そのP A、スマートインターがあるんですが、佐賀県の要望の中にはまずそれが項目として入っていないという、私も実は今回初めてそれを知ったので、おかしかりょうもんと。要するに早く言えば、余りパーキングを持っているところもなければ、佐賀県としては問題視していないということなので、まずは、佐賀県として考えてもらわなきゃいけないので、一応テーマになるかわかりませんが、今度のGMにはパーキングの活用、スマートインターはまた難しいんですけど、パーキングを少しでも活用して、特に基山パーキングを活用して、佐賀県全体のPRに努めていこうみたいなことを提案したいなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひよろしくお願ひいたします。

では、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩いたします。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○10番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。10番議員の鳥飼勝美でございます。ただいま議長から許可をいただきましたので、4年ぶりの一般質問をさせていただきます。非常に緊張いたしております。どうかよろしく申し上げます。

また、そして松田町長には、初めての一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今回の私の一般質問は、基山町の第6次行政改革大綱の策定について、ふるさと応援寄附金の現状と課題について、農業用ため池（亀の甲ため池）の安全管理についての3項目について質問させていただきます。

第1項目めの基山町第6次行政改革大綱の策定についてを質問いたします。

基山町の行政改革は、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、昭和60年に策定され、昨年まで第5次にわたって行政改革大綱が策定され、さまざまな行政改革を実施され、効率的な町政運営がなされているところでございます。このことから、次の3点について質問いたします。

(1)第5次行政改革の実施計画の検証についての町長の感想、評価は。

(2)第5次行政改革懇談会から要請されていた、持続可能な財政運営の実現はなされたのか。

(3)第6次行政改革大綱はいつ策定されるのか、策定スケジュールはあるのか。

第2項目め、ふるさと応援寄附金の現状と課題について質問いたします。

このふるさと応援寄附金制度は、今からちょうど10年前の2008年4月の地方税法の改正により発足したものです。基山町において、これまでふるさと応援寄附金として受領した寄附金の状況と、その寄附金の活用方法について質問いたします。

また、この寄附金の活用事業を広く寄附者等に周知し、次の寄附金につなげる必要があるとの観点から、次の3点について質問いたします。

(1)平成28年度末までのふるさと応援寄附金の総額と返礼品及び事務経費は幾らか。

(2)今後のふるさと応援寄附金の基本的な活用方針と活用した事業の公表はするのか。

(3)平成29年度以降のふるさと応援寄附金の見通しと課題は何か。

最後の第3項目めの農業用ため池（亀の甲ため池）の安全管理、防災管理について質問いたします。

皆様、この亀の甲ため池というのの位置でございますけど、この亀の甲ため池は、江戸時代、明治時代、ちょっと建設年度はわかりませんが、鳥栖のアウトレットの北側にある、基山町にあります県道17号線、通称5号線の上に、鳥栖市と基山町の境界上に築造されております。主に園部第1区地区の農業用水確保のための重要なため池となっております。また、過去の20年ぐらい前の基山町の水不足、渇水時におきましては、水道用水として利用された貴重なため池でもあります。

このため池が今から64年前、昭和28年7月の豪雨により堤防が決壊し、今の鳥栖アウトレットから鳥栖市の永吉地区まで土砂等が流出し、その被害は当時の金で1億5,000万円であると平成15年の基山町教育委員会発行の20世紀の基山町写真集に決壊時の生々しい写真が掲載されておるところです。

なお、私も当時、小学校2年生でございましたけど、地域の人たちと裏山に避難し、堤防決壊を目撃したときの恐怖心は今も忘れていないところでございます。

こういう観点から、亀の甲ため池の安全管理、防災管理について質問いたします。

- (1) 亀の甲ため池の財産権と管理権はどこにあるのか。
- (2) 亀の甲ため池の安全性に対する町長の認識は。
- (3) 今後の亀の甲ため池の補修等が発生したとき、国、県等の補助制度はあるのか。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。よろしく御答弁お願いします。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

こういう日が来るとは夢にも思っておりませんでしたけれども、それでは、鳥飼勝美議員の質問にお答えさせていただきます。

1、第6次基山町行政改革大綱の策定について、(1)第5次行政改革大綱の実施計画の検証について、私の感想、そして評価ということでございますが、第5次行政改革大綱に基づく平成24年度から平成28年度までの行政改革実施計画は、人口増対策や持続可能な財政運営の実現、効率的、効果的行政組織の確立などを柱として、より効率的、効果的な行財政運営を目指すため、身近なものから規模の大きなものまで80項目の多岐にわたる取り組み項目等を示したものでございます。

この計画についての検証については、毎年取り組み実績等を取りまとめて、「広報きや

ま」及び基山町公式ホームページで公表しているところですが、計画全般に関する評価といたしましては、人口増対策として上げられた規模の大きな計画などにおいて取り組みが完結に至っていないものも一部見受けられますが、医療費等の助成制度の充実やふるさと応援寄附金の活用及び推進、町有施設の使用料見直しなど、この計画を契機として実施された取り組みも多くあり、基山町のより効率的、効果的な行財政運営に大いに貢献できたのではないかと考えておるところでございます。

(2)行政改革懇談会から要請されていた、持続可能な財政運営の実現はなされたのかというところでございます。

持続可能な財政運営の実現に向けた取り組み実績を申し上げます。

まず、中長期財政計画については、平成23年度から平成32年度までの計画を、平成28年度から平成37年度までの計画とする見直しを平成28年度に行いました。

実質公債費比率につきましては、第5次行政改革大綱に定めた平成24年度が15.4、平成27年度では13.1と一定の改善がありました。

補助金につきましては、地方創生推進交付金やさが未来スイッチ交付金などの採択を受け、財源確保を図ることができました。また、農林業と商工観光の振興に係る町単独の補助金制度を再編し、基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金を創設しました。

自主財源の確保につきましては、ふるさと応援寄附の事業において、平成27年度から返礼品贈呈を開始し、平成28年度では約5億7,000万円の寄附をいただいております。また、未利用であったグリーンパークの産業用地の売却や有料広告事業の拡大を行っております。

下水道につきましては、平成27年度に企業会計方式を導入し、複式簿記による経理を行っておるところでございます。

行政サービスの見直しにつきましては、第5次基山町総合計画策定時に町民の意識調査アンケートを行い、町民ニーズの把握を行いました。

町税の徴収率につきましては、平成24年度が97.4、平成27年度では98.0と向上が見られたところでございます。

これらの取り組みを足がかりに、今後も持続可能な財政運営の実現に向けて努めてまいります。

(3)第6次行政改革大綱はいつ策定されるのか、スケジュールを示せということでございます。

第6次行政改革大綱については、今後、町民の皆様に委員として参加いただく行政改革懇談会へ諮問を行い、行政改革に係る答申を受けました後、本年10月ぐらいまでの策定を予定しております。

その後、行政改革実施計画を二、三カ月程度の期間をかけて策定したいと考えているところでございます。

2、ふるさと応援寄附金の現状と課題についてということでございます。

(1)平成28年度末でのふるさと応援寄附金の総額と返礼品及び事務経費は幾らかということでございます。

平成28年度末までの寄附金の総額は6億4,126万9,000円で、配送費を含む返礼品の総額は2億5,228万円、事務経費の総額は6,568万5,000円です。

(2)今後のふるさと応援寄附金の基本的な活用方針と活用した事業の公表はするのかということでございますが、今後の基本的な活用方針として、新たな事業を実施する場合の財源としては、財政調整基金や公共施設整備基金に優先して、ふるさと応援寄附の活用を検討していきます。また、活用させていただいた事業は、ふるさとチョイスのウェブサイト、町のホームページで公表していきます。

(3)平成29年度以降のふるさと応援寄附金の見通しと課題は何かということでございますが、平成28年度の寄附実績は、1万3,319件、寄附金額5億7,170万9,000円となっております。平成29年度以降も同程度を見込んでいるところでございます。

課題としては、総務省から返礼品の送付等に関し見直し要請があるなど、今後も国から見直し要請や各種の指導が考えられますので、それに対応し、円滑な制度運営をしていくことが必要です。

ちなみに、現段階での見直し要請には、全て対応済みでございます。ただ、ここで言っているのは、さらに今後また言ってくる可能性がありますので、それへの対応をまた考えなければいけないという、そういう趣旨でございます。

3、農業用ため池の安全管理についてということで、(1)亀の甲ため池の財産権と管理権はどこかということで、財産権は土地所有者の方で、管理権は亀の甲水利組合にあります。

(2)亀の甲ため池の安全性に対する町長の認識はということですが、亀の甲ため池は、平成17年に町の補助事業でため池補強工事が行われていますが、築造年代が古いため、適切な管理を行い、今後も安全性を保っていく必要があると認識しているところでございます。

(3) 今後の亀の甲ため池の補修等が発生したとき、国、県等の補助制度はあるのかということでございますが、国の補助制度では、ため池等整備事業、県の補助制度では、県単ため池災害防止事業、町の補助制度では、農業生産基盤整備事業などがございます。

1 回目のお答えは以上でございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。

まず、それでは行政改革、これ皆さん、町長も十分認識していただいておりますとおり、行政改革、最小で最大の効果を上げる地方自治なり国も一緒でございますけど、最小の経費でやる大事な業務と思っております。

第6次と書いております。第5次が昨年度で終わっているんですよ。大体、本当は第6次はことしの4月からやらなければならないんですよ。これは後で言いますが、行政改革に対する基本的な問題が平成18年、ちょうど今から10年前に、総務省が地方公共団体について出して、指針を通知しております。地方公共団体においては、民間にできることは民間に委ね、真に行政として対応しなければならない政策課題等に重点的に対応した簡素で効率的な行政を実現することが認められていると、こういう指針が出ているんですよ。今、先ほど町長が非常に高く、町長としては基山町の行政改革については評価するというふうに書いていて、おっしゃっていましたが、この基本的な総務省の指針に対する簡素で効率的な行政というのをもとに、基山町は今まで行革を推進されてこられたというふうな認識でよろしゅうございますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その理解でよろしいかと思えます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

当然そうでしょうけど、これ町長初め、皆さんにも十分わかっていただいて、当然、当た

り前のことを言うなどと言われるかと思いますが、基本中の基本で、この行政は税金をもらって私たちが行政をやっておりますので、それ十分認識されておると思います。

行革の中で、職員の定員管理の問題、補助金の問題、いろんな問題があるんですよね。ちょっと私、基本的に気になるんですけど、基山町補助金等検討委員会提言書というのが平成18年9月に出ています。これからちょうど11年ぐらいになっています。この間、補助金等についての削減なり見直しなり、そういうことについて、基山町においては全く、こういう委員会に対する提言なり第三者機関に対する提言はなされていないように思います。

この中で提言、これは民間有識者を含めた方が平成18年9月にやっています。その中で、基山町の補助金行政についてこうたわれております。補助金等については、公益性が高く、真に町民ニーズに合ったものであることが必須条件であり、それを充てた上で、使途が適切でなければならない。また、団体と行政の関係を維持継続するだけの補助金等は廃止すべきである。3番に、補助金等が町民福祉の向上にいかに関与しているかという費用対効果を検証しなければならない。4番目に、補助金等は、その役割を終えたもの、あるいは情勢の変化や効果が減少したものは速やかに廃止されなければならないというふうな基本的な方針で、平成18年、ちょうど11年前に策定され、それに伴って第4次、第5次の行革大綱策定で実施されたと思いますが、今後、これ10年間も変わっていないんですよね。10年間以上、この補助金とはどうあるべきか見直しがされていないんですよね。

後から言いますが、この問題は何ら、私からしてみると放置されているんじゃないかということをおもっておりますけど、その辺の、特に大事な、結局この補助金等というのは、基山町が今、補正予算で67億円ですね、町の予算が。そのうち20%、13億円が補助金等になるんですよ。こんなに年々ふえてきているんです。その内容については、若干説明があると思いますが、単純に、普通、7億円、8億円、10年前は7億円、8億円ぐらいの補助費等が今、倍以上、13億円からの補助費等の削減になっている。だから、補助金の削減なり見直しというのは非常に大事な項目だと思いますけど、第6次策定されるに当たって、補助金等の検討委員会の提言を、民間有識者等を含めた提言を捉えて第6次行革等の審議に入るか。これ全然、もうしませんよと、私たちが第6次行革はすると、どういうお考えでしょうか。定員管理も含めてですね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

## ○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、補助金等についてお答えをさせていただきます。

補助金につきましては、先ほど議員おっしゃったように、平成18年9月に、これは外部の有識者を含めた検討委員会でございますけれども、そちらから提言をいただいております。その前段として、平成16年に職員で準備委員会を発足して、その後に平成18年9月に向けたところでいろいろな御助言なりをさせていただいたところでございます。

また、平成18年9月の報告を受けまして、今度は内部で平成21年3月に、内部の審査委員会の報告として提言書を出して、いろいろな補助金等の見直しを行ってきたところであります。その中では、特に、今言われました補助金等の中でもいわゆる純粋な補助金ですね、町が単独で行っているような補助金についてはいろいろと精査をさせていただいて、かなりの部分を平成18年の答申を受けた以後には廃止なり削減なりをさせていただいております。

今、おっしゃいました補助金等が全体の20%を占めておるところで、その中でも、どちらかという一部事務組合に対します負担金ですね、そういったところが非常に大きな割合を占めているところでございますので、その部分については、各一部事務組合等のそういったいろいろな会議の中でも財政運営には十分に配慮していただくようお願いをしていく必要があるのかなというふうに思っておりますし、ここ最近で申し上げますと、単純に補助金だけで申し上げれば、昨年度から特に地方創生関係で定住関係の補助金、例えば、住宅の補助であったり、家賃の補助であったり、そういった部分が上がっていますので、補助金自体の割合も若干上がっているのかなと思っておりますけれども、この部分については、今後、継続的な施策ということではなくて、やはり定住のためのある限定的な政策ではないかというふうに思っておりますので、十分に見直しを行っていきたいと思っております。

それとあわせて、第5次の中でも補助金の見直しを行うようになっておりましたので、本年2月にこれは内部のどちらかという、先ほど申し上げたような補助金の審査委員会的な形になると思っておりますけれども、見直し作業を行っておりますのでございます。この部分は、第6次にも引き続き関係することでございますので、並行しながら進めてまいりたいと思っております。

次に、定員管理につきましては、平成25年度から平成30年度分までの定員管理計画を平成

24年5月に策定いたしております。この定員管理計画に基づいて通常の採用なりも行っておりますけれども、そこについては計画どおりに進んでおると思っております。

ただし、昨年度、年度途中で社会人経験卒の募集をさせていただくときにも申し上げましたけれども、今非常にいろいろな事業が、地方創生も含めて入ってきておりますので、一時的には若干そこを見直して、最終的には平成33年度にまた定員管理計画に戻るような形になっております。あわせて、そろそろ全体的な見直しをする必要があるのではというふうに思っております。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

担当課長は、積極的なこの補助金を切るというのはなかなか難しい問題でありますけど、これをのほほんとしとくと、これ基山町の財政運営に非常に影響があります。町長、この辺は、ひとつ十分検討されて、大変厳しい問題が出ると思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、2項目めです。

これがまた、私も毎度言っておりますけど、第5次行政改革懇談会から要請されておまして、報告の中に、町財政は持続可能な財政運営の実現を図ることという提言が同じく出ているんですね、補助金と一緒に。これが非常に問題で、私が町長に聞くのもなんですけど、基山町の財政運営計画ですね、財政計画、平成23年度までには毎年の実施計画と財政計画、財政歳入歳出はこういう問題であるというのが毎年、平成18年度から平成23年度までずっと、財政計画は立たれてあったんですよ。そしたら、平成24年度には財政計画が全く示されておられません。今日まで。ただ、平成22年9月と平成28年9月の2回だけ中期財政計画と、10年間のスパンの財政計画が出されました。それも議会から、出せ出せと言われて、やっと渋々出たつがこの2回ですもんね。これも10年間のスパンなんですよ。

ちなみに、去年9月に出た中期財政計画の繰入金は、5,000万円、5,000万円だけなんですよね。ことしは3億円も4億円も5億円も繰り入れしよるわけですよ。だから全く、この10年間の財政計画、中期財政計画じゃ、基山町の財政状況、町民の知っていただく財政運営計画は全く示されないまま基山町の行政運営がされているという、非常にいびつな問題があるということを指摘しておまして、財政課長も十分御存じだと思います。

私が伺いたいのは、毎年実施計画をしますよね。実施計画というのは、翌年度の予算書を策定する指針として実施計画を行って、実施計画をして、それによって翌年度の事業計画をするというのが建前です。その中に、翌年度の財政計画じゃなくて、極端な話、財政運営計画ですね。そういうのを来年度からぜひつくっていただきたいと。だから、これがその他で違っていたから、これおかしいんじゃないかと、重箱の隅をたたくようなことは議会としてもそんなことは言わないと思いますけど、今までのように、全然出ていないことが問題であるんですけど、町長は、私が言った状況は、副町長2年、町長1年3カ月、3年3カ月、御認識はどうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私が今、財政課と協議しているのは、基本、去年つくった公共施設の管理計画、これが大事。これをいかにフレキシブルに財政計画の中に入れ込めるか。結局、毎年の計画を見ても、それじゃなくても、公共工事の管理施設計画こそがメインになるわけなんで、それを今ずっと議論しているところなので、それがうまくいった暁には、ぜひまた皆様方に意見いただきたいなというふうに思っておりますので、もちろん毎年つくるというのは、つくってもいいですけど、まずはこれを1年早めることによってどういうふうに財政が何年後にどう違ってくるかとかいうのをきちんと我々は理解しなければいけないというふうに思っておりますので、ぜひそういう観点でこれからやっていきたいと思っておりますので、残念ながら、まだきょうの段階でそれがお示しできないのが非常に心苦しゅうございますけど、もうしばらくお時間をいただければなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ありがとうございます。そういう積極的な御発言をいただいて、今まで私も十何年、このことはずっと言ってきたんですけど、財政課長もことし4月からかわられて、新進気鋭でひとつ頑張ってくださいますので、この問題、非常に大事なことであって、職員の皆さん方も基山町の将来がどういう問題であると、自分のことでもありますから、ぜひこの実施計画、財政計画、その中の今、町長が言われた部分、その中の大きなウエートを占めるのが総合管

理計画なんですよ。それに道路整備計画なり、環境計画とか、いろんな計画があります。そういうのを網羅した、結局、基山町の町民の方に議会を通して平成30年度はこういう事業をするには、火葬場の実施設計を組むとか、いろんな面もあると思いますけど、それには、そういう財政運営計画をぜひ策定していただきたいということで、町長から積極的な話を聞きましたので、当面は総合管理計画の早急な手直し、若干の手直しは時系列的にはあると思いますけど、それを固めていただきたいと、それを実施設計の中に入れていって年度別のほうに入れていただきたいというふうに思っております。

それでは、次です。第6次行革大綱はいつ策定されるのかということですが、これがはっきり言って、平成24年度から平成28年度の5カ年間で第5次行革大綱なんですよ。だから、ことしの4月から平成33年度までは第6次行革大綱が、今進んでいなければならないんですよ。今までずっと第5次までは進んでおったんですけど、ことし初めて、前回あったかな、1年ぐらいね、2年ぐらい。だけど、このブランクが大体、第6次、ことしからの計画は去年のうちに予算をつかって、去年のうちに策定して、ことしの4月から発足すべきなんですよ。これは1年、はっきり言って、来年4月ぐらい、今つくられて、懇談会の費用弁償とかあるようですけど、来年4月からなるとは思いますけど、その辺はどうですか。第6次の発足はいつぐらいから。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

まだ第6次については、公募委員の選定が終わりましたので、早速諮問させていただいて、答申をさせていただいて、先ほど町長が申しあげましたようなスケジュール感で策定をしてまいりたいと思います。

計画の策定期間というのは、前回の第5次についても、平成24年度からでございますけれども、平成24年度になって完成をさせていただいておるところでございます。と申しますのが、やはり平成28年度まででございますので、そういった部分の検証を含めたところで委員にも検証していただきたいということから、若干、初年度分の期間については短くなりますが、そういったところで計画をしておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

もう、第5次行革が、立派なのが昨年度に終わりましたけど、ありますよね。これを十分検証していただいて、補助金からいろんな多方面な、非常に今でも大事な項目がこの行革には載っております。私たち議会も同時に考えていかなければならないような、80項目ですか、先ほど答弁されたように、いろんな項目があります。これ一つ一つ大変でしょうけど、これも職員の皆さん方一緒になって検証していただいて、第6次の行革大綱、これを指針に議会も当然のことでございます、町民のほうに示していただいて、町の姿勢を示していただきたいと思っております。

私が言いますように、第6次は、私から言えば、昨年度中に事務作業に入って、ことしの4月から第6次行革に入るべきじゃないかと思っておりますけど、今、総務企画課長は、いや、それは前回もその年度に入ってからしておりましたと、ちょっと苦しいような言いわけでございますけど、何年計画、何年、総合計画でも一緒ですね。総合計画は、極端な場合、平成28年度で切れとった場合は、平成28年の当初から平成29年度分までは1年前からするでしょう、通常。それが年度計画ですよ。だから、はっきり言って、1年間ブランクを平成29年度の4月からこの第6次まで制定するまでには、基山町の行革大綱はないということ。これはまさか町長が、もうそれはせんでよかばいって言われたんじゃないでしょうね。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まだそういうことは申し上げませんが、ただ、欠落していたというか、80項目は今もずっと生きていてやっておりますし、口幅ったい言い方かもしれないけど、基山町役場のいわゆる人口に対する職員数は恐らく佐賀県下でも非常に少ないというふうに思いますし、お給料のほうも圧倒的、佐賀県1番でございましたけれども、今や佐賀県で5番とか6番ぐらいまで落ちてきておりますので、まずは、一番の基本の底の部分は達成できているのかなというふうに思います。

いずれにしても、第6次を早急につくらせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

今後の大事な行政改革大綱でございますので、ひとつ職員全員でつくっていただきたいと思って、早急に議会のほうにもお示しいただきたいと思っております。

それでは、次の2項目めです。ふるさと応援寄附金の現状と課題、これが今、ふるさと、はっきり言って、町長、御存じですか。ふるさと創生の基金6億円ぐらいありますでしょうが。使いますけどですね。基山町の基金では一番多いんですよ。5億何千万円あるんで、基山町の財政調整……（発言する者あり）いやいや、ことしあれで、まだ使っていない入れてですよ。（発言する者あり）はいはい。もう基山町の基金、つまり町民の皆さん方の貯金です。貯金の中では、ふるさと応援寄附金が一番多くて、次が財政調整基金で、公共施設基金、つまり基山町の基金というのはふるさと応援寄附金に頼らざるを得ないような財政構造になっているように思いますが、財政課長、どういうふうにしますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今、議員がおっしゃってあるのは恐らく、今回の6月議会に補正予算で計上させていただいています基金の状況の表で見ますと、確かにそういうふうに見えます。ただ、今年度も当初予算の折に、財源確保の観点から財政調整なり公共施設整備基金の繰り入れをさせていただいております。ただ、ここ数年、例年やっておりますけれども、基本的には年度末にはこの財調なり公共施設整備基金の繰入金は、目標としては繰り入れをなしにしたいという思いがございます。そうしますと、ふるさと応援寄附金が一番ということにはならないのかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私は1番、2番をそんなに言っているんじゃないですけどね。結局、基山町の財政構造が、普通、個人の家でいけば定期預金、いろんな預金、普通預金あると思いますけど、大事な二十二、三億円ですね。実際使えるのは、平成28年度末では財政調整基金、これが5億6,200万円、減債基金が6,500万円しかない、公共施設が8億3,000万円のうち、財政調整基金は3億円取り崩して2億5,600万円、公共施設は3億8,000万円取り崩して4億5,600万円、来年

3月見込みですね。そういうふうな状況になっていますよね。これを一般町民の方が見られたときに、来年は2億5,000万円しかないけん、来年の予算はもう難しいんじゃないかと、通常よく執行部が言われています基金の枯渇。鋭い言い方があるんですけど、枯渇。もう基金がなくなって基山町は財政破綻しますよというようなことでありまして、私は去年3月からふるさと応援寄附金を充填して、財政調整基金なり公共施設からはなるべく使わないようにして、一時的な基金ですからですね。これが来年も再来年もこういうのが恒久的にあると思えませんので、そういう面で、財政運営、ちょうど今の答弁でおかげさんで私と同じ気持ちになっていただいたということで、非常にうれしゅうございますけど、やはり一過性のふるさと納税、そういう事業に当てはまる事業ですけどね、を重点的にふるさと応援寄附金を使っていただいて、財政調整、今後どういうことがあるかわからん。財政調整なり公共施設のいろんな問題、総合管理計画にも必要ですから、そういうものについては、ぜひ充当しないように、なるべくこっちでお願いしたいと思っておるわけでございます。

何かございますか、今私の、いいですか。

**○議長（品川義則君）**

平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

そうですね。せっかく、今、基山町を応援しようということではいただいている寄附でございますので、有効に活用させていただきたいと思えますし、先ほどからおっしゃっていただいているように、財調とか公共に先んじて使える部分の事業については充当させていただきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

1つ、私がふるさと応援の使い道について、ちょっと見てびっくりしたんですけど、徳島県の鳴門市のホームページを見たら、平成27年度に4,600万円の寄附金をもらってあるんですよ。4,673万円。それで、翌年度の平成28年度には全額事業に使ってあります。前年度いただいたふるさと納税、基金を、翌年度の予算のそういう当てはまる事業に当てはめて全部使っていただいています。

私は、ふるさと創生だから、それを使ったのをどういうふうに使ったかという活用ですね、

こういう事業に使わせていただきましたということを寄附者を初め皆さんに、いろんな商品で、こういうことでこういう事業に使いましたということがまた来年からなり、次のふるさと、基山に寄附したらこういう事業をしてもらうて俺の寄附金が有効だったなと思っていただくようなPRといたしますか、こういう事業をしましたということがまた次年度のふるさと創生基金につながるんじゃないかと思っておりますので、そういうふうなPRなり、いろんな、こういう事業に使わせていただいたという活用方法をぜひPRなりしていただきたいと思っておりますのでございます。

先ほどから町長が言われますように、来年度以降の、重要な基山町にとっては大事な毎年3億円、大体入ってくればですね、貴重な事業に使っていただけますから。総務省から4月1日に出しました、通達といたしますか、それで、先ほど言われましたように、ここにこういう事業、こういう事業と言うて名指しで総務省から来たんですか。その辺はどうですか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

総務省もさすがに全てのチェックはできませんので、我々が提示した一番高いやつなんかを代表的な例として挙げて、全部直しなさいという、そういう通達が来ました。もともと見直しを検討しておりましたので、全部直しましたということで返事をしております。痛かったのは、ウエルビーの自転車が抜けたのが痛いですね。ウエルビー、自転車だめだという、何か自転車がすごく攻撃の対象になって、でも、久留米はまだやり続けているんですけどね。だから、なかなかあれなんですけど、だけど、少なくとも現段階では全部うちはクリアしていますので、次のまた何か言われぬ限りは大丈夫なので、そこは安心してくださいという、そんな感じかというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

これは全国的に波乱を呼んでいますね。鹿児島県の曾於市ですか、500万円以上寄附したときには250万円のキャンピングカーを、5台やっていると。すごいことがあって、山形県の女性の知事なんかは、総務省は何でこういうことを言うかというような、これは市町村なり地方公共団体の限りでできるんじゃないかというふうな判断もいただいていたんですけど。

そういうことで、基山町については4月1日の通知に基づいてそれをやるということで、ということで、町長の見通しとしては、それによってふるさと応援寄附金の減少はどのくらい想定されていますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨年度以上を目指しております。それはこれからも変わりません。それから、済みません、時間の関係、申しわけないですけど、曾於市のキャンピングカーは、まちの整備工場がやっているんですよ。すごい地域産品なので、あれが悪い例で挙げられるのは、私はかわいそうだなというふうに思ったりしております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

本当ですね。そういう地場で相当、それは全国でいえば総務省の言うことを聞かない自治体も相当出てくるんじゃないかと思うんですけどね。ペナルティーかどうかは知りませんがですね。（発言する者あり）

わかりました。それと1つお聞きしたいのは、対馬市と基山町が連携をして、新聞にでかでか載りまして、にこやかな町長の顔がよう新聞に出ておりましたけど、この件について、ちょっと内容なりいきさつなり、御説明願えますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

対馬市長が去年かわられたんですね。それで、私の町長室に挨拶にお見えになったので、ふるさと納税を始めようと思っていると、返礼品をですね。そういう話があったので、うちこんな感じで、結構いい感じになってきていますよ。じゃ、うちには海の幸はないし、そっちも、赤牛はあるけど、普通の肉はないので、交換しませんかという話をとりあえず軽いタッチで提案したんですけど、それから半年ぐらいかかって、対馬市はほかの自治体との兼ね合いもあったりする、某隣の市だと思いますけれども、ということで最初は少し慎重になってあったんですけど、あるタイミングで、ぜひやりましょうということになって、しかもこ

れから使い道としては、お互いに寄附してもらった一部を使って交流事業とかやれば、さら  
に対馬と基山が昔のまさにルーツの結びつきが強まっていいんじゃないかという話を向こう  
の比田勝市長とさせていただいて、今回2度にわたって、まずは私が対馬に行って、そして  
比田勝市長が基山に来ていただいて、2回の協定的なものをやらせていただいた。まずは対  
馬でふるさと納税の協定、そして基山に来ていただいて、その一部を使って交流事業をや  
りましょうという協定をやらせていただいたという、そういうことでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

この連携、相互にするというのは全国で初めてというふうに聞いたんですけど、そういう  
ことはないですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私が知っているのは、3つぐらいやっているんですよね、そういう連携。ただ、うちみた  
いに273年間、対馬藩だったみたいな、そういうベーシックなところに基づいた交流はない  
と思います。そういう意味では、単に仲のいい人たち同士が交換しているというのは3例ぐ  
らいあるというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

これは4月1日の総務省の通達等の関係は、全然関係ないですね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、一切何も言われていないし、むしろいい例として紹介してほしいぐらいですけど  
ね、総務省からは。私はそう思っていますけどですね。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

この中で、新聞記事に載っている中に町長のほうが基山町の佐賀県産和牛肩ロース焼き肉ってありましたですね。基山町産佐賀牛、これはなかなか難しいと思いますけど、人のとり方によっては、基山町で生産された佐賀牛を送るのかなと。しかし、現実的に販売ルートなり生産ルートからいうと、そういうことはない。県内一緒になつとるかなと思うんですけど、通常、町民の方でも佐賀県産、基山産、佐賀県というふうなことで誤解を招いた関係もありますけど、町長はその辺はどういうふうに。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

さっき言われたにこやかに笑っている写真は見ましたが、記事の中身まで、実は細かく読んでいなくて、私が言ったようにその記事はなっていました。私としてはちゃんと言ったつもりではございますけど、もし誤解を与える表現があるとすれば、ちゃんとしたところでちゃんと訂正はしておきたいというふうに思いますけど、今の現状、基山町の畜産農家の現状と、それから佐賀の全体の現状は把握しているつもりなので、そういうミスリードを起こしやすい表現があったとすれば、それは今後十分に注意したいと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

今後とも、大事な財源でございますので、町長の得意分野でございますので、ひとつよろしくをお願いします。

次、3番目に行きます。亀の甲ため池ですね。町長は亀の甲ため池って行かれたことはありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

行ったことはありますが、何かあそこに用事があるわけではないので、横を通ったのが何回か通ったことがあるという、そういう感じでしょうか。

それから、一度だけ雨が降った後、どういう状況かという現地確認は一度、それは最近じ

やないです。大分前ですけど、行かせていただきました。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

特に、桜が一番きれいですよ。あの絶景といいますか、私たち本当、近所ですからしょっちゅう上りますけど。下に5号線があつて、アウトレットがあつて、基山（きざん）があつて、桜——防災上ちょっと飲み過ぎると転げ落ちたりするからですね、あの辺がちょっと、用心していかないと危ないです。そういう自然豊かな、また環境的にも先ほどもありましたように、観光資源の一環としても私は利活用ができるんじゃないかと思っております。

ここが災害に——町長はまだ生まれていらっしゃらないと思いますけど、こういうを見られたことはあるですか。基山町の、これが亀の甲ため池があつて、昭和28年に決壊したところなんですよ。私がちょうど小学校2年生で、全員うちの集落が避難して、ちょうど裏山から見て消防団員が堤防の上におつたらずっと逃げて行ってですね、そういうところで危険性が非常にあつて、今でいえばアウトレットがもしあれば全滅とは言いませんが、相当な被害が出る場所なんですよ。先ほど町長の回答にありましたように、今も出水が相当出ているんですよ。出水というか。だから、これで今、傍聴の方も、きょう組合長も来ていただいていますけど、結局、はっきり言って、あそこのため池の用水というのは、半分以上がアウトレットを基山町が持っているから、地権者の方がアウトレットの水田用に半分ぐらいあつたんですよ。そしたら、アウトレットができたから水田がなくなったから、組合員の方が半分になって、今25世帯ぐらいの世帯で水利組合を管理運営してあるんですよ。非常に維持管理、こういう大事なため池ですから、今、特にことしのように雨が降らないと、また活躍するというか、また大事な水、雨ですので、これについて基山町にとっては、産業振興課長の担当だと思います。昔は農林課であつたんですけども、農林課もなくなりましたので、産業振興課という名前ですけど、もう把握してあると思いますけど、現状は、課長としてはあのため池と農業用水との関連もありますけど、利水なりについて、何反歩でどのくらいの利水か、その辺は把握していらっしゃらないですね。どういうふうな利用面積があるとかですね。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

**○産業振興課長（鶴田勝美君）**

ため池台帳というのが、一応2010年にありまして、管理については亀の甲の水利組合と、受益面積については大体16ヘクタールぐらいあるので、その当時ですね。（「その当時やろう」と呼ぶ者あり）その当時はそのくらい。あと、貯水量については4万立米、ざっと計算したんですけど、防火水槽1,125個分ぐらいと、40トンの防火水槽。それもちょっとわかりづらいいんですけれども、そのくらいあるんじゃないかなというところで、あと、少し漏水というか、水が出ているということは聞いてはいるんですけれども、それが実際ため池の水なのか、あそこの上のほう、山がある中、結構山も出水が多い地域なので、その山水がそこから単に出ているのかというのは、まだ私たちとしてははっきりさせられないということで、一応そういうことで、この台帳の中で管理をさせていただいております。（「町が管理しよっと」と呼ぶ者あり）いいえ、台帳として管理をしております。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

もう町が管理しよっとかなと思って。いや、これがですね、はっきり言って、あそこは4名の地権者の方の所有なんです。今のような支援団体とか代表者がおるような関係やないんで、でも当時の登記簿上の方は、実名が1人しか生存していらっしやらないということで、もしした場合の管理の問題、非常に水利組合員の方も困ってあるというか、あとの管理が大変と思っておるし、はっきり言って、一番心配なのは大雨ですね。大雨が降ったときに堤防を越して水があふれたり、そんなことはない、余水枠がありますけどですね。そういう場合で一番、ある種下はアウトレットというふうな、非常に多いところがあるし、総務企画課長としては、この防災上の観点から防災パトロールを5月ですか、されたということですけど、その辺、ちょうど5月ごろ行かれても水がいっぱい張っていますからですね、今いっぱい張っているから、中身がどういうことかというのは外ではわからないんですけど、現状としては、防災上はどういう捉え方をされてありますか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

毎年、雨季前に防災パトロールをさせていただいております、本年も5月31日に町内の

危険箇所等を含めた防災パトロールをさせていただいたところでございます。

亀の甲につきましては、私、昨年度から担当させていただいておりますけれども、昨年度も漏水をしておるということで、現場も確認しながらさせていただいたところでございますけれども、結果的に、昨年度のお話をさせていただくと、ため池のほうを落水しても水がしみ出してくる部分とはまらなかったということで、多分、山がせっていますので、山からの出水ではなかろうかというところの結論に今達しているところでございます。

ただ、今回パトロールを行った際には、かなり雑草も生えておりまして、堤防の確認等が余りできませんでしたので、ここの部分については代表者の方に草刈りをしていただいた後に、また私どものほうで確認をさせていただくというふうな形で、今しておるところでございますが、今後とも、やはりここについては定期的にそういったパトロールの部分については巡視しながら、万が一に備えていくということになるのかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ひとつ、亀の甲、何もないことにこしたことはありませんけど、基山町の地域防災計画書の中には、第3章で、町長は町の区域に係る災害が発生しようとするときは、災害の拡大を防止する措置をとらなければならないという地方公共団体の全体の町長としての責務が地域防災計画に開示をしてありますので、水利組合、これは亀の甲だけじゃなくて、ほかのため池等についてもこういうことがあると思いますので、ひとつ町長、そういう意識で今後ですね、何もあってはいけませんけど、最終的には地方公共団体の町長ですから、水利組合に任せるんじゃないで、こういうことがあったら、水利組合こういうことで、やっぱり連携をとりながら対応していただきたいと。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、基山にそういう課題があるため池的な、水がたまっているところが6カ所ぐらいあるんですよ。それぞれ、いわゆる所有者が町であったりするのもあるし、いわゆる水利組合であったり、それぞれ違いますね。だから、今後は、特にその中でも危険度からいうんであ

れば、まずは今のままでそれを補修するためにはどういう施策があるか、国、県の施策をとって果たして何分の1、幾ら町なり利用者が払わなきゃいけないのか、じゃ町と利用者の配分はどうするのかみたいな話をそれぞれの6つについて全然違う条件なので、シミュレーションをきちんとして、どこまでならやれるという、そういう形をまずは考えるのか第一義で、ただし、それでは抜本的にはならないので、今後の管理なり所有についてもちゃんと話し合いをしていくというのが、また別の並行した考え方であっていくと思いますので、ぜひ今後、その6つについては一遍にはやれませんが、1つずつ考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

最後に町長のほうから閉めていただきましたけど、結局、最終的には、特に亀の甲については、管理者、財産権、その移管についても、先ほど言いましたように、今25世帯、16ヘクタールと言いましたが、実際は10ヘクタール切っているような状況ですので、非常に水利権者の方も心配してありますので、今後、町と産業振興課長を窓口にも、その辺をひとつ十分配慮していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩いたします。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。本日、最後の一般質問をいたします2番議員の大久保由美子でございます。

傍聴席にお越しの皆様には、貴重な時間を傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。

さて、6月は田植えの時期となり、山間地域では既に田植えが済んだところや今から代かきが始まる地域など、多忙な月となりました。また、梅雨に入り、大雨による水害や土砂崩れなど、町内はもとより、全国的に災害が発生しないことを祈る思いです。

元議長の鳥飼議員の財政という大変重要なかなめの質問をされた後に少しプレッシャーではございますが、本日は休日の一般質問により60分という通常より時間が短い質問時間ですので、早速、通告に従い1回目の一般質問をいたします。

質問事項1、教育行政について、(1)育英資金貸付基金について質問します。

ア、貸付基金制度について、教育長はどのような考えを持って運用されているのか。

イ、貸付基金及び寄附金残高、利用者、貸付金額、返済などの状況は。

ウ、これまで貸付基金制度の見直しや今後の課題はないのか。

(2)基山（きざん）への登山及び管理について質問いたします。

ア、町外の小・中・高等学校などが登山をするとき、教育学習課などへ連絡が入るのか。

イ、年間の年間の登山された学校数や児童・生徒数の把握をされているのか。

ウ、町外の学校関係機関への登山利用の取り組みをされているのか。

エ、基山（きざん）一帯の登山道や町有林などの年間維持管理状況はどうなっているのか。

質問事項2、ピロリ菌検査について。

(1)中学3年生のピロリ菌検査について質問いたします。

ア、昨年からはまった県内中学3年生を対象にしたピロリ菌検査をどう捉えているのですか。

イ、平成28年度、任意の検査申込数、陽性者数と中学3年生の除菌の治療方法はどうなっているのか。

ウ、今年度の検査計画はどうなっていますか。

最後に、(2)町の総合健診でのピロリ菌検査について質問します。

ア、健診でピロリ菌検査はいつから始まったのか。

イ、申込者数の状況と陽性者の2次検査への取り組みと成果はどうか。

ウ、ピロリ菌検査について、町の取り組みと啓発をどうされていくのか。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

1の教育行政についてと、それから2の(1)の中学3年生のピロリ菌検査については、後ほど大串教育長のほうから回答していただき、私のほうからは2のピロリ菌検査について、大久保由美子議員の御質問、その中の(2)町の総合健診でのピロリ菌検査について回答させていただきたいというふうに思います。

ア、健診でピロリ菌検査はいつから始まったのかという問いでございますけど、本年度から特定健診を受診される方について、ピロリ菌検査を実施しているところでございます。

イ、申込者数の状況と陽性者の2次検査への取り組みと成果はということでございますが、検査申込数は、現在490名となっています。陽性者につきましては、健診結果を通知するとともに、病院への紹介状をお渡ししているところでございます。成果につきましては、本年度の総合健診終了後に結果集計を行い、状況を把握したいというふうに思っているところでございます。

ウ、ピロリ菌検査について、町の取り組みと啓発はということでございますが、国民健康保険に加入されている40歳以上74歳以下の方で、保健センターで特定健診を受診されている方のうち、ピロリ菌検査を希望される方は500円で受けることができます。また、周知につきましては、「広報きやま」及び総合健診事前調査の際に案内で行っているところでございます。

私のほうからの1回目の回答は以上でございます。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）（登壇）**

私のほうで1項目めの教育行政についてと、それと2項目めのピロリ菌検査についての(1)についてお答えを申し上げます。

1項目め、(1)育英資金貸付基金について、ア、貸付基金制度について、教育長はどのような考えを持って運用されているのかというお尋ねですが、成績優秀であるが、経済的理由により就学困難な生徒及び学生に対して、就学上必要な資金として育英資金を無利子で貸与することによって、将来有為な人材を育成することを目的としておりますので、継続して運用ができるよう、留意しながら貸し付けを行っています。

イ、貸付基金及び寄附金残高、利用者、貸付金額、返済などの状況はということですが、

貸付基金及び寄附金残高は、平成28年度末で715万9,220円となっております。利用者は平成28年度が10人、貸付金額は年額210万円、返済については、27人が返済しており、返済額は370万円となっております。貸し付け分の未償還額は2,181万2,000円でございます。

ウ、これまで貸付基金制度の見直しや今後の課題はないのかというお尋ねです。

育英資金については、基金の設置以降に見直しは行っておりません。今後、貸付対象者や貸し付けの方法についても、他の自治体の動向も踏まえ検討していきたいと思っております。

今後の課題についてですが、貸付金額の償還の滞納者対策について考えなければならないと思っております。

(2)基山（きざん）への登山及び管理について、ア、町外の小・中・高等学校などが登山をするとき、教育学習課などへ連絡が入るのかというお尋ねです。

町外の学校より問い合わせがあった場合は、教育学習課または産業振興課で対応しておりますが、通常の小・中学校等の遠足登山では、必ずしも連絡があるわけではありません。

イ、年間の登山された学校数や児童・生徒数の把握をされているのかということですが、町内の学校では、基山小学校、若基小学校がともに5月に1回、基山（きざん）登山を行っております。町外の学校の登山については、教育委員会では把握しておりませんが、草スキーの貸し出しを行っている基山町社会福祉協議会に確認したところ、草スキー貸し出しの団体予約が、小学生、幼稚園等に限ると平成27年度では5件、平成28年度では4件、平成29年度では、5月末現在では1件予約が入っております。

ウ、町外の学校関係機関への登山利用の取り組みはということですが、現在、教育委員会では案内等は行っておりませんが、今後、近隣の小・中学校への案内も検討していく予定です。

エ、基山（きざん）一帯の登山道や町有林などの年間維持管理状況はということですが、基山（きざん）一帯の登山道については、観光部局との連携により、棄損箇所の補修などの維持管理を行っているところです。

年間の維持管理としては、基山（きざん）公園の草刈りを年2回、基山（きざん）公園内史跡道の草刈りを年2回と、基山（きざん）道の草刈りを年1回、防火帯の火入れと草刈りを年1回実施しています。

続いて、2項目めのピロリ菌検査についてでございます。

(1)中学3年生のピロリ菌検査について、ア、昨年からは始まった県内中学3年生を対象に

したピロリ菌検査をどう捉えているのかということですが、佐賀県では、がん予防の対策としてピロリ菌除去治療はできるだけ若年期に実施することが効果的であるとして、昨年から本事業を実施しておりますが、除菌治療により将来の胃がん発症のリスク軽減につながるのではないかと考えます。

イ、平成28年度の任意の検査申込数、陽性者数と除菌の治療方法はということですが、平成28年度の任意の検査申込数は、3年生148名中128名、そのうち陽性者数は2名となっております。

除菌の治療方法は、胃酸の分泌を抑える薬、2種類の抗生物質と整腸剤を7日間、朝晩2回の合計14回服用することになっております。

ウ、今年度の検査計画はということですが、今年度は5月25日に行われた健康診断にて実施しています。任意の検査申込数は、3年生で147名中137名でございます。

以上、お答えいたします。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

これから一問一答に入らせていただきます。

まず、(1)の育英資金貸付基金についてですが、平成28年度の奨学金利用者は10名という御報告をいただきましたが、毎年10名前後の貸付申込者なんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

貸し付けについてですけれども、平成28年度が10名、平成27年度は21名貸し付けを行っております。それから、平成26年度については27名について貸し付けを行っているところです。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

ということは、去年が10名という、ちょっと少なかったわけですけど、平成26年、27年は20名以上だったのに対して、今回、去年が10名ということは、原因は何でしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

昨年に比べれば、約半数という形になっておりますけれども、それについて、こちらで周知不足という部分があるのか、はっきりした原因ということは、こちらのほうもまだつかんではおりません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、とりあえず平成28年度の10人の内訳ですね、高校生と大学生に貸していらっしゃるわけですが、10人の内訳はどのようになっていますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

昨年、10名貸し付けを行いました中で、9名が大学生で、高校生が1名でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、毎月の高校生と大学生の貸付金額はお幾らですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

貸付金につきましては、大学生のほうは月額2万円、高校生については月額1万円を貸し付けております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、ちょっと後半ですけど、見直しをされましたかという質問をした中で、基金の設置以降、見直しは行っておりませんという答弁でした。では、この設置はいつごろなされたことですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

基山町育英資金貸付基金については、昭和40年に設置のほうをいたしております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

昭和40年ですから、今、平成29年ですね、約50年ほどたっていますが、それ以来、金額の見直しがなかったということでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

金額の見直しについては、行っていないところであります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

近年は、高校生は無償化が出ております、2010年から授業料の無償化。また、私立に対しても支援制度がっておりますので、随分保護者は助かられているとは思いますが、それにしても、50年も見直しがなかったということはどういうことでしょうか。見直す必要がなかったというふうに捉えられても構わないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

金額については、他市町の状況もありますけれども、高校生1万円、大学生で2万円というところで、そういった自治体も多くありますので、金額については妥当な金額だというふうに認識しております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私もちょっと近隣を見ましたら、確かに同じような金額だから、答弁はそのように返ってくるだろうとは予想しておりました。

では、町の貸付基金条例には、基金の額は最低1,000万円で、基金の運用からの収益、寄附金、一般会計からの現金、繰り入れ等ありますが、平成28年度の残が715万9,220円という答弁でした。この残の約715万円、これはどこの課がどのように資金の管理をなさっているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

育英資金貸付基金については、会計処理については教育学習課のほうで行っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、この約715万円相当の金額は、一応運営はなさっているんですか。貸し付けとしての運営じゃなくて、700万円という数字をそのままただ普通か何か知りませんが、入れてあるだけですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

この育英資金については、通帳のほうで管理という形になりますので、特にその部分を別の部分に運用したりとかということは行っておりません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、ちょっとあれなんですけど、貸付基金条例に、基金運用からの収益というのはどういう収益でしょうか。寄附金は、町内のいろんな方からと、足りないときが一般会計からの繰り入れであれば基金運用からの収益というふうに条例には入っていますけど。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

育英資金については、収入について、貸し付けからの償還金、それから寄附金と利子ですね、利息の部分が収入ということになっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ちょっと最後のあれがわからなかったんですけど。寄附金の後ですかね。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

預金利子のほうになります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

預金利子というのは、この700万円とか、そのときの1年間なりの普通預金の利子ですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

預金利子については、普通預金の預金利子という形になります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

余りリスクがあるような運用はできないということではありますけど、これには一応基金運用からの収益と書いてありますから、本当はそこら辺も検討される必要があるのじゃないかなとは思いますが。

次に行きます。

では、貸付基金についての説明に、奨学金の一部は町民の皆様からの尊い寄附によって運営されるとあるわけですね、貸付基金制度にですね。他の地方自治体によっては、この寄附募集をされている自治体もあります。全員の寄附を受けるために教育委員会では何か手だ

てをなされていらっしゃるでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

育英資金については、寄附のほうを年間で、先ほど教育長の答弁でありましたように、昨年は4件寄附を受け付けておりますけど、その部分、それ以外のところで特段、寄附金の募集とか、そういった部分は今のところ行っておりません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、毎年のことだとは思いますが、ことしも平成29年2月1日号の「広報きやま」に育英資金奨学生募集を掲載されてありました。それと併用して、育英資金貸付基金制度の目的と基金運用のために寄附金の募集の掲載をなさるなどの手だてをなさってはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今後、そういった貸し付けの募集等を行うときですとか、その他でも、そういった部分について検討をしていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

また、教育長は私の最初の質問で、成績優秀であるが、経済的理由により就学困難な生徒や学生に対して奨学金を無利子で貸与すると答弁がありましたが、もちろん、ひとり親家庭の生徒や学生も奨学生の申し込みは可能ですよね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もちろん可能でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、基山町では要保護及び準要保護の就学援助制度がありますけど、その制度を受ける児童・生徒が年々ふえていますよね。この4月、5月の段階で何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

議長、申しわけありません。数字を持ってきておりませんので、後ほどお答えさせていただきますか。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

この、ふえていますから、ひとり親家庭の奨学金申し込み状況というのはお尋ねすることができますか。例えば、平成28年度に10名いらっしゃったということですけど、そこら辺をお尋ねできますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

申しわけありません。そのことについても今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお知らせします。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

とにかく今、そういうふうにして就学援助制度を申し込まれる方が多くて、以前は年度初めぐらいでしたけど、もう随時申し込みがあれば教育委員会で審査されていると思います。

この就学援助制度では、支給認定をした月から援助されていますよね。例えば、月初めの4月じゃなくても、途中で7月だの、10月だの、もし申し込みがあれば、その都度審査されていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

年度の途中で申し込みをされた方であっても、審査会のほうを開きまして、そこで審査のほうが通れば、そこで貸し付けという形で行わせていただいております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

であれば、この奨学金制度もですね、例えば、入学当時は別に貸付制度を利用しなくてもよかったとしても、万が一何か事情があったりして、入学後の途中でも申し込みはできないものでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

育英資金については、基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例施行規則の中で、第3条で（手続）のほうを定めておりますけれども、こちらで奨学生希望者は、その申請の書類については3月末までに提出しなければならないというふうになっておりますので、そちらの期限までに提出していただいた方を対象とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ちょっと同じような質問になりますけど、たしかどの条例だったか、同じような基山町が出されている条例に、特別な事情があるときは、数カ月分を合わせて交付することができるかとあるんですよ。または、奨学金の額も変更できると。そういう条文があるならば、特別な事情により学年途中で奨学金の申し込みを受け付けてもいいんじゃないかなと思うんです。それは条例にももちろん、今ありませんよ。ですから、見直しとかをされないんですかという

ことですよね。もう全然、50年、貸付制度というか、これを扱っていらっしやなくて、お金は一応回る。約3,000万円近くあるというような状況ですよね。残金が700万円あって、貸し付け分の未償還額は2,100万円ほどあるから、合わせると約2,900万円ぐらいあるから回るので、中身を別に精査することはないということなんだろうと思いますが、いかがでしょう。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

今、御指摘を受けたことは、奨学金資金運用委員会というのがありますので、そこでもこういう御意見でどうなのかということの意見を聞きながら、今後、また検討していきたいと思えます。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

では次に、同じく基山町要保護及び準要保護の就学援助制度の中で、松石信男議員が何度も入学前に入学援助ができないかという質問をなさっております。いまだに実現はしていませんが。就学援助制度を受けている生徒は、高校や大学へ入学するときも同じような問題があると思えます。そこで、近年では幅広く育英資金貸付基金と入学準備金貸付制度を2つ設置している自治体もふえておりますが、もちろん生活的に厳しいので借りるという方もいらっしやいますので、これはあくまでも返済が条件ですからね、安易に借りるのも、確かに考えて慎重なところはあると思えますが、そういう制度を検討するとか導入する考えはないでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

議員が今おっしゃられました入学準備金についてですけれども、県内を見ましても、佐賀県内の市町村では唐津市のみがそういった入学準備金というような形で貸し付けのほうを行っているようでございます。ただ、こちらの場合は入学準備金と月々の貸し付け、それを合わせたような形で唐津市のほうはやられています。その分、県内ではまだそれぐらいしかありませんし、今、入学準備金ですね、どれぐらいが適当であるのかという部分もあります。

佐賀県の育英資金のほうでは、高校生のみ貸し付けの対象という形で奨学金に対して入学前の加算額という部分で、そういった入学準備金のようなものを貸し付けをされておりますけれども、金額等、そういった部分まで基山町のほうで実際その貸し付けができるかという部分については、そういった利用予定者ですね、そういったところの数から運用の部分まで考えて行わないといけないと思いますので、その部分については慎重に検討を、その分についていろいろ調査を行っていかねばならないと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

わかりました。

ここの部分の最後なんですけど、見直しや今後の課題はないですかとお尋ねしたところに、今後の課題については、貸付金額の償還の滞納者対策について考えなければという答弁でしたけど、大体その滞納額というのはわかりますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

平成28年度末で償還金のほうがおくれている方ですね、その方については8名いらっしゃいます。その部分で合計金額が122万7,000円です。この部分が償還がおくれている金額になります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、その8名のおくれている方に今後どのような対応をされていかれますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

先ほど申しました8名の中には、昨年度から償還が始まった方などもいらっしゃいますので、そういった方に十分制度的な説明を行いながら、おくれた場合は随時催告のほうを送って行って、これがたまっていくと、また返済のほうが困難になってくると思いますので、そ

ういった部分、十分に気をつけながら、今後催告等を行って償還に結びつけていきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

では、ちょっと質問の中で答弁をいただかなかったところは後ほどよろしくお願ひします。

次に、基山（きざん）への登山及び管理についてお尋ねします。

アで、確かに小・中学校が町外から基山（きざん）を登られるときに連絡が入るのかというお尋ねをしましたら、必ずしも連絡があるわけではないという御返答でした。じゃ、逆だったら、基山町の小中学生が他の市町の登山だのハイキングで山とかにね、九千部とか、杓子ヶ峰とか、近隣に行くとき、考えたら申し込まれるかなとちょっと思いました。いかがですか。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

実際に今、九千部には基山中の3年生が登山をしておりますが、便宜上ですね、鳥栖市内の4校とは日にちを日程調整しているだけで、どこにも届けるということはありません。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

そうですね。わかりました。

実はなぜこのような質問をさせていただいたかというのは、基山駅周辺の方が、以前は基山（きざん）への遠足に行く児童や生徒の団体をよく見かけていたと。ですけれども、最近ほとんど見ないよと言われたんですよね。それで、今回この登山をお尋ねしたんですけれども、今度、特別史跡基肆城跡保存整備基本計画を平成28、29年度で策定され、また、ワークショップも開催されましたので、今後、いろいろな計画をその基本計画の中に入れられるとは思いますが、私たちが近隣への——ウでしたね。町外の学校関係機関への登山利用の取り組みはどうされますかというお尋ねをしましたところ、案内もこれから検討していきたいというふうに答弁されましたが、そこで、町外の学校関係者に国の特別史跡基肆城跡や水門、

礎石群などの文化遺産や歴史のパンフレットとか、また、末次議員もおっしゃっていましたけれども、まちづくり基金の支援を受けて活動されているボランティアガイドですね、こういうガイドをしますよと立派なあれをつくってありますけど、これもやはりこのまちづくり基金を利用してこういうパンフレットをつくられたと思いますけど、こういうパンフレットを持って行って、そういうふうには本当、以前は私の前もよく、小郡方面からだったと思うんですけど、小学生の団体が歩いてリュックサック背負っている姿を見ましたけど、それが駅前の方でも見なくなったということからおっしゃったんだと思います。

ぜひよかったら、こういう歴史のある基山（きざん）ですからね、こういうのを持って行ってPRされてはいかがかと思いますが、いかがですか。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

実際にですね、教育長レベルなんですけど、東部地区管内の人は昔の佐城というと多久とか小城も含むんですが、佐賀市、それと三神、こっち全部の教育長会というのがあるんですが、そこでパンフレットを配って説明をして、ぜひ来ていただいたときにはガイドというか、そういうこと、案内も兼ねて、勉強と草スキーと両方できるということで説明はしておりますが、反応で来ているのは、今、校長会でもう一回説明をしたいので、その分の資料をくれということは1つの町から言われております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

ぜひ地道なPRをお願いしたいと思います。

今、観光やイベントなどで交流人口をふやすために、基山（きざん）では草スキー世界大会などの事業もされていますが、ぜひ町外の学校に遠足や登山で子どもたちが基山（きざん）を登って、その後に今度は親子でまた基山（きざん）に遊びに来るとか、大人になったり、大学生になったり、社会人になって、またいろんな友達と基山（きざん）に来ていただくようになりピーターをふやして、基山町の交流人口や定住、よければ本当、定住に生かせるのではないかと思いますけど。要するに、ただ登ってきた、よかったじゃなくて、その子どもたちが家庭に入ったり、社会人になったことを含めての提案をしておりますけど、いかが

ですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

大久保議員の御指摘のことにつきまして、私たちの係の中でも話をしております、私たちが福岡とか知り合いに話をするときによく小さいころ遠足で来たよとか、そういったのが以前ありました。そういうことで、できれば私どももそういう学校とかに呼びかけをして、遊びに来ていただくことを検討しているんですけども、幾つか課題がございまして、例えば、基山（きざん）公園のトイレ使用の問題、それとあと、草スキーの貸し出しをどうするか。現在、大体子ども向けの草そりが40台あるんですけども、40台で足りるのかということと、平日の貸し出しをどうするかということとかございまして、現在、草スキー場の再生プロジェクトということで、今回、ことしから予算化させてもらっております、新たに草スキーのそりとか整備も行いますので、その中でどうにかそういったプロモーションもかけていければということで、やり方を今検討しているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私もそういう提案させていただきましたけど、行政もしっかり考えていただいているようなので、安心いたしました。

では次に、基山（きざん）の管理についてお尋ねします。

基山（きざん）一帯の維持管理をどうされていますかという質問をしましたところ、答弁をいただいておりますが、5月中旬に基山（きざん）公園の草スキーのあたりから山中に登る途中で、右手のほうに桜などの植栽があるところや山頂付近、それからよく言うタマタマ石が祭られている南側周辺は、きれいに草刈りがあっていました。ですけど、そこがだから、そこが年に2回草刈りをなさっているところでしょうかね。基山（きざん）公園の草刈り2回というのは。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

基山（きざん）公園の下草刈りという委託事業名なんですけれども、そちらにつきましては、基山（きざん）の駐車場がございます、あちらのほうから山頂に向けて木が茂っていないとか、草のところの草刈りを行っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ですから、私が5月中旬に行ったときにはもう切ってありましたので、5月と何月の2回ですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

5月と9月に行っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、山頂から北のほうに向かった細長い大分ある、距離数はちょっと私覚えていないんですけど、北峰までのところですね。それと、山頂から東のほうのすごく見晴らしがよい東側ののり面ですね、そこは5月の下旬に行きましたら相当伸びているんですよ。北峰とか、史跡のほうから登ってこられるところは、背丈ぐらい伸びていました。そこが火入れとかされて、年に1回しか切らない場所でしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

山頂から筑紫野市側ですね、北御門のほう、細長いところがありますけれども、あの部分が1回目の回答をさせていただいている防火帯の対象の区域になりますけれども、これについては、例年、大体2月下旬か3月に草刈りとその火入れということでやっているところがございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、なぜそこは草刈りは1回なんですか。ほかのところの頂上付近、草スキーのところ辺は2回じゃないですか。もう今すごい伸びていますけど、あれはあのまま来年の秋までほっとくわけですかね。それが例年なんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

北御門のほうですね、頂上から北側については、現状確認して、その部分について草刈りが必要であれば、そういったところで検討させていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それで、今2月か3月ごろに防火帯の火入れのところは年に1回、でも今ちょっと確認しておっしゃいましたけど、なぜ草刈りが1回で、2月、3月のころに火入れが必要なんでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

直接、私の担当ではないんですけど、聞いたところによりますと、以前、こちらが公有化される前は城戸生産森林組合がその周辺の山林をお持ちであって、そういった中で火入れを自分たちでやられてあったと。その後、公有化が進みまして、基山町の森林になりました。その中で、火事の延焼というか、山林火災を防ぐために春の時期に火入れを行っているということで聞いております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、その業者に、今現状がですよ、2月ごろの年に1回の草刈りをさせる——させるという言葉は悪いんですけど、委託されて、火入れをされますよね。その周りの防火帯の近くにある雑木とか植林、それは安全対策のためにどのように管理をなさっていらっしゃる

ますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

火入れをするに関しては、当然、草を刈った部分を焼いていきますので、それが飛び火して火災等にならないように、もともと先ほどありましたように、火災予防という部分もありますし、そこで実際の作業中、特に1月、2月、3月というのが年間の中でも風が大体弱い時期ではありますので、特にそういった気象条件も勘案したところで、安全対策には十分気をつけながら、そういった形で作業を行っています。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、特に北側の北峰のところまで行く細長い防火帯というんでしょうか、あそこは、じゃ両サイドに相当な植林と雑木がありますけど、ここ最近でいつ管理された状況が残っていますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

防火帯の両脇ですね、そちらの山林の管理について、ちょっと今手元の資料がございませんので、そこは確認して、後で御報告させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

とにかくここ数年——数年というか、山火事は聞きませんが、その場所を草刈りを2回に検討し直すとか、火入れにしても、1年に1回伸びた草を燃やすって相当な量だと思うんですよ。それを年に2回切っとけば、秋の伸び方はちょっとそんなに抑えられるなどもあるし、それから、延焼を防ぐためにもそこら辺の、特に火入れですよ、よく阿蘇だの大分だの事故も起きていますけど、ぜひそこを検討して見直していただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

おっしゃってある防火帯部分ですね、山頂から北側にかけての部分について、やはり草刈りの部分、そういった部分についても今後確認しながら検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、次に参ります。

昨年度、ピロリ菌の検査ですね、中学3年生の。昨年度、県内中学3年生にピロリ菌検査を実施するのは、佐賀県が全国でも初めてではないかと報道されていましたが、この県の負担は除菌検査まででしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

ピロリ菌検査について、1次検査を中学校の健康診断の際に行います。この際に腎臓健診ということで、尿検査のほうをいたしますけれども、この尿検査で腎臓健診で使った残りの尿について、ピロリ菌検査の1次検査ということで行っております。これは一応、3月に保護者に対して同意確認を行った上で、同意を得られた方について検査を行うということで、それが先ほどお答えした昨年は148名中128名という形になっております。

この部分については、1次検査については佐賀県のほうが全額負担ということになっております。1次検査で陽性が出た生徒については、医療機関、これが佐賀大学の医学部附属病院のセンターのほうで調査をいたしますけれども、そちらで検査をしまして、陽性になった生徒については、直接各生徒の住居のほうに結果の通知を行うようになっております。

その際に2次検査の案内の用紙と、あと2次検査が検便で行いますので、その分のキット等を送られてきます。それと同時に、2次検査の部分でクーポン券というのを佐賀県のほうが発行しますので、そちらのクーポンを出すことによって本人には直接負担がかからないというような形になっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

ということは、保護者というか、本人に直接、陽性の生徒のところに行くので、その後の治療をされたかされていないかというのは、教育委員会では把握することができないということでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

この部分については、直接、センターのほうから各生徒のほうへの通知ということになりますので、教育委員会のほうでは誰がそういった対象になっているのかというのは把握できないようになっております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

ぜひ、せっかく県から除菌の治療まで出るんですから、何とか除菌をしていただきたいと思いますけど、個人情報とかもあってできないかもしれませんけど。

では、昨年度より今年度、検査申込数が140人中137人とふえておりますが、そして5月25日に検査を受けられましたが、結果はいつごろ出るのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

5月25日の健康診断で今年度、検査のほうを行っておりますので、それについて6月の下旬に検査機関ですね、センターのほうから各生徒のほうに通知が行くようになっております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

教育委員会では個人情報もあって、どなたがというのがわからないということですので、でも、そうやって県から全額負担があるので、事前に検査を受けるような状況とか、保護者にそういう申し込みの手紙というか、文書を出されるときには、ぜひその後の陽性者の除菌

についての促しというんでしょうか、ぜひ、そして、要するに胃がんへのリスクが減るわけだからですね、だから、ぜひそういうところを促していただく対策をとっていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

3月の中下旬で3年生のほうに、新3年生ですね、こちらのほうに検査の意向確認書という部分で配付をいたしますけれども、そのときに県のほうで作成されたそういった事業内容についての部分ですね、そういったのもあわせて各生徒の家庭に配っていただくことによって、なるべく多くの方が受診していただいて、将来的な発がんリスクというのを減らしていただくように、今後もその部分については注意して、そういった形でやっていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

最後になりましたけど、2の町の総合健診でのピロリ菌検査についてお尋ねします。

私も職業柄、建設国保に加入して、人間ドックでピロリ菌検査を受けまして、陽性でしたので、除菌いたしました。ちょっと急にですけど、町長、検査されましたか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ピロリ菌検査は、かつて一度して、たしか陰性だったというふうに思います。

ちなみに、要らんことですけど、ピロリ菌はですね、佐賀県は推進しているんですけど、反対している人たちのグループがまだいて、それは中学生のときに除菌する安全性が確保されていないというのが反対理由なので、そこらあたりは頭の中にぜひ議員も入れとっていただければなというふうに思います。年とってから除菌するのは、何の問題もないというふうに検証されているそうです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ちょっと時間がなくて、大きな課題をいただきましたけど、それはもちろん調べている中で、そういうことはよく読み取れましたが、ではなぜ、県が負担をしてまででもなさったということのその意義、それはどういうことでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

どこまで言っているかわかりませんが、知事みずからが胃がんになって、ピロリ菌検査の佐賀大の当時の医学部長と意気投合されたやには聞いております。基山町も特定健診、今回始めたのも、その流れに沿っておりますし、ピロリ菌は、がんとの連動性というのは非常にありますので、そこは町としてもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ということですが、報告によると、佐賀県は胃がんの死亡率が、これ2014年の資料ですけど、全国ワースト2位ということなんですよ。そういうのもあって、ピロリ菌の除菌は早いほど胃がんの発症リスクを減らすこともあるということですが、今では上水道が普及しておりますが、ピロリ菌感染の原因は、子どものころの井戸水摂取によるもので、土から地下水を通して溶け込んだピロリ菌が胃の中に入ることによってなっているということです。

中学生向けには諸事情もありますが、ぜひ今回、基山町でも健診でピロリ菌検査に取り組まれましたので、今後ともリスクを少しでも減らしていけるように、健診でも積極的に取り組んでいかれることを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

大久保議員、回答が3問残っていたと思いますけれども、後日、調べていただきまして、報告をさせたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、担当課、よろしくお願いいたします。

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後4時40分 散会～